

エ3127

菊池謙讓著

寄贈

内々崎作三郎

朝鮮最近
外交史
大院君傳

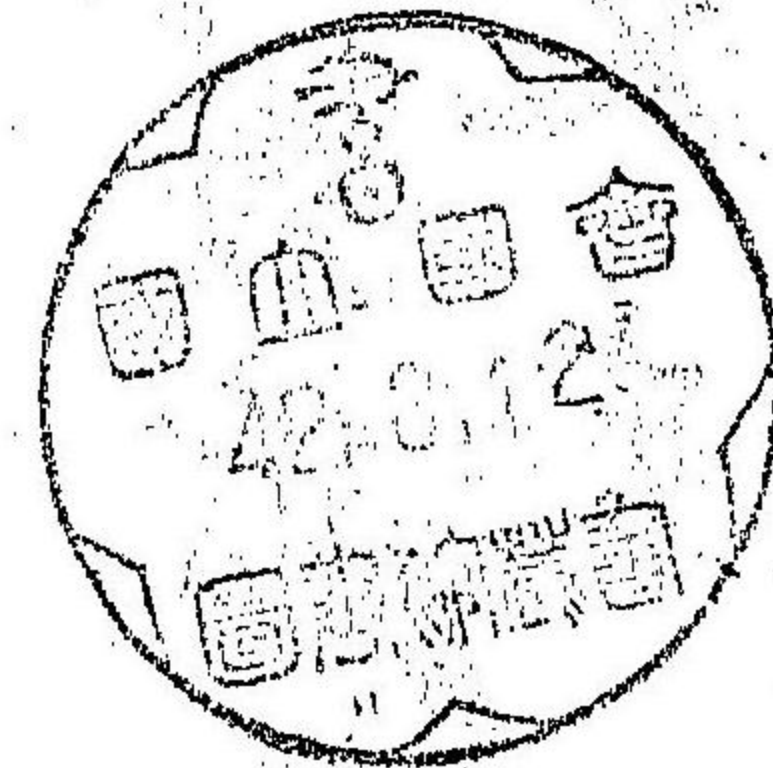
附王妃



京城 日韓書房蔵版

GK215
|

後者の石炭大るためしき案に工業中在滞に定休同様

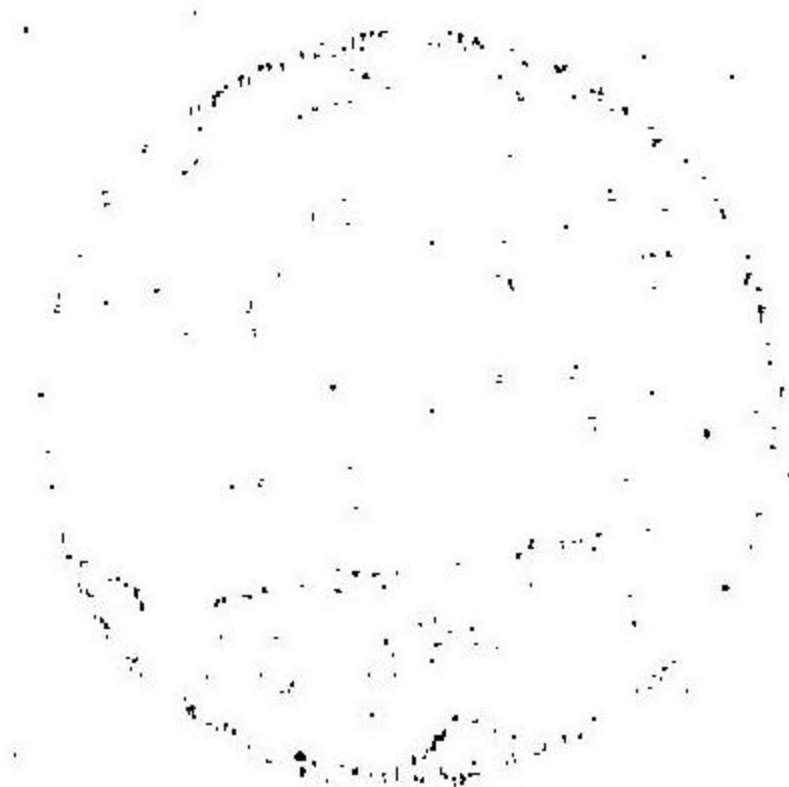


735445

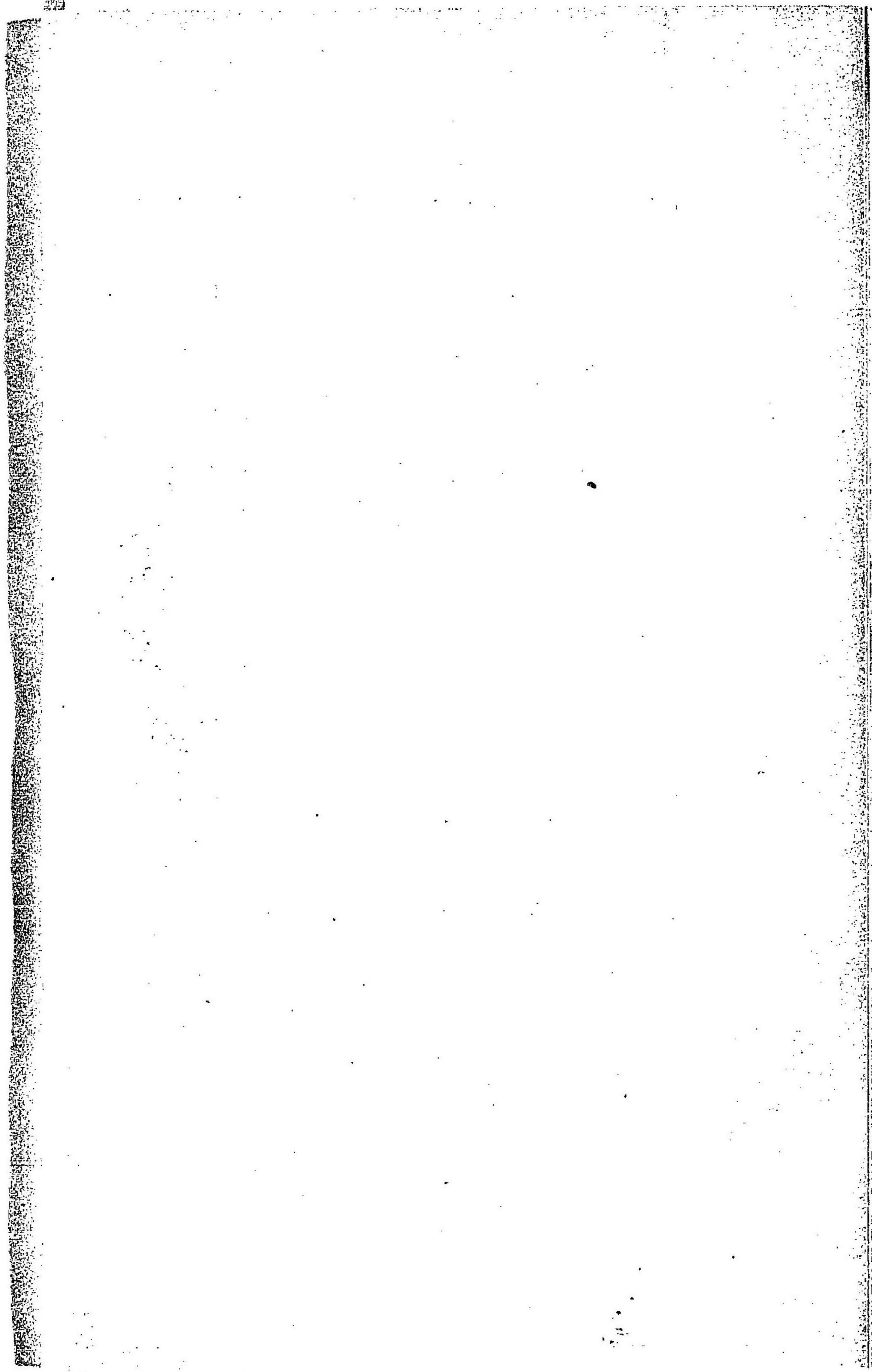
(像肖の君院大るためしは寫に工畫中在滯に定保國清)



GK015



735445



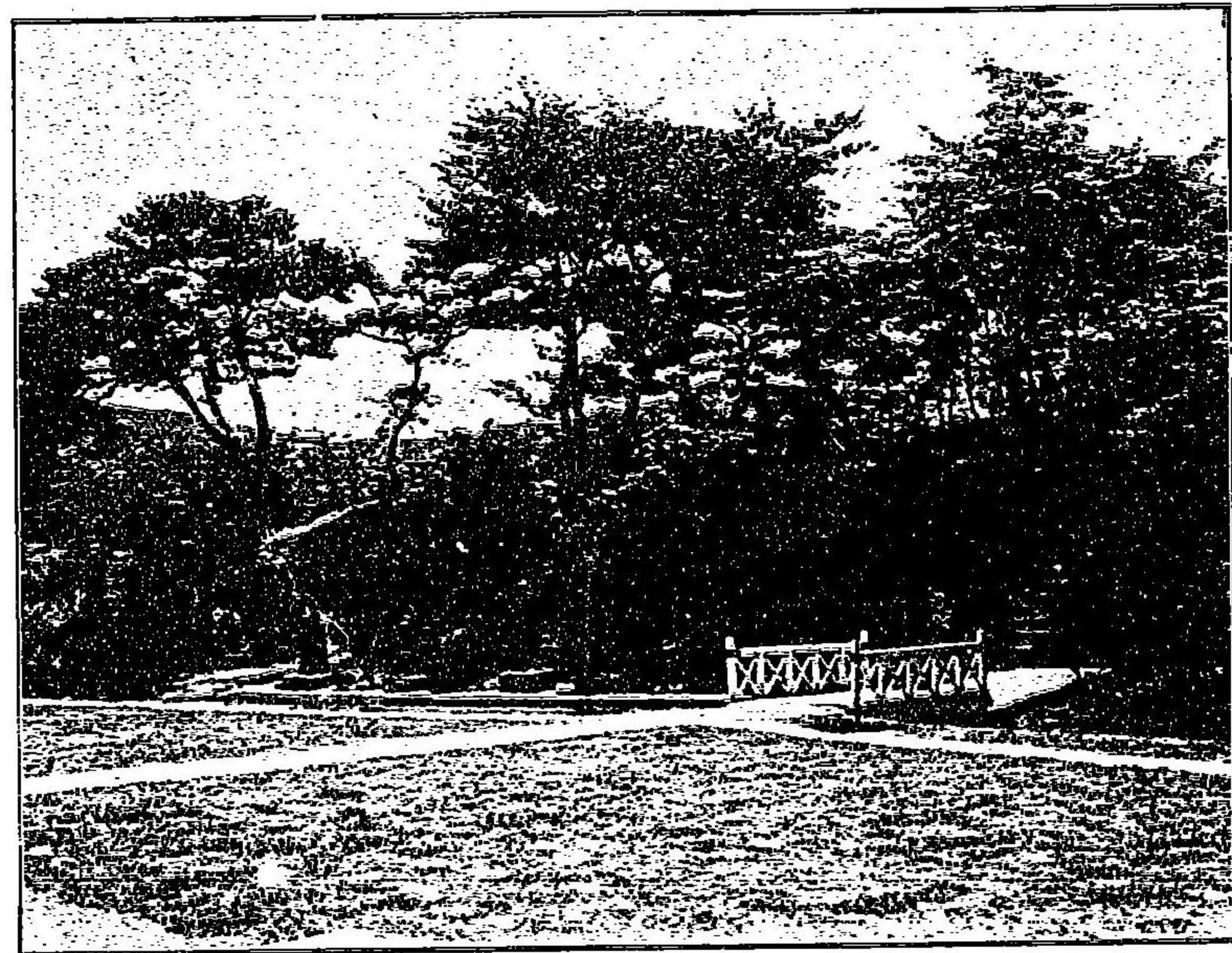
一千八百六十六年佛國艦
隊江華島を攻撃したるの
際大院君より朝鮮軍總司
令官たりし李景夏に與へ
たる書信なり

百九江華洋艦
大陸操身人取
統、統、至、露、云、主
洞、統、本、一、出、能、活
江、江、新、云、一、福、を
追、次、云、世、以、追、接
善、使、云、の、以、了、
威、内、各、初、本、今
有、通、者、年、事、も、知
る、事、り、

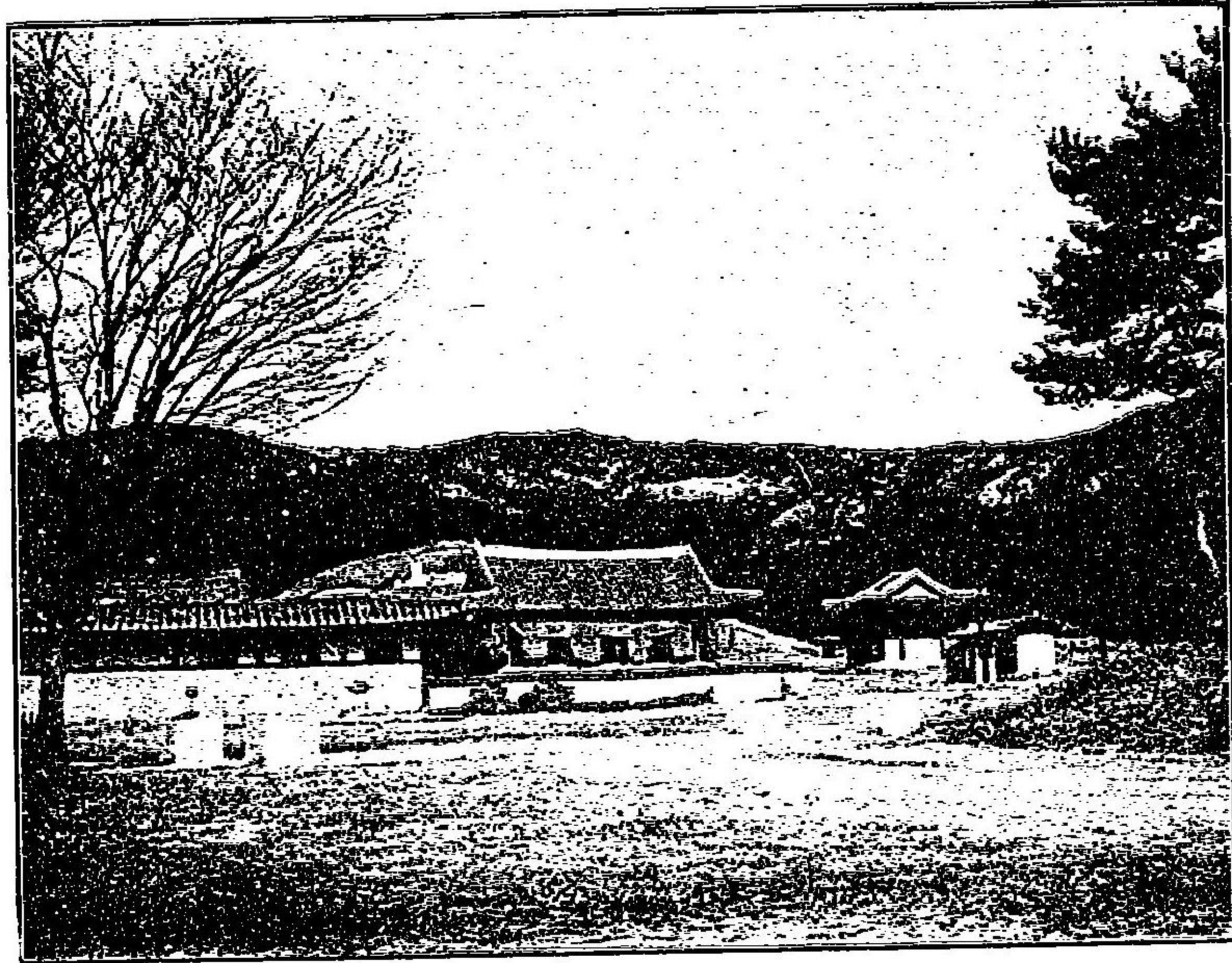
紅、夏、之、時、於、私、者、遠、成
古、秘、密、之、事、也、何、秘
一、心、何、以、得、之、也、私、者、使
不、可、也、人、性、知、事、也、何、秘
年、偷、給、也、以、事、以、未、遠、
能、也、秘、也、日、事、中、以、結、也
私、能、也、知、力、也、事、何、也、自
事、也、何、也、事、
私、也、也、何、也、事、也、事、
事、也、也、何、也、事、也、事、
好、也、也、何、也、事、也、事、
事、也、也、何、也、事、也、事、
事、也、也、何、也、事、也、事、



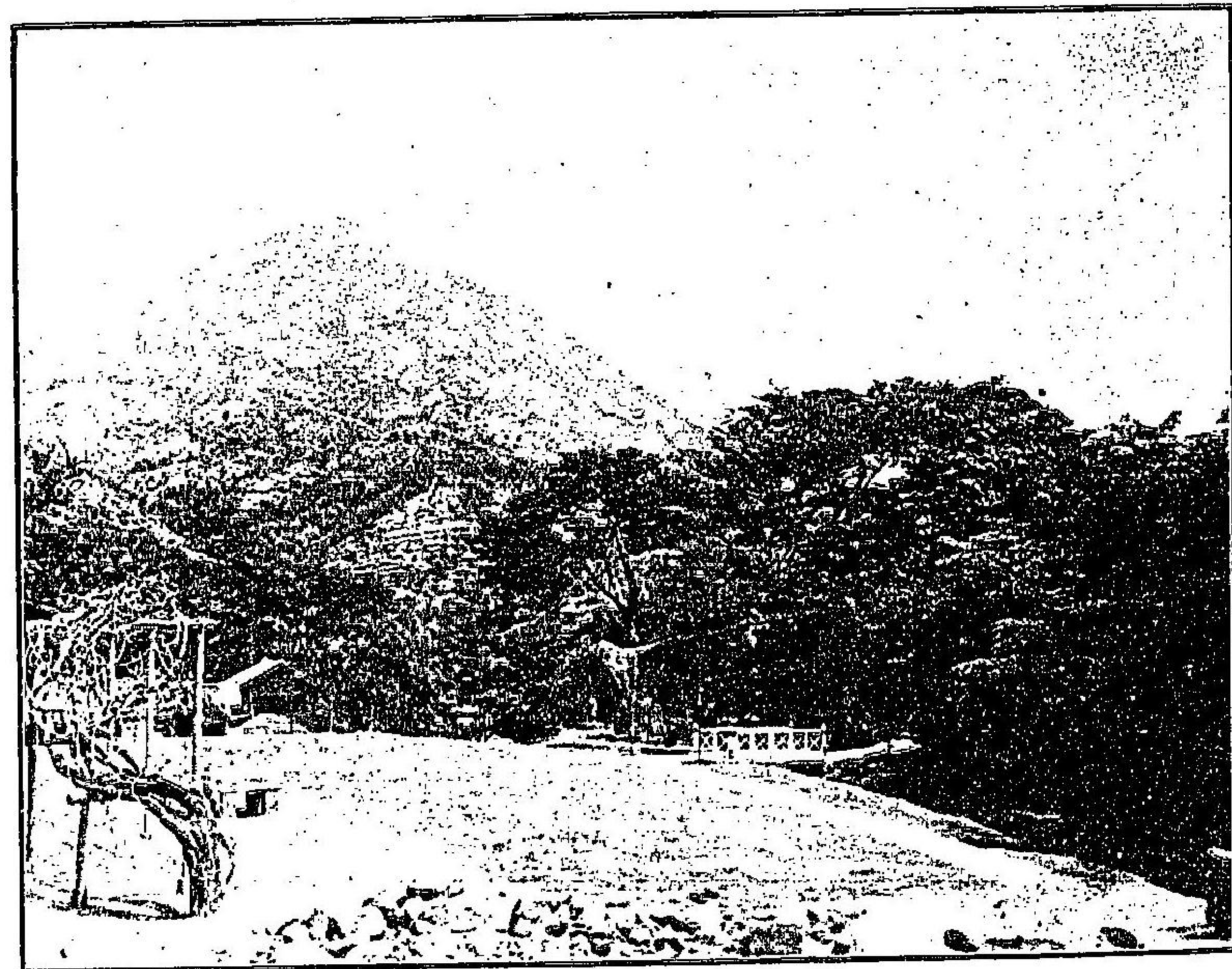
墓ノ君院大ルケ於ニ里徳孔



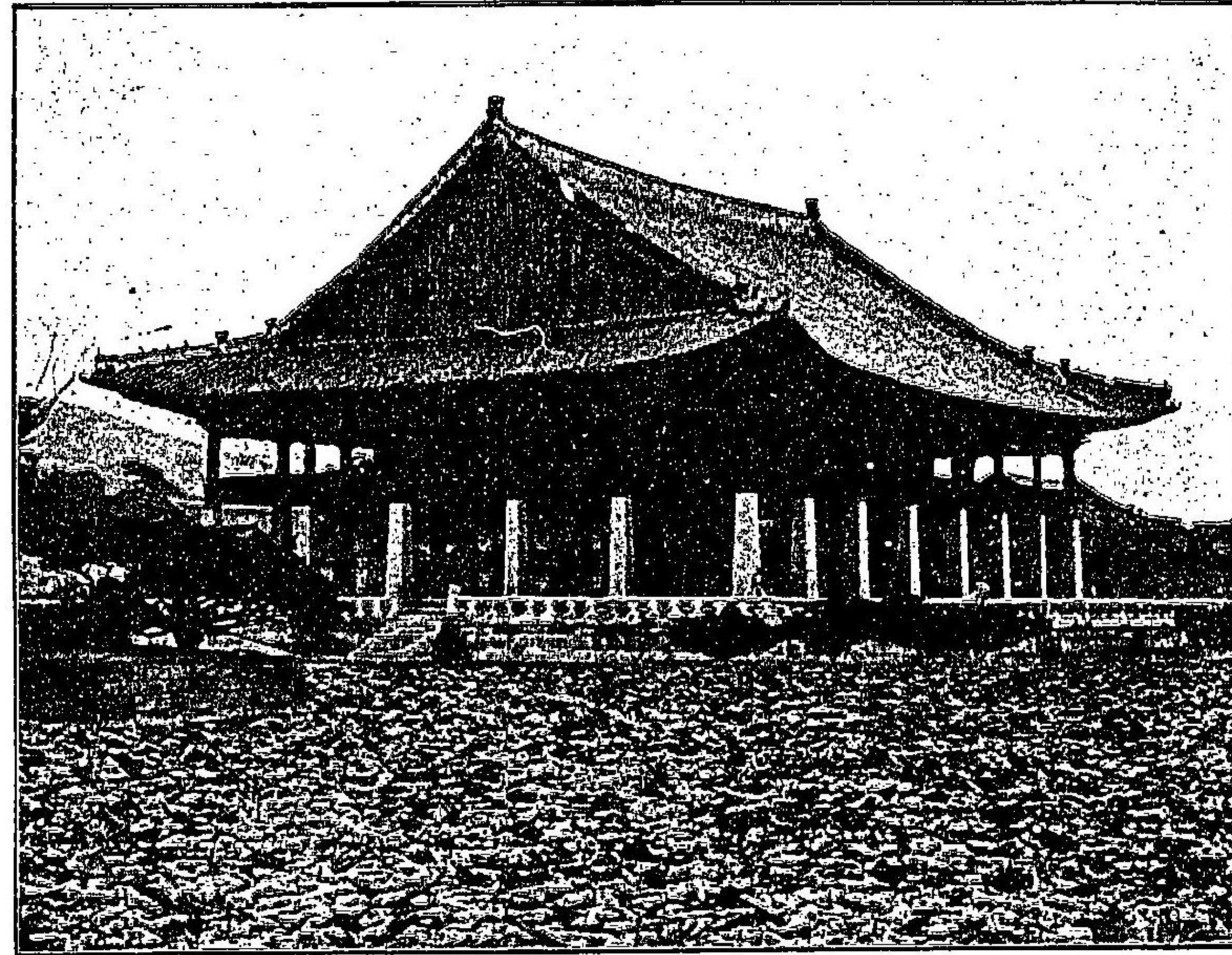
莊 山 坡 石



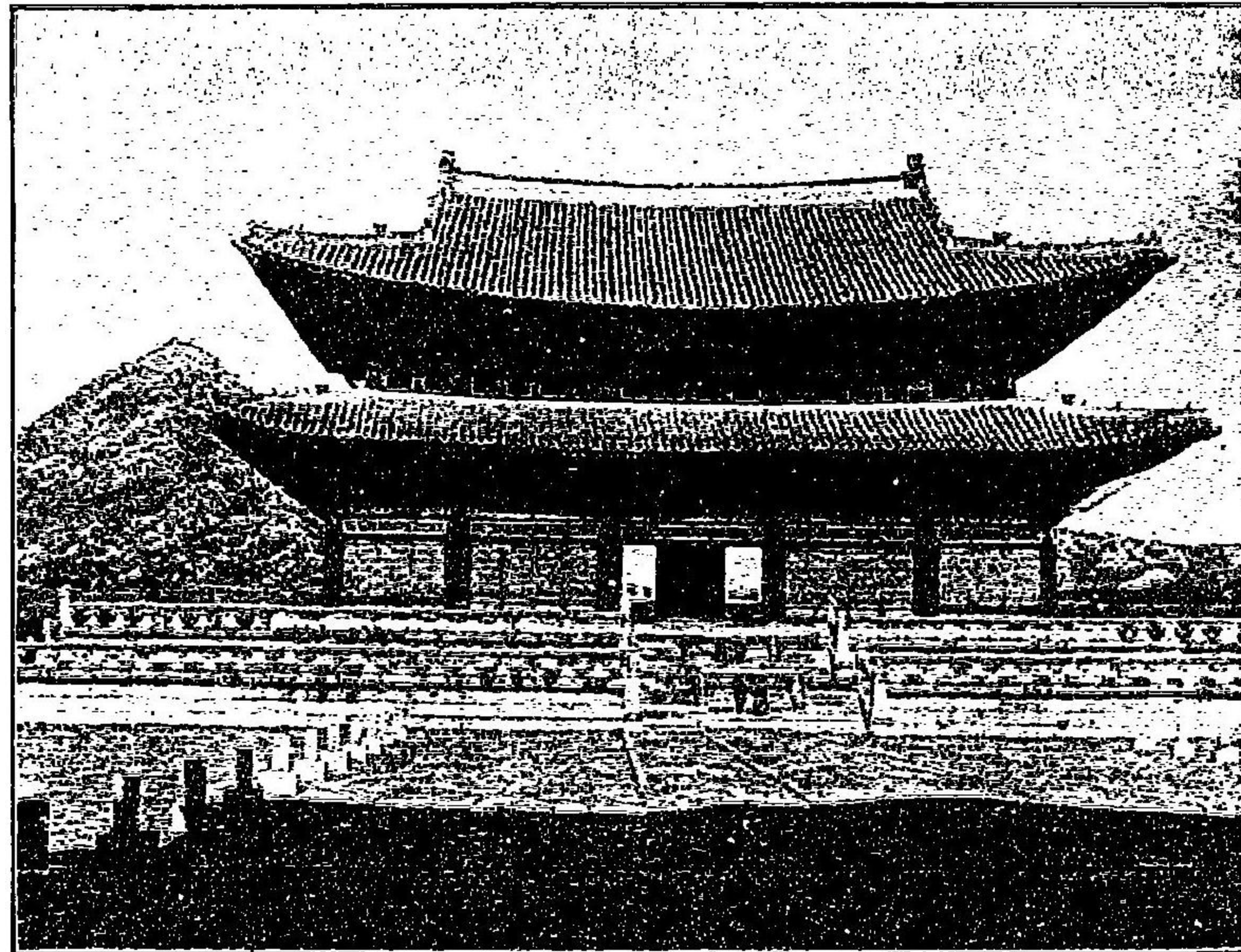
清涼里ノ陵



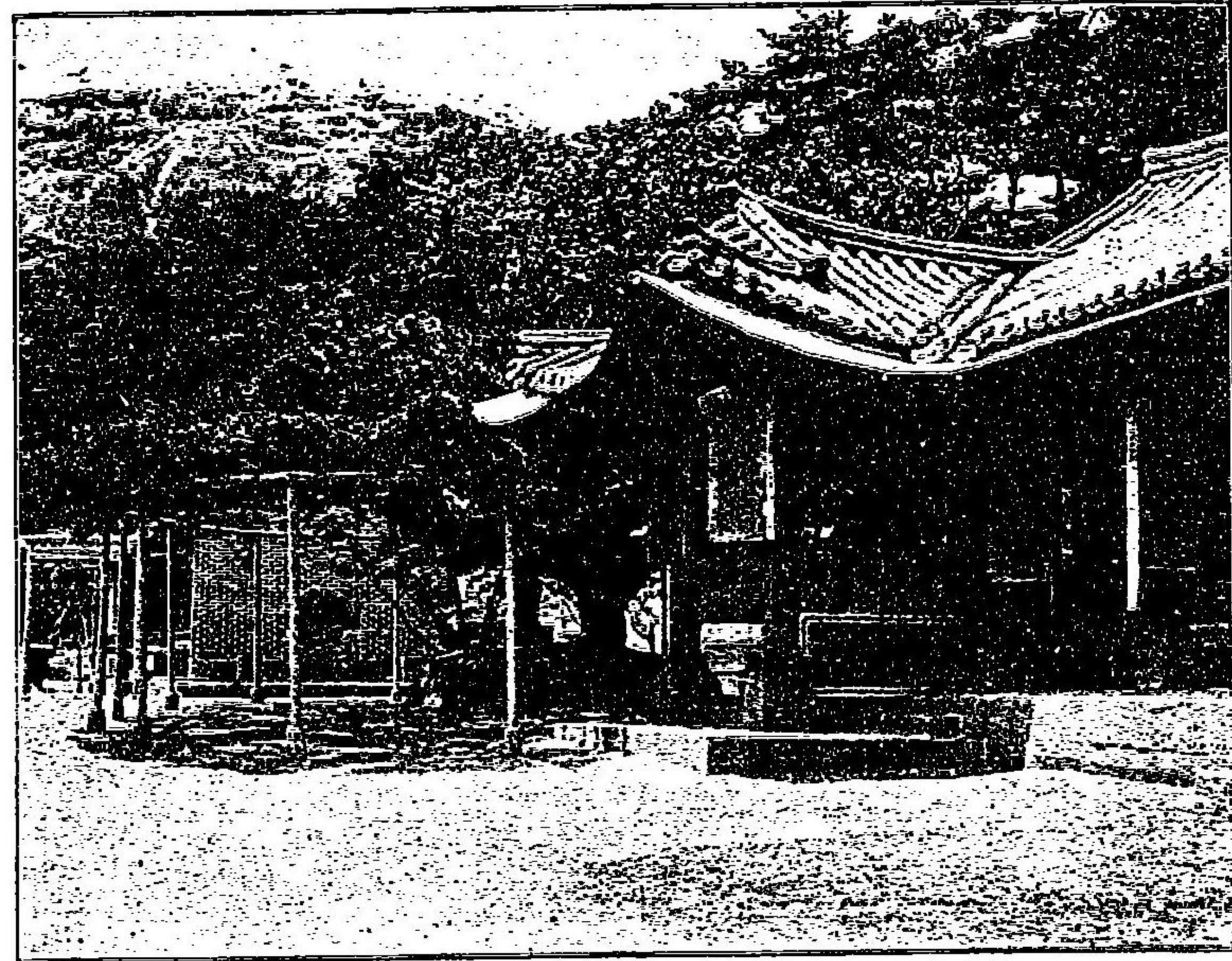
石坡山莊



樓會慶宮福景



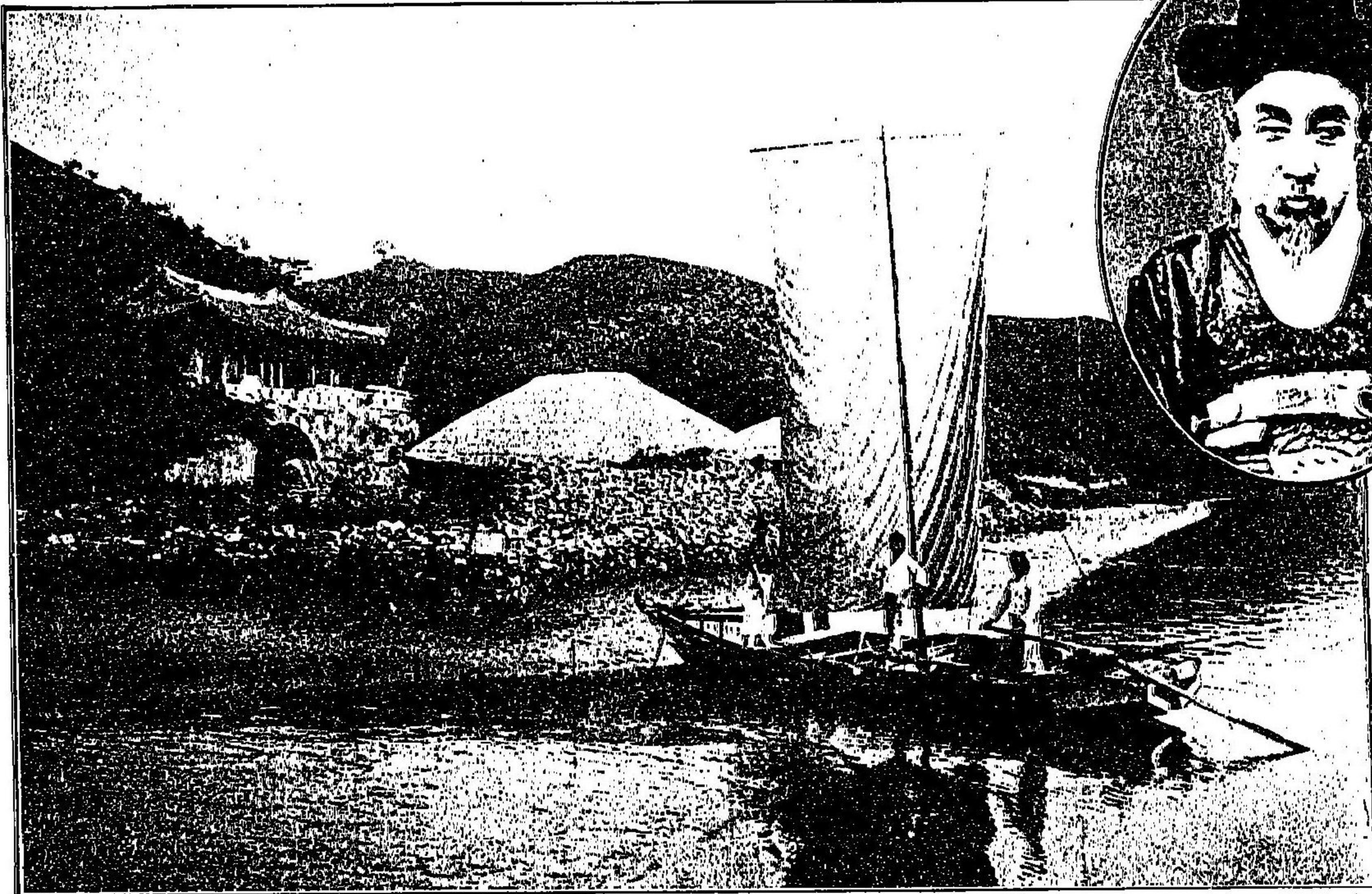
殿政勤宮福景



石坡山莊



孔德里大院君別莊



大院君

江華島

大院君傳編纂の由來

(1)

余初めて朝鮮に来るや、明治二十七年三月、佐の當に大院君は歸來し、久しく
 に伴はれて大院君に雲峴宮に於て面謁、清公使袁世凱氏と意氣相殺じ、互を
 雄心落々機會の乘すべきを期待しつゝ、を展ぶんとするがかりき余
 を抛つて大濤を觀んことを默約し、氣勢老翁の英姿に接見せんことを欲し、當
 面の書生にして未だ事理を解せず、只だ此
 日は無邪氣なる二三の談話を敘して辭し歸りぬ。
 越へて數月にして東學徒の亂あり、日清互に兵を動かし、漢城の風雲大だ急な
 り、我邦有志集るもの多く、就中岡本柳之助氏等専ら雲峴宮に出入し、時事を議し、
 大院君も亦た形勢を觀望し、遂に七月日清國交破るゝに及び、大院君は我有志
 に擁せられ王宮に入りて改革を謀る、余亦屢大院君に謁して當時の時務を議す、
 次て翌年十月八日の變あるや、大院君大に前非を悔ひ、決する所あり一舉して政
 敵を倒すの志あり、余同志の班末に従ひ、八日事變の渦中に投じたるの故を以て、

大院君傳編纂の由來

寄贈
 内崎作三郎

罪せられて漢城より逐はれ、廣島獄に送らる。

二年後許されて朝鮮に來り、専ら言論經營に従ふこと前後十年なり、此間當年の舊誼を忘る能はず、私かに雲峴宮に出入し、又老雄の尤も愛したる孫李接銘氏と交親あり、依つて亡命中の氏と雲峴宮との間に介在して書信の往復、彼此の仲介を執りぬ、以爲らく大院君の史傳を編して之を我邦人に讀ましめば、曾だに最近外交史を論議し得るのみならず、我幾多同志者の苦心經營の事蹟を紹介するを得べし、其漸く朝鮮事情を研究するに従ひ、大院君なる一個の政事家が如何に善く朝鮮人の特色を發揮し、其長き政事的生涯が如何に奇抜なるべきかを想なし、只だ一個の英雄史傳の記録を作らんと欲し、始めて大院君傳記編纂を思ひ立ちぬ。

然るに此傳記を編するに當りて、苦心したるは其資料を獲ることの甚だ困難なることなり、雲峴宮に就て之を見聞すれば、固より不可ならず、而かも屢雲峴宮に出入することは當時の狀況に於て出入の自由許されず、依つて、余は雲峴宮に關係ある故老舊臣等に就て筆記せしむべく、三四の朝鮮人に囑托し、明治三十三

(2)

年より同三十五年間に於て傳記の前後始終を一貫する材料を獲たり、朴齊暎尹敦求、黃義弼及び李啓泰諸氏は日々其記録を蒐集し、其正否を討究したり、余は此書を刊行するに際して以上の諸氏に深く感謝す。

斯くして余は一旦大院君傳を編せんとせり、而かも其記録すべき關係事件並に四十年間の政事生涯記を公にせんとするに先つて、以爲らく若し之を公にせば此記録は一個の朝鮮近世史なり、亦た外交史なり、而かも其對敵たる王妃との争闘は實に奇抜なる奮闘、冷刻なる悲劇を讀むが如きの想あり、余は到底之を三四の資料と余の簡單なる觀察、粗放なる研究によりて之を公にするの早計なるを覺り、爾來、久しく其資料を架上に付し去りぬ、若し朝鮮近世史より大院君及王妃を抜き去らば、殆んど何者も残存せざるべし、斯くの如き政事家の傳記を編纂するに於ては、更らに内外干繋の事情を研究し、又更らに朝鮮人なるものに就て深く思索せざれば、傳記の本面目を發揮すること困難なり、爾來、余俗事の繁累によりて遂に傳記編纂に暇を得ざりき。

一昨年十一月、余二三の俗用を帯び、京都より東京に抵る、偶ま伊藤公東京に在

(3)

り余を招いて史籍編纂を囑せらる。余漢城に在るの日、好んで統監政治を評論し、公の政治を云々せしこと一再にして止らず、故に公は余を招致して曰く、足下對韓政策の責は皆な帝國の責也、我輩は至尊の信任により帝國の大局より常に統監施政の重任に當れり、足下若し反對の評論あらば我輩好んで耳を傾くに吝ならず、只だ斯くの如くならんよりは足下暫らく朝鮮史を編して世に裨益を興ふべしと、余公の囑に従ひ、朝鮮近世史編纂を約し、一昨年十一月より統監の祿を受けて編纂に従ふ。

(4)

只だ多年漢城の政論に忙殺せられたる吾人の思想は、索然として長篇の編史に倦み易く、況んや家事の煩累、日常休むことなし、一章の史料、一節の文詞も、何等の感興と思索と相伴ふこと無くして、徒らに數月を經過しぬ、斯くする間に伊藤公は統監を辭して去り、編史の祿を食みつゝ、編史の行程は遅々として、昨臘に至りぬ、統監會禰子は亦た斯る怠慢閑散の官祿者を養ふを好まず、余も亦編史の期料り難きを以て、昨年十一月を以て伊藤公と約したる此一事を一と先づ休止することを期待し、茲に官祿より解かる。

(5)

昨臘家政の都合を以て居を漢城の東郊に移せり、家は敗壁を距ること二百歩、庭園廣く、梅花十數株、桃林幾十、茅家小なれども、市街を遠く離れ、人の來往稀なり、漢城人寰の中樞より去りて、邊陲の田園に轉居す、書史を讀み、史書を編するに好個の閑居なり、況んや合邦の聲大にして、日韓の關係亦一變せんとす、餘りに久しく豫告し永く豫約したる此傳記も、是時筆を起すに好時節なりと信じ、本年三月下旬より始めて傳記の編纂に着手せり。

然るに稿を起し及び今まで蒐集したる材料を比較し、亦余自ら見聞したるものを研究し來れば、事實の上に幾多の差違少からず、又た未聞の事件等更らに其誤謬を正し、其真相を知らんが爲めに中途にして筆を休止せざる可らざるものあり、假令へばカゾリツク教虐殺事件に就ては佛國側の書籍に於ては其詳細なる記録あるに拘らず、朝鮮側の正史並に雜記野史類には殆んど何等記述無きものあり、又大院君の清國滯在中に關する材料並に清國より歸國以後の如きは、殆んど當時隨從したるものに就て一々聞くに非ざれば、詳にするを得ざるを以て、今尙ほ存命せるものに就て聞きたるが如き其煩に堪えざるものあり、依つて

傳記の體を中途より變更して成べく周圍の關係事件と人物によりて説明するの簡明なるに如かずとなし、大院君傳記と謂はんよりは最近の外交史論と稱するの適切なるを覚え、成べく大院君を以て近世史の中心として編述し、併せて王妃及び國王の性格、其行動等をも出來得るだけ詳細に記述したりき。

斯くの如く雜駁なる外交史論や、人物月旦や、乃至事件の評論等を集めて名けて大院君傳としたるは、只だ該書の主腦なる人物が大院君なるが故に斯く命名したるのみ。

只だ此書を公にするに當りて吾人は近世の巨大なる人物大院君も、亦た機略に富み敏活なる外交術に長じたる王妃も、國王も、其事蹟と其性格に就て究むれば、均しく吾人が日常目撃せる通常朝鮮人の非凡なるものに過ぎず、其人類の福祉を尊重し、國民の進歩幸福を理想とせる崇高なる理想あるものに非ず、其不道徳にして毫も英雄偉人の尊敬を受く可き高尚なる性情を見ざるのみならず、朝鮮人は此等巨人のために自國の國力を増進し、民力の繁榮を來たしたるに非ざるが故に、斯る傳記を編述するものは毫も彼等の歴史によりて教訓を得るの快

(6)

感を得ず、只だ此書によりて日本及清國が如何に半島王國に對して其權力を發展するために競争し、又朝鮮人なるものは如何に強大に對抗する一種の手腕を有するか、又彼等の政治と稱するものの状態に就て説明し得たるものあらば、著者の目的は殆んど成功したるなり、余は此書によりて只だ朝鮮人の政治を比較的長らく此邦に滯留したるの故を以て幾何か説明し得たりと自信するのみ。

王妃は明治二十八年十月八日事變の際殞落せられ、大院君は明治三十年薨去せられたり、然るに朝鮮に於ける日露の關係及が朝鮮と列強との利害關係も其後に至りて、益々複雑となり、特に日露戰役前の漢城外交團は頗る活氣を呈し、又た王室も其後に至りて外観頗る尊嚴を加へ、空前なる黄金時代を見るに至れり、蓋し王妃及び大院君存命中は、國王は徒らに空位に過ぎざりしが、此二政事家の死後に於て發輝したる各般政略の打算と云ひ、外交の手腕と云ひ、圓熟滑脱寧ろ二政事家以上の卓見と敏腕あるを認むるもの少からず、是に於て余は「後の十年」と題して一般の外交史論と國王の人物性格に就て評論したり。

蓋し如何なる種類の偉人たると、如何なる邦土の傑物とに論なく、凡庸より超

(7)

(8)

越するもの行爲は、當時の時代に多大の變化を與ふること恰も地球は太陽と月とによりて潮の消長あるが如く相離る可らざるの關係あり、大院君、王妃及び國王の三政事家は、則ち最近史四十年間朝鮮王國の局面に各般の變化を與へたる動力なり、故に此書の體裁を以て、半面は其動力たる人物を評論し、他の半面に於ては外交及内政の史論として編纂したる所以也。

今や朝鮮の運命は定まり、二個の英雄は靜かに墳墓の内に眠れり、彼等の子孫は日本の善良なる保護によりて鮮血を以て骨肉相食むが如き不徳の争鬪を休止して尊榮なる王宮に安座せり、只だ其後十年間に於て半島の事實的宰相たりし先王は、今や王室の光榮と其の子孫の榮へるを見て、德壽宮に閑居せらる、其四十年間の血闘と黨禍の間より脱却して殘存せる群多政事家や、一般の朝鮮人は、今尙ほ暴風の吹來を望むで晴天の生業に従ふことに改易せず、著者をして半島過去の四十年史を語らしむ、抑も亦朝鮮の運命なるものは斯くの如くにして定まるべきかを想到すれば、轉た憐念に堪へざらしむ。

終りに臨むで此書を公にするに際して書肆日韓書房が各種の資料と參考書

(9)

を提供して吾人の編史を速かならしめたること、堀川景水、細井吼崖の二君は、此書の文章詞句を修正し、粗漫なる余の文辭をして大なる誤謬拙劣を免れしめたるを得たり、茲に特記して以上數氏の厚意を深く謝す。

明治四十三年七月漢城に於て

長 風 生

國太公行錄

太公姓ハ李諱ハ昱應字ハ時伯石坡ト號ス、父南延君忠正公諱ハ球ノ第四男、祖父恩信君忠獻公諱ハ嶺ノ孫ニシテ即チ莊祖懿皇帝ノ曾孫ナリ、恩信君嗣ナシ、驍坪大君忠敬公諱ハ妣ノ五世ノ孫贈領議政諱ハ秉源ノ第二男ヲ取テ後嗣ト爲ス、是レ南延君ナリ、妣考母驪興郡夫人閔氏ハ監役贈右議政諱ハ景濤ノ女ナリ、配驪興國太夫人閔氏ハ行判敦寧府事贈領議政孝獻公諱ハ致久ノ女ナリ、三男三女ヲ誕ム、長ハ載冕完興君前領敦寧府事、次ハ則チ皇上陛下ニシテ皇上陛下ノ爲メニ明成皇后閔氏ヲ聘ス、皇后閔氏ハ僉正贈領議政驪城府院君詮純簡致祿ノ女ナリ、皇太子ヲ誕ム、皇太子妃閔氏ハ行左贊成贈領議政忠父公臺鎔ノ女ナリ、完和君埜ハ淑媛李氏ノ出ナリ、義親王埜ハ宮人張氏ノ出ニシテ義親王ハ郡守金思濬ノ女ヲ娶ル、英親王埜ハ淳續嚴氏ノ出ナリ、載冕ハ通德郎洪秉周ノ女ヲ娶ル、太公ノ女長ハ前判議禁事趙慶鎔ニ適ク、女次ハ前參判趙鼎九ニ適ク、庶男載先ハ縣監申錫完ノ女ヲ娶ル、庶女ハ前判書李允用ニ適ク、載冕ニ二子三女アリ、長子埜鎔前參判

初メ判書洪鍾奭ノ女ヲ娶リ再ヒ金在鼎ノ女ヲ娶ル、次子峻鎔前侍從官ハ前教官金炳日ノ女ヲ娶ル、女ハ前教官金仁圭前教官金斗漢ニ各適嫁ス、庶女ハ金圭定ニ適シ、趙慶鎬ノ子漢國都憲ノ女ハ前參判金興圭前祕書丞李載克參奉李勉九趙鼎九ノ子南升南益ニ各適嫁ス、餘ハ皆ナ幼ナリ。

太公ハ純祖庚辰十二月二十一日ヲ以テ安國洞宮ニ誕生ス、甲午興宣副正ニ封シ資信ニ階ス、憲宗乙未保信ニ陞シ辛丑彰義ニ陞シ興宣正ニ進封ス、癸卯孝顯王后昇遐ス差テ陵官ヲ守トラシム、君ニ封シ昭義ニ階ス、尋テ中義ニ陞ス、甲辰承憲ニ陞シ尋テ崇憲ニ陞シ又タ嘉德ニ陞シ尋テ興祿ニ陞ス、丙午綾陵遷奉アリ、奠官ニ代テ殯官ヲ差守セシム、顯祿ニ陞ス是レ資窮ナリ、丁未冬至使遣清使節ニ充ツ未タ行カスシテ厨院典醫監司副署典設司造紙所ヲ提調ス、宗親府有司堂上ニ再任シ五衛都總府都總管ヲ屢々歴掌ス、癸亥十二月尊テ興宣大院君ト爲ス、光武二年大陰曆戊戌二月二日正寢ニ薨ス、春秋七十有九。

初メ妣郡夫人ノ夢ニ天清夕日朗カニ瑞氣霽々タリ、仙人アリ兒ヲ抱テ之ヲ授ケテ曰ク善ク之レヲ養ヘヨト夢ム、而シテ甲申戎ヲ以テ既ニ生ル、形貌夢見ノ寧

馨ニ肖テ幼ヨリ聰穎絶倫器局宏深舉止非常ナリ、南延君郡夫人共ニ之ヲ鍾愛ス、常ニ曰ク吾家ヲ昌大ニスル者ハ必ス此兒ナリト、時ニ年十二歳辛卯郡夫人患就ス吉辰ヲ涓ハス冠婚ノ禮ヲ行フ、未タ幾ナラス奄チ指背母死ニ遭ヒ哀毀ノ情天ニ出テ動用(行事禮ニ遵フコト)已ニ老成ノ儀アリ傍觀スルモノ之レカ爲メニ容ヲ改ム、十七歳丙申外憂(父死)ニ丁フ攀躄ノ痛哀慕ノ誠ニ一ニ前ノ如シ、喪ニ服シ居廬三年ニシテ盛暑ト雖モ巾經ヲ脱セス椹床爲メニ湛フ、樂友誼篤ニシテ物巨細トナク得レハ必ス伯仲ニ分獻スルニ至ル而シテ自ラ持スル甚タ廉薄ナリ、仲氏與完君文簡公甚タ之ヲ愛ス嘗ラ曰ク眞ニ賢弟ナリト、丙午考妣山ヲ伽伽山ニ緬襄(移葬)ス、山ノ中麓ハ乾原ナリ此地ハ堪輿家檢地人古ヨリ名穴ト稱シテ石塔ノアルアリ人或ハ之ヲ犯セハ天必ス雷霆ヲ以テ之ヲ威スト、始役ノ日人甚タ之ヲ危ム役丁敢テ手ヲ下スモノナシ、太公仲氏文簡公ニ隨テ同聲相語テ曰ク襄奉ハ是レ親ノ爲メノ大事ナリ豈ニ其ノ親ノ爲メニシテ死ヲ畏ル、モノ有ラシ耶、挺身奮臂親自ラ開鑿ス衆乃チ役ニ隨フ事竣ヘテ无警ナリ、人皆以謂ラク孝感ノ致ス所ナラシト。

癸亥皇上神貞翼皇后ノ旨ヲ奉シテ入テ大統ヲ承ク時ニ上冲年ニシテ御極アリ、太公濮秀ノ位ヲ以テ堯舜ノ治ヲ贊ス、禁闈ニ出入シテ夙夜殫勞ス先ツ公正ノ二字ヲ以テ朝廷ヲ正ス、以テ百官革祛ヲ正ス、舊習一新政治苞苴ヲ禁シ邪徑ヲ遏シ守宰收伯ノ若シ科律ヲ犯ス如キ者ハ必ス之ヲ劾黜シ之ヲ懲勵ス、親近ノ人ト雖モ私貸スル所ナシ、如シ才智ノ用ニ堪ヘキ者アレハ門地ニ拘ハラス必ス薦擢シテ之ヲ用ユ、守宰中納備伴物スルモノアレハ即チ堂ヲ禁セシメ通衢ニ坐ヲ開キ丞ニ懲貪ノ律ヲ施シ、或ハ房任ヲ圖囑スルニ巨款ヲ以テ嬖伴者ニ往來スル者アルニ至ル、太公聞テ驚テ曰ク此レ若シ尋常之ヲ處セハ舊染將サニ潰ントス、乃該道伯ニ密書ヲ示シ所納ノ物ヲ還サシメ施スニ當律ヲ以テス、一ヲ以テ百ヲ勵マシ而シテ其家屬ノ無賴ヲ矜ミ特惠優款以テ周恤ス、此レ執法嚴明恕物忠厚ヲ見ルヘキナリ。

邪徑ノ因縁ヲ紹介スルニ至テハ一切嚴斷ス、是レヨリ賄賂行レ、ス貪汚屏息ス、廟堂ノ上嚴整度アリ宮闈ノ内肅清水ノ如シ、土豪ノ習自來ノ一痼癖是ニ至テ嚴禁シ以テ民生ニ便ニス、軍布ヲ費口ニ充テ白骨ノ微遺ニ丁ルカ如キ冤之レヨリ

甚シキハ無シ、特ニ民ノ隱一ヲ軫テ並ヒ革罷ス、戶布ヲ大小民ニ均排シテ以テ一視ノ澤ヲ施ス、恃強凌弱ノ弊モ亦ターノ積習タリシモ而モ今ハ乃チ示スニ嚴明抑強扶弱ヲ以シ弊習ヲ禁止セシム、四方爲メニ安堵ス、乙丑景福宮ヲ重建ス、規模宏麗構築完緻皆ナ太公ノ心算中ヨル出ルナリ、内ニシテハ廟殿宮、外ニシテハ陵園墓一新修補シテ百司各靡ニ至ル改繕セサルハナシ、舊制度ヲ増シ屢々鉅萬ヲ費セトモ而モ人皆ナ樂ンテ輸財助供ニ赴クコト子カ父事ニ趨クカ如シ、巨役既ニ竣テ國庫ノ儲蓄綽々トシテ餘裕アリ、朱夫子ノ遺制ニ倣テ社倉法ヲ行ヒ裕國便民ノ方トナス、砲兵ヲ列郡ニ設置シ以テ不虞ニ備フ、田土ヲ買テ之ニ付シ以テ軍需ヲ足ス此レ皆ナ爲民爲國殫誠勞心ニ出ル者ニシテ經濟ノ策多類此ナリ、是ニ於テ公納愆滯セス官吏逋錢穀ヲ犯スモノナク、財貨府庫ニ充溢シテ別ニ倉廩ヲ設ケテ儲峙スルニ至ル、國富ミ兵強キコト此ノ時ノ如キハ無シ矣。

丙寅異舶來テ都鄙ヲ擾ス、人民剽テ兵戈ヲ見テ畏怖竄散シ遑々トシテ定マル處靡シ、太公乃チ明ニ大義ヲ秉テ衛リ、斯道ヲ正シテ宗社ヲ磐石ニ奠リ、斯民ヲ仁壽ニ躋ホシ、又々學校ヲ曰ヘ興學ノ本ヲ是シ、遂ニ成均館ヲ重修シ遊學ノ士ヲシ

ヲ其額ヲ定メテ其飾ヲ増シ以テ國家ノ元氣ヲ扶ク若シ書院ノ濫奉疊設スルモノニ至テハ嚴飾シテ之ヲ禁シ以テ鄉曲ヲ除キ由來ノ痼弊ハ又ク敦族親疎ニ眷容タリ遠近咸ナ其ノ懷心ヲ得而シテ銀潢遠ク流レテ本支繁衍ス乃チ廣ク系譜ヲ蒐メテ一秩印ヲ作爲シ之ヲ頒チ以テ百世同源ノ誼好ヲ表ス惠ヲ施シ周ク貧乏ヲ恤スハ千萬金ヲ惜マサルニ至ル而シテ親老ヲ奉養スルヲ得サルモノト年壯ニシテ未タ嫁娶ニ及ハサルモノトハ皆ナ優助シテ之ヲ成サシメ或ハ靡家棲遑ナキモノアレハ輒チ買與ヲ之ニ居ラシム人ニ對シ談笑スレハ或ハ善誼ヲ發シ和氣春融タリ觀德者ヲシテ心醉テ之ヲ感服セシム而シテ譖辭求媚ヲ呈スル者アルヲ見レハ必ス面責シ少シモ之ヲ容サスシテ曰ク人ニ媚ヒアツテ爲メニスヘキ者アラシト耶ト人皆ナ趨超嗚呼シ敬憚畏服ス自ラ其ノ爲ス處ヲ知ルコトナクシテ之ヲ爲スコトヲ得ベケンヤ尊貴ニ處シテ下士ニ謙恭ナリ子孫ニ教ルニ儉ヲ崇ヒ用ヲ節スルコトヲ以テス燕居常ニ締綿ヲ用ヒ紬綿ノ飾ヲ喜ハス方正ヲ好テ屏帳ノ如シ凡案ノ類少シク欵歪有レハ必ス之ヲ正フス子姪ノ貴顯者ト雖モ侍側常ニ凜々トシテ切ニ燥進ヲ禁シ以テ行義ヲ重ンス癸酉士林齊聲封

章請尊大老寔レ大同ノ公議ニ出ヅ太公ノ德業世ニ重ンセラル、ヲ見ルヘシ壬午誣ヲ被テ保定府ニ行クヤ舉止自若辭色嚴正之ニ處シテ晏如タリ彼人清人皆大人君子ト稱ス此地水土甚タ瘴惡人多ク病ム管井アリ枯涸久シ年所有テ一日忽チ水泉湧出ス之レヲ刺メハ甘冽滌胃ス曾テ虺蝎蜈蚣アリ房櫺ニ逼逼シ土人之ヲ苦ム是ニ至テ自ラ除カル傍近閭里ノモノ亦タ賴テ安居ス傍ラニ武庫有リ太公ノ居所ヲ距ルコト遠カラス所儲ノ燭硝ニ守者火ヲ失ス延燒幾ント及ントス燎原甚タ壯烈撲滅ス可ラス傍人皆ナ色ヲ失ス驚キ走テ亟ニ之ヲ避ケンコトヲ勸ム太公乃チ整襟危坐シテ尺席ヲ移サス色ヲ正シテ曰ク我レ愧怍ナシ何ソ必スシモ之レヲ避ケン言未タ已マサルニ忽チ大風天ヲ掀シ地ヲ動シテ起ルアリ反吹テ滅火ス亦タ定心ノ牢確タル稟氣ノ正大ナルヲ見ルヘキナリ乙酉始テ國ニ還ル靜居閑養日々寫蘭書隸ヲ以テ消遣ノ法ト爲ス而シテ筆ハ神ニ闌ハ妙ニ天下ニ名アリ人ノ求ルモノアレハ輒チ之レヲ許ス之ヲ獲ル者皆ナ寶藏焉著ス所ノ兩銚便考綱目輯覽皆ナ政治ヲ裨補スルモノナリ歲辛卯登甲載チ回戎スルモ子孫慶ヲ稱フルコトナシ蓋シ撝謙ノ德ニ出ツルモノナリ毎ニ忌辰ニ

於テハ邪齡ト雖モ必ス躬ラ之ニ參ス或ハ寧節ニ靡ラサルコト有レハ未タ克ク
事ヲ將ナハサレハ輒チ衣冠ヲ整ヘ端坐シテ享成後ヲ待テ始テ寢ニ就ク追慕ノ
誠衰癒彌篤矣噫丁酉秋偶々无忘ニ罹ル彌留七朔ニシテ患漸リ沉就ス而レトモ
未タ嘗テ一日モ賴櫛ヲ廢セス男載冕侍者ト共ニ或ハ氣力ヲ損センコトヲ慮リ
屢々請テ之ヲ止ム而レトモ竟ニ止メス易簪ノ日神氣猶端嚴ニシテ早起侍者ニ
命シ冠巾ヲ進メシメントス嗚呼國太夫人薨シテ纔ニ四旬有六日ニシテ國太公
繼テ又タ薨逝ス本年三月二十六日ヲ以テ孔德里寅坐ノ原ニ喪奉ノコトヲ行フ
杭儼ノ儀重フシテ享壽ノ福ヲ共ニス同時同原ニ合行スルカ如キハ今古比罕レ
ナリ。

嗚呼太公山嶽ノ氣ヲ稟ケ河海ノ量ヲ懷キ儀容端肅性度峻正氣像英邁德業
孫國ヲ扶ケ民ヲ安ニスルヲ以テ平生ノ擔負ト爲ス而シテ德行ノ昭著ト事業ノ
正大トハ既ニ備サニ國乘ニ載セ與頌ニ播溢スルヲ以テ固ヨリ今日ノ記ヲ待タ
ス只其萬一ヲ略述スルコト右ノ如シ以テ乘軺君子ノ採取ヲ俟ツ焉

興宣獻懿大院王墓誌銘並序

王姓李氏諱是應字時伯號石坡南延君忠正公諱球第四男恩信
君忠獻公諱禎之孫莊祖毅皇帝之曾孫英祖大王之玄孫也初恩
信君旣嗣取麟坪大君忠敬公諱潛之五世孫贈領議政諱東源之
第二男爲后寔南延君也妣驪興郡夫人閔氏監役贈右議政景赫
之女王以純祖庚辰十二月二十一日生于安國洞宮郡夫人臨娠
夢有仙人授兒之祥旣生形貌肖夢自幼聰穎絕倫器宇宏深父兄
皆以遠大之器許之甲午封興宣副正階資信憲宗乙未陞保信辛
丑陞彰義進封興宣正癸卯孝顯王后昇遐差守陵官封君階昭義
尋陞中義甲辰陞承憲崇憲又陞嘉德乙巳陞宣德興祿丙午綏陵
遷奉時差代奠官守殯官陞顯祿資窮也丁未充冬至使未行提調

(20)

厨院典醫司圃典設造紙諸署宗親府有司堂上五衛都摠府都摠管時宗室微弱惟倚主爲重王雖居散職常慨然有致君澤民之志哲宗癸亥十二月 宮車晏駕無嗣我 太皇帝以王之第二男奉神貞皇后命入承大統尊王爲興宣大院君我 太皇帝冲齡御極王以濮王之親膺周么之寄夙夜殫勞知無不爲敦九族平四色杜倖門開言路杖幽滯屏權豪興學校罷疊祀崇儉抑奢黜貪獎廉嚴刑峻法以懲奸猾練兵設破砲以備不虞華軍弊而均戶布設社倉而賑貧民重建景福宮以正嚮明之治上自 廟 殿 陵 園下至百司各郡廨宇靡不一新修改民皆悅而忘勞役不淹時十年之間令行禁止內外爾然奉公吏道旣清民情胥勸委輸日積紅腐相因太倉之粟可支十年矣政旣成復于 明辟謝事閒居于楊州之直洞壬午夏軍變起燒日本公館迫逐公使 王聞變入城撫定

(21)

羣擾時東鄰嘖言日至有約各國皆懷不平王深以啓衅爲憂乃自任其咎遂作保定之行以紓國難居保定四載怡然委順髭髮勝昔所寓有甘泉湧出反風滅火之異謂 王積誠所感獲天之報云北洋大臣李鴻章時兼保定總督一見王甚重之禮遇始終無替之酉派道臺袁世凱護送歸國自是 王閉門養靜以書史自誤甲午之未之際 皇室多難 王入宮保護不遑燕息至是年終始歸雲峴私邸光武元年丁酉秋示疾彌留七朔猶不廢櫛盥至翌年戊戌二月二日丙辰薨于正寢臨終不亂命侍者進冠巾儼然無王化之意可見其平日定力也享年七十有九以是年閏三月二十六日己卯禮葬于南署孔德里之我笑堂蓋 王平日所占以寓古人生壙之意者也今 皇帝隆熙元年八月二十四日追封爲大院王諡獻懿二年一月二十九日陰歷丁未十二月二十六日遷封于坡州雲川

(22)

面大德洞卯坐之原妃閔氏行判敦寧 贈領議政致久之女初封
驪興府大夫人光武元年丁酉冬十二月十六日辛未薨逝壽八十
隆熙丁未追封大院王妃諡純穆初葬于孔德里至是合封于大德
洞誕三男三女長載冕領敦寧府事封完興君次我 太皇帝陛下
載冕聚通德郎洪秉周女再娶驪州李麟九女女長適前判義禁府
事趙慶鎬次適前判敦寧府事趙鼎九庶男載先參判追封完息君
娶縣監申錫完女庶女適宮內大臣李允用載冕二子三女長從鎔
前參判永宣君娶判書洪鐘奭女再娶金在鼎女次坡鎔侍從官娶
前教官金炳日女女適郡守金仁圭前秘書承金斗漢庶女適前主
事金定奎趙慶鎬子漢國奎章閣提學女適前參判金興圭表勳院
總裁李載克參奉李勉九趙鼎九子南升前參判南益前侍從南復
前侍從官 王天姿英邁內行淳備篤於天倫居喪盡禮奉先之節

(23)

老而靡懈昆弟之間敬愛備至家無私財人無間言仲氏文簡公嘗
亟稱曰吾家賢弟性好施與有指囷付麥之風對人談笑間以善謔
和氣藹然而人有過失必面斥而不少貸賞不遺遠罰不阿私使賢
愚僉忘其身子姪之貴顯者侍側常凜凜而切禁躁進以重行義常
服絺綿食不重肉辛卯登甲亦戎勿禰觴於是風俗丕變一時貴遊
炫服宴會酒食之費爲之大省於詩文書畫若不經意而超詣妙境
尤工寫蘭名於天下獲之者皆奉焉所著有兩銓便考綱目輯要傳
於世嗚呼王之功德布滿一世如青天白日皆知其清明而種德毓
慶以啓我 兩聖中興之大業垂億萬無窮之基其功德不厘止於
當世猗歟盛哉允植猥奉撰誌之命才識淺薄不足以摸畫萬一而
嘗曳裾 王門熏沐有素今於隧道之役不敢以不文辭謹依狀撰
次如右銘曰

於赫維王命世英賢氣鍾河嶽名振海寰發祥儲慶載誕 聖人
 聖人穆々作翰屏大公無私朝著清明惠洽八域豐年穰々道存
 關衛義嚴尊攘興弊補漏蘇枯弱強從欲以治風動四方流言居
 東几々赤烏處困如亨華夷敬服頃值多難百六之會進退維憂
 安危身珮王心不頗如鑑衡平不拘踈節邁往任情維孝反于施
 於家邦恤窮賑貧若時雨降功存萬世德隆三尊撝謙不伐虛已
 下人授簡賦雪揮毫寫蘭品格高古風韵條然純毅貞靜媿古女
 士壽齊福隆有光彤史大德之阡住城鬱々遷奉協吉有儼像設
 神其永安佑我 宗祊王德不忘視此幽銘

隆熙二年一月 日從一品崇政大夫帝室會計監查院卿臣金
 允植奉

勅謹撰

韓國最近 外交史 大院君傳附王妃の一生

目 録

大院君傳記の概説……………一

王位の繼承と第一次攝政……………元

 興宣君の時代……………元

 王位繼承及攝政……………二

 黨禍掃清……………二

 政權統一の政略……………元

 其の一 書院の撤廢……………三

 其の二 財政改革……………三

 其の三 風俗改良……………三

 其の四 慶會樓大工事……………三

天主教禁壓……………四

佛米艦隊の來犯……………五

鎖國政策と其失敗……………五

王妃及王妃黨の勃興……………六

大院君第二次の攝政……………七

壬午の亂(十五年の政變)……………一〇

甲申事變と王妃黨の回復……………一六

清國保定府の幽囚及其歸國……………一六

十年間の閑居……………一四

國勢の變遷と王妃黨の全盛時代……………一四

第三次の攝政……………一六

日清戰役と大院君……………一七

甲午の改革(二十七年の改革)……………一七

王妃の權勢回復と外交術……………一八

孔德里の謫居……………一九

最後の大院君及最後の王妃……………一九

大院君の末路……………二四

李峻鎔の亡命……………二四

大院君の死……………二五

王宮と雲岘宮……………二五

後の十年……………二六

王妃の一生……………二五

前の十年……………二六

中の十年……………三一

後の十年……………三六

大院君傳附 王妃の一生目次終

韓國最近外交史 大院君傳附王妃の一生

菊池謙讓著

大院君傳記の概説

(1)

其歴史を有すること上下三千年、其邦域八萬四千方哩、其民衆一千二百萬を下らず、強隣南北より屢興りて外患絶えたること無し、檀君、箕子以來王朝を経る前三朝後二朝歴代世として變亂無きはなし、斯くの如き邦土に於て未だ曾て蓋世の英雄起りて四圍を平定し、民衆を統御し、生靈の福澤を垂創し、文物を創建したを見ざる所以は何ぞや、我儕韓史を讀む毎に怪訝に堪えざるなり。

殷の公子朝鮮に封せられたる古代の事蹟は渺として知るべからず、又嶺南の五部落建設せられて首露の都定まりたる茫古の時代は措いて論せず、朱蒙氏長白山麓より下りて洮流江畔を拓いてより、西大陸に於ける覇者は、漢、晋、隋唐、世として遠征の大軍を送らざるは莫く、東海の強隣は幾度か大兵を動かし、其戦亂起

大院君傳記の概説

(2)

る毎に此邦土の文物は破壊せられ、民力は荒敗せらる、降りて元蒙古に勃興するや、所謂虜賊の荒掠は半島の生物を殄滅するの慘禍を興へ、豊太閤の遠征軍は前後七年八道を蹂躪せり、斯くの如くして半島の邦民は尙且つ自ら國民の統合と國力の充實を計るの暇無く、所謂賢明なる政事家智慮ある國民は、古より今に至るまで強大を操縦する外交の成功に心血を注ぎ、事大の交禮と口舌の技能を以て立國の長技と爲し、加之燦然たる形式の文化と輕薄なる章句の文學は朋黨の争鬪をして激甚ならしめ、累代の政務を司どるもの殆んど國民の休戚と國家の興廢を顧るもの無きに至れり。

憐むべきは半島の邦人なり、彼等は祖先以來長久の年月を經過したれども、彼等は一回も自立せる強國の民衆たること能はざりき、彼等は往古より高尚なる文化の傳播と善良なる教訓を受けたりき、而かも之を傳播し、之を教訓したる大陸は、悉く掠奪と侵畧を以て破壊したるが爲めに、彼等の子孫は終に強大に事へ、強大を利用するの智術によりて福澤を享くるを最善の國是と爲すに至れり、而して最近世界的變化は、茲に最大なる朝鮮人を産出し、空前絶後の政權競争を産

出せり。

(3)

願れば日本の遠征軍去りて後久しからずして明朝亡び、愛親覺羅氏來り犯して朝鮮亦た大陸に屬庸となる、歴代の王室は年々朝貢の臣禮と修交の信誼を東西の強大に盡して怠ること無く、外患絶えて邦に兵禍を見ざることを三百年に及び、是時に當りて世界の交通は漸く接近し、世界の競争も亦た次第に相近接するに至りぬ、唐熙帝の覇圖亡びてペートル大帝の雄畧は乾隆帝に及び、已に黒龍江に來り、シライプ、ヘスチングの商社は變じて印度先づ亡び、安南交趾、呂宋、皆な世界強大の侵畧を被むり、其勢力亦支那に及ぶ、曾て東海に千古の國門を鎖さして外夷を拒斥したる日本は、世界強大の爲めに上下驚動し、西大陸の大邦も朝に一地を割き、夕に一城を失ふの耻辱を招くの形勢となりぬ、亞細亞を動かしたる世界的變化の防制を企てたる幾多の英雄は各處に起りたるも、悉く敗亡を招かざるは無かりき、朝鮮半島も亦た此世界的變化の大勢を避くるを得ざりき、而して亦た此變化の防止を企てたる偉人の産出を見たり、是則大院君なり。

大院君の産出したるは今より九十餘年前にして、内に於ては純宗大王の末年、

(4)

所謂士禍天下に澎湃して老少の朋黨高潮の時なりき、外に於てはナポレオン一世の雄圖將さに印度を畧せんとしたるの頃なりき、家は王室の一族にして興宣君と稱しぬ、朝鮮の太平は尙ほ持續し、數千年間曾て枕を高うして邦土の平和を見ることを得ざる半島も、世界強大の來訪によりて大陸の大國も、海上の強邦も、門戸の閉鎖に汲々たるに相反して、半島王國は強隣の國難に際し、朝貢と修交の外交辭令を緩ふするを得たり、譬へば大洪水の優勢する低きより高處に及ぶ如し、早晚其氾濫を免れざるも高處は幾何の時間あり、今や世界的勢力は大洪水の如く亞細亞の諸邦を優勢しつゝあるに當りて朝鮮獨り鎖國安寧を保つ所以は尙ほ其高處に在るが如きのみ、故に若し朝鮮人にして是時に際し、此間隙を利用し、彼等の民力を養ひ、國力を充實し、國防を修め、國民自立の大業を創建し得るの偉人あらしめば、日清の戦役、日露の大役ありと雖も今日の如き敗亡を招くこと無かりしならん、然らずして彼等の政務を司どる政治家及朝鮮人は偶然なる此平和を以て自然の平和と爲し、傳來せる朋黨の争鬭は却つて慘烈を極め、虐政謀求は益、横暴となり、王室の亂政、貴族の暴虐、學問の腐敗、人民の疲弊は寧ろ前代より甚しき状態となれり。

(5)

偶然なる太平は國民をして益、墮落せしめたり、王室と貴族は此最大危険の巷に立てり、最大罪惡を以て彼等の生靈に臨めり、若し朝鮮史を緝き百年前史より三十年間、漢城の政事を讀むものは世界に比類なき朋黨の争を以て經過したるを知るべし、適き智者ありて亂邦に入らず、危邦に居らず、青山白雲の間に世を忍ぶものあるのみ、王族の血統正しき興宣君も亦其智者の一人なりき、王宮の盛衰得失も黨禍の條目中に保留せらるゝ、王族の死生も固より此條目中に存在す、興宣君は俗惡なる市井を以て危険なる政黨よりも安全なる好地なりと爲し、王族の名望と榮譽を抛ち去りて市中の無賴と群伍し、全く一身を此境界に寄すると拾餘年なりき。

奇抜なる異材、賢明なる人物は、明黨の物色より容易に免る能はざるは當時の常態なり、若し之に加ふるに王族の班を以てせば、恐らく興宣君も其禍中の一人たらざるを得ざりしなるべし、君は早くも此禍害の線路より去りて市井の無賴と相伍して酒を呼び、妓と戯れ、甚しきは宛然無爲の遊冶郎と成り、果て、零落せる

(6)
 公子は全然此物色の視線より遠かりぬ、是時に當つて年少なる憲宗大王天逝して哲宗の世となり、王室は絶祖の太妃ありて垂簾の政治を行へり、哲宗微弱にして果斷に乏しく、王妃の外族金氏の族黨政堂に充滿し、政權數處に割據せり、猜疑排擠中傷互に相混惑の間にあり、興宣君の身を齎つして時人の耳目より遠かる、蓋し此人に大志あり。

純祖の妃趙氏は朝鮮婦人の代表的婦人なり、其満々たる野心は垂簾を撤するを好まず、榮華を好む婦人の偏僻は、此婦人に於て尤も多く發せらる、彼は哲宗の外族が包圍し來りて王朝の權威と榮福を壟斷せんとするの形狀を傍觀するに忍び得ざるの婦人なり、若し之を忍耐して自己の寂寞を訴ふるなくんば、金氏は來りて彼を垂簾より退かしむるは當時黨禍の順序なり、而して今や哲宗の病弱は此紛争をして益、激大ならしめつつあり、興宣君始めて王宮を覗視し、彼は十數年間の蕩遊より踊り起ちぬ、興宣君の邸宅は零落し、出入の客は天下の無賴徒のみ、君の警眼は王宮の變化を見て、陰かに太妃と相接近し、太妃と懇懃なる交情を開きの、太妃の下に此遊蕩兒の出入するとは外族に取つては太妃を亡ぼす毒虫

の寄食したるが如く、想念したりき、知らず此結托の間より迅雷疾風の王宮を襲ふ伏線ならんとは何人も想到せざりき。

(7)
 李朝開國四百七十二年、時の大王哲宗崩去せり、哲宗嗣無し、何人を以て繼承するか、是よりも何人の指揮によりて此繼承を決定すべき乎、是れ何物よりも重大なる問題なりき、不運なる哲宗大王は其祖母趙太妃をして之を決定せしむべく崩去したるなり、斯る場合に於て朝鮮の國法は正當に太妃によりて王位繼承を指揮せしむべく制定せられあるが故に、興宣君及興宣君の次子は造作もなくして決行せられたり、彼の零落せる王族の子なりせば、彼の蕩遊公子の家兒ならしめば、外族金氏に於ても大なる強敵に非ざるなり、王位の繼承は極めて輕視せられて決行せられ、茲に興宣君の第二子は元老鄭元容をして迎立せしめたり。

是れ十餘年の遊蕩によりて詐取せられたる王位なり、零落の光景によりて買はれたる王位の繼承なり、油斷したるは金族なり、少くとも時の政事家は冷笑と輕侮を以て之を迎へたるを見れば、興宣君の野心は既に容易ならざる膨脹質を含有し居たるを見るべし。

興宣君の第二子は迎えられて哲宗大王の後位を繼承せり、國王の父を尊稱して大院君と謂ふ、昨日まで官妓の朋友たりし公子は大院君と尊稱せらる、彼の形容は忽ちに放恣より權威となり、彼の言語は輕便より莊嚴となり、彼の態度は慧敏より沈重となり、彼は大院君の尊稱に満足せずして攝政國太公の尊位に上れり、此急激なる變化が人類の運命を飾るを見て、昔日の朋友は驚愕したるよりは寧ろ恐怖したりき、新王は僅かに十四才の少年なり、疑惑、嫉妬、俗惡、暗黒の王宮に立てる無邪氣なる裝飾たるに過ぎず、大院君の攝政は則事實の帝王なり。

李朝累代の多くの王は憐むべき悲劇を以て終はらざるものは少し、内に於て王族の謀反と争鬪は宮廷を噴火口に投入したるが如く危険息むことなく、外に於ては外戚の權強大にして王權久しく振はず、朋黨の争は政務の日課と均しく王室の此不安の間に介在せるの光景あり、此渦中に投じて王室の權威を挽回し、王業の確立を計ること固より尋常君主の能くする處に非ざるなり、大院君は攝政たるに當りて果して此内外の政敵を排して以て王業を立てたる乎。

彼は攝政となるや幾代の大王を苦めたる外戚の權柄を壓抑するがために哲

宗王を擁立したる權門を悉く罷免せり、而かも名門と族閥に何等の縁故無きものを擧げて破格の顯位を與へ、前代未だ曾て見ざるの果斷を以て積習を打破せり、叛逆の罪臣より忠節の名臣となるは前王幾代の朋黨順逆の變轉なりしが、大院君は全力を盡して此黨禍を根本に絶滅せざれば王室は常に黨與の爲めに苦めらるゝのみならず、王業を統一する能はざるものと思考し、哲宗朝の名門と大閥とに論無く、攝政專擅の威下に服役せしむべく力めたり。

外族跋扈、兩班の勢力は常に朋黨の争鬪たり、彼は攝政として非凡の決斷を示したりしは實に此黨禍革新の業なりき、然れども數百年餘に亘る積弊を改めんとすること固より至難事たり、是を以て先づ人材を登用するに舊制を破つて門地に拘泥せず、苟くも其能技に應じ、自己の命令に服従するものは貴賤に論無く之を顯要の位に薦用したり、官吏は兩班の獨占なり、權勢は外族の占有たり、之を破つて門戸を開放すること既に王朝の遺訓に背くもの、況んや眼前に於て先王の族戚を斥け老少の黨閥を破壊して以て新法を行ふに至りて國太公の威望始めて隆々として高まる。

彼は黨禍に次ぐに學禍の甚しきを見て、之を打破せんが爲めに地方儒生等が頼つて學閥の神聖なる靈場と仰き、又之に頼つて衣食の惠澤として壟斷せる各地書院を撤廢したり、彼曰く國利民福に害毒を興ふれば孔子と雖も放逐すと、彼の意氣猛烈なる聖人君子も亦た侮蔑せらる、所謂書院の本體たる某先生曰く某大家皆な先朝の人ならざれば我朝の臣なり、之を撤するに於て何の不可かある、彼は天下横議の徒より大潮の湧くが如くに反抗せられたるに拘らず、斷して之を禁斷せしめたり。

社會の門戸を開放して人材登用の道を自由ならしめ、外族の跋扈を壓迫し、數百年來王宮に於ける暗黒の魔神たる黨禍を掃清し、長久の間苦められたる貴族政治の積毒を革新し、加ふるに詭辯曲論國家の痼疾たる儒生の横議を壓伏し、遊民の巢窟たる書院を撤廢せしめたる、是れ破天荒の事業たり、之を當時の状態より大院君の此決斷を觀望すれば暴風的政治なりと推想せざるを得ず、彼は攝政の初期に於て先づ斯くの如き暴風に任せたり、權勢旭の如くに昇り、宮廷の威望忽ちに増大となり、大院君は朝鮮開國以來空前の大權を掌握し、未曾有の威勢を

(10)

集め、天下をして最早何等の反對無きに至らしめたり、昔より今日に至るまで朝鮮人ほど口舌の政治に熱狂する人民はあらず、彼等の勇敢なる戰鬪も、忠良なる節義も、猛烈なる性格も、皆な其口舌に集りて熱狂す、故に若し之を威服して沈黙せしめざれば如何なる高潔なる政治家も、又如何に温良なる士君子も其口舌の毒中に覆没し去られざるは無し、我儕は大院君の偉大なる性格と峻嚴なる氣象を現はしたる最初の事業として此革新の功業の壯大なることを識認せざるを得ず。

彼は天下沈黙せるを見るや宮殿を宏大にし、王室の權力を張らんが爲めに景福宮の土工を起し、天下の財を盡して壯大なる慶會樓を造營したり、慶會樓の造營は、實に帝王の覇圖を表現し、又羊の如き柔順なる百姓を懾服して餘りあり、表裏反覆定め無き兩班をして驚服せしむるに足れり、然れども此大工事のためには、彼は財用の緊切なることを深く醒覺し、工事の造營終るや税目を改め、倉廩の制を復興し、轉運の利を講じ、地方官吏の誅求を嚴禁し、位爵の賣買と賄賂苞苴を禁令したれば、中央の財用漸く足り、國家の中央金庫たる京倉は五穀充滿するに至

(11)

れり。

朝鮮半島は今や非凡なる英傑の攝政者によりて前朝幾代に見ざるの隆興を來たせり若し此の英傑をして五十年間内憂外患無からしめば國民的大業の建設成功し國家をして自強の域に發展せしめたるやも知るべからず恐らく眞興王の英姿を以て又太祖大王の勇武を以てすら此時代の如く國民の統一民衆の崇拜を見たることなし然れども彼も亦た傳來せる朝鮮人なり彼は朝鮮人として最大なる人格を有し最大なる功業を立てたるのみ彼の血管より流れる野心は高潔なる名望心に非ず彼はコスツーツの如く其同胞の民族を救はんと企て若しくはガルバルデ、マツデニーの如く敗殘せる民族の建立を謀りし高大なる同情あるに非ず若しくは自己の民族を指導して強大なる國土を建立せんとしたるクロンツェルの如き名望心あるに非ず彼は三千年間強大に事へたる祖先以來の事大を破る程の英雄にもあらず幾何か其民衆を統率して強國の班に伍せんと企てたるに過ぎず故に其事蹟の利害得失を算へ來れば寧ろ大なる朝鮮人の存在を見るを得べし朝鮮國民が斯る偉大の政事家によりて獲たるものは功罪相半ばするものあるのみ。

攝政の初期に於ける大院君の權勢は迅速に成功せり然れども彼は其脚下に二個の大事件存在したるを知らざりき訓練無き國民は政事家に濫用せらるる理想無き民族は強大の犠牲に服従す其非凡なる努力を以て築きたる國太公の城廓は久しからずして崩壊せざる可らざるの運命に到遇せり其の一は世界的勢力の波及なり其の二は攝政の位を動かすべき政敵の發生したることなり

半島王宮は前古無比の隆盛を極めたる頃其宗主國は世界強大のために惱ませられ英佛共同の侵入軍は既に天津を陥畧し北京朝廷は擧つて蒙塵避難の已む無きの形勢なりき日本は僅かに割讓侵畧を免れ權力の競争次第に迫り英露の間に葛藤を見んとするの形勢なりき世界勢力より隠れたる朝鮮半島も最早此洪水的勢力の波及を免るること能はず露國の使節レザノフは重大なる使命を帯びて日本に赴く途次彼は元山に上陸して國交修信を朝鮮王室に要請し去れり漢城に於てはカゾリツク教禁歴の爲めに絶大なる虐殺を行ひつつあり世界勢力が斯くまで半島の周圍に於て而かも數千年間事大の禮と修信の誼を繫

いて一國の存亡を計れる朝鮮が、全く無識と不注意の間に經過したるは實に不思議の至りなり、寧ろ今日よりして之を見れば世界勢力の動搖を感得せざる迄に朝鮮國民は内争に傾注し、新しき攝政者は之を破壊することに傾注したるために、此動搖の趨向を知らざりしならん。

大院君傳を記述する吾人の史料中に面白き二個の資料あり、其の一は露國の使節レザノフの修交要請は大院君に取りて奇異なる感想を發生せしめ、彼は朝鮮と修交して何等の利益無く、又何等修交の必要無きものとし、此要請を極めて好奇的事件の出來したるかの如くに想像し、暫らく不問に附し去りたりしも、遂に北京政府に例年貢使の出途に托して報告したりと云ふ事なり、其の一は變裝して潜伏せる天主教の宣教師あるを發見し、其教旨を信奉せるものの説に、佛國に英雄あり、ナポレオン三世と稱し、其雄材世界に名高く、佛國強大宇内に覇主たり、若し朝鮮と同盟して亞細亞に建國の業を約せば支那及日本の如きは恐るるに足らずと、依つて大院君は彼等教徒によりて亞細亞の大部分は既に世界勢力に侵畧せられつつあることを始めて知り得たりと云ふことなり、此二個の海外

智識は大院君に取りて甚しき好奇心と、極めて輕視せる事件として經過したるにも拘らず、英佛同盟軍が北京城に侵入したる事變によりて大院君をして始めて世界勢力に對する國防を了解せしめたり、勇武を以て久しく東海に雄視せる日本も遂に此大勢に屈從したりとの風聞も亦た彼の對外思想を刺激したりき、彼は亞細亞を擧げて世界勢力に屈服せしむることあるも朝鮮王國は彼によりて鎖國し得べしと決したりしは猛烈なる壯心と謂はざるを得ず、外威の勢力を斥け、黨人を制壓し、儒生を沈黙せしめ、而かも一國の人心を懾服せしめたる英傑も此世界勢力が外より動搖したるは意外の形勢なりとす、織田氏、豊臣氏、徳川氏、彼等は三百年前より世界に多くの強邦ありて次第に近接せるを知り、或は鎖國し、或は開放したりき、朝鮮に於ては實に六十年前に於て始めて世界を知り、而かも之を防止せんと企たり、大院君の功業半ばにして亡びたる所以亦た此海外に對する傲慢無知の結果に外ならず、開國進取は近世的國民の進歩し、又強大となる元則なり、朝鮮國民は大院君以來六十年後の今日に於ても尙ほ了解せずして亡滅せんとせり。

(16)

此意外なる時勢に於て重ねて悲しむべき事件起れり、天主教徒虐殺は佛國艦隊をして江華島砲撃事件となり、大同江の米人殺害事件は米國艦隊の江華島占領となりしも、此二役俱に世界勢力の發動したる大事件にあらざりき、極めて僅少の時日と微小なる外交事件として終局したりき、然れども大院君及び朝鮮國民よりして見れば、二國の來襲を防ぎたるは奇蹟の如き大成功として喜び、其強隣さへも屈服せる外邦の勢力も、大院君は以て怖るるに足らずと爲し、彼は盛んに國防軍を備へ、兵器を改造したるも、其の政治と國防政策は徒らに彼の政權を恣にする好材料となり、天下の人心を統平する傲慢自負を増長したるに止り、朝鮮國土をして強大ならしめ、朝鮮人民をして近世的文化の人民たらしむる警鐘とはならざりき、然れども此悲しむべき運命は大院君一個の責にあらずして朝鮮人總體の責なり。

彼は江華役を以て朝鮮軍の勝利となし、世界の強大を以て怖るるに足らずとせり、故に攘夷鎖國の政策を益々墨守し其築きたる政權を把持すべく信念したりき、此傲慢なる國太公の位置は假令世界勢力の近く半島を動搖せしむること無

(17)

しとするも其攘夷鎖國の政策は變動を來たすこと無しとするも、彼に於ては強烈なる政敵と相對抗する好個の武器となれり、傲れるものは久しからず、彼は其薦めたる新王の年少婦人が餘り久からずして此英雄と對せんとは大院君の豫望せざるところなりき。

新王の爲めに迎へたる王妃は、江原道の山村に産れたる一兩班の孤にして其早く孤にして父を失ひ、叔父の家に養はれたる深閨の少女なり、大院君夫人は其族閥を同うするの故を以て、此不幸なる處女を其兒の妃たらしめんことを熱望し、迎へて王宮に伴ひ來りぬ、總敏なる性行は宮殿の家庭に光かり輝きぬ、國太公は半島の太陽の如く、新王の妃は宮殿の月の如く照り渡れり。

新しき王妃の外族は漸く登用せられて顯職に上り、新王は漸く長じて政務を視るべき時となりぬ、其聰慧なる婦人の感化と濃厚なる情交は、何時しか國太公の勢力と相違かり、次第に權勢の城廓に向つて新王の要求は發生せらる、外夷を驅逐し、國內の臣僚を壓服し、蓋世の霸氣溢れて眼中國王無きの有様を見て、新王及新王妃の不平、反抗漸くに動く、是亦人類の權勢を願ふ自然の約束なり。

是より半島の王室は、重ねて前朝の暗黒に還り、鮮血を以て攝政を争ふこと前後四十年幾回の内亂と外變は此二個の英雄が産出したる波瀾なりき。若し大院君をして其攝政初期の志の如くならしめ、又此英傑をして近世的智能と開國の大事を了解せしめ、又此の英雄をして國民統一の偉業を成就せしめ、又此國太公をして李朝の王室を回復せしめば、半島國民は亞細亞に於ける近世の強國として其命脈を保ち、一千有萬の民族ある自立せる國家の繁榮を建立したりしやも知る可らず、吾儕大院君傳を記述するに當りて深く半島國民のために悲ますんばあらず。

王位の繼承と第一次攝政

興宣君の時代

太祖李成桂國を建てより五百年、歴代の王朝を掩ふもの變亂、軋轢、獄事、黨禍累次相起り、年として生靈の休養を見たること無し、斯くの如くにして王朝の榮光を保ち、民衆の生息を繋ぎ、邦土を守り、山川を祭るの價值何くに在る、試みに其顯著なる事變に就て擧ぐれば太祖の朝に於ては倭寇の餘災僅かに休止し、世宗に至りて邦域の開拓漸く緒に就かんとし、文宗の世に至りて錦城の獄あり、世祖の李施愛の亂は忠清京畿、黄海を覆没せんとし、睿宗南怡の獄了りて燕山朝の一代は殺戮流配相次ぎ、就中戊午の黨籍、甲子の禍籍は滿朝の臣僚をして兄弟相鬪き、父子相殘し、君臣父子の争、骨肉に及びぬ、中宗李顯の獄と金堤亡命の獄、其重なるものにして明宗に至りて大妣垂簾の政となり、宮廷の腐敗、宦官宮女の争も亦加はるに至れり、宣宗時代に及びて黨争漸く盛んとなり、東西二派に分かる、宣祖の世は外に於て豊太閔征韓の役あり、明軍の來援あり、内に於ては鄭汝立の獄事は

宮廷兩班の間に震慄せしめたり、東西の二派更に南北の二派を分系し、黨争の系統益擴がれり、仁祖の世は半島王室の最大なる耻辱と最絶なる黨禍を以て終れり、前朝に於ける光海君及臨海君の變亂と獄争は王室の謀叛なりき、血統の變亂なりき、仁祖は此變後に於て王冠を得たる衰弱なる國王なりき、清國の侵略と虐殺は此王の時代に於て來り、李适の變、仁城君の死、何ぞ夫れ悲惨なる、爾來孝宗顯宗、肅宗より英宗、正宗、純祖に及びて累代の政治は獄事と變亂に非ざるは莫し、世界邦を立て、民を有する邦國の中、何れか此邦の如き變亂に富み、黨禍を好むものあらんや、文化を此内より發見し、高大なる國民の理想を此内より求め、愛國勤王の忠厚なる精華を此内より得んこと、是れ不可能なるのみ。

朋黨に盛衰あり、政權に消長あり、況んや累代の人君も亦骨肉の争絶ゆること無し、故に忠節の臣も反叛の賊となり、凶逆の臣も名節の門旌を享くるあり、邦に正統の王朝を奉ずるの忠良無く、在廷の臣僚皆な私門を張り、私親を厚ふするを以て一世の榮譽と爲す、孝宗より英宗の世に至りて黨派の争を潤色するに學問の異同を以てし、益其軋轢をして慘ならしめたり、所謂宋尤庵の末路則ち是也。

若し其れ最近憲哲二宗の世に至りては、黨禍全く極端に達し、其甚しき悲惨の狀を見て士氣の衰耗、世を擧げて權勢を避くるに至る、已を得ざるの太平を現出せり。

憐むべきは憲宗及哲宗の二王なりとす、純宗の世子、後に翼宗と諡す、早く薨じて位を嗣くに及ばず、世孫則憲宗なり、其の位に即くや僅かに八才、在位十五年にして哲宗の世となる、哲宗の入統亦十九才、在位十四年にして崩去せり、俱に少年微弱、一國の大政を了會するに非ず、僅かに王室の尊名を保つと云ふに過ぎず、王室を包圍せるものは外戚の金氏なり、三朝の人君は天世して殘されたる翼宗の妃洪氏は大妃として家庭の長たり、薄命なる憲宗は其妃も亦薄命なりき、哲宗の妃及其族戚は洪大妃を座長として哲宗の後嗣を定むべく、宗親、元老、大官の會議を開催することなれり。

純祖は四十五にして崩去せり、翼宗は二十一にして早世せり、憲宗は二十三年の青年にて終り、哲宗は三十三にして嗣子無くして登遐せり、前四王の運命は小説的生涯なりとの想像は決して怪詭なりと謂ふ可らず、取り殘されたる四王の

妃は各自の外族を擁して薄命なる王朝に分立して暫時の權勢を夢みたるのみ、恐らく此薄命の運數を掩へる覆衣を剝去したらんには四王の運命を襲撃したる暗黒の小説的事實の存在を分明にするを得べし、斯る小説は人類の罪惡也。哲宗の外族金氏の主なるものは金炳冀、金炳學、金相國なり、而かも哲宗最後の執政は金炳冀なり、權勢の順序よりしても此王位繼承の會議を支配し、繼承の決定權を保有するものは金炳冀ならざる可らず。

彼は王位繼承會議に於て宣明して曰く宗室公子中徳器あるものを擇むで大統を繼ぐのみと、然れども何人を以て定むべしと云ふに至りては宗室の家長たる大王大妃の發言に頼らざる可らず、少くとも大妃は王室の典範によりて此繼承者を祖先の宗廟に奉告し得るの權能あり。

是時に當りて宗親中年少公子少しとせず、先を争ふて王統の位を希はざるはなし、然れども此宗親競争の間に於て放浪身を市井の間に寄與せる興宣君と大王大妃の間に於て早くより親善の交存在せんとは金族の想到せざる處なりき、大妃の姪に趙成夏なるものあり、彼も亦た薄命なる四王朝の權勢に立ちたる外

族の一人なりき、此繼承の紛糾中に於て彼は天下の意外たる興宣君の第二子を推舉して金氏と相對立せんことを企てぬ、恐らく敏達なる彼は興宣君を以て外夷を殺戮し、景福官の大工役を斷行する勇敢猛烈なる政事家なりとは知らざりしなるべく、彼は辯說に慧妙なる、蘭艸を畫くに巧みなる、伽耶琴の彈奏に長じ、頗る調子好き遊樂の相手として交はりたるべし、故に彼は此公子の第二子を以て其叔母たる大妃の名によりて發表せしめたり。

漢城門閫の當時に於て興宣君の邸宅は、只だ英宗の血統を承けたる王族の名譽に對して幾何か廣大なりしと云ふのみ、所謂當年の雲峴宮は今日の如き壯麗なる王宮に非ず、王族公子の仲間交際を避けられたる落魄の身分なりき、然かも雲峴宮に出入せるものは名も無き卑賤の市民ならざれば江湖に放浪せる無名の浪人のみなり、恰かも無賴浪人の俱樂部の如き觀ありき。

王統繼位の評議は區々にして定らざるに意外なるかな大王大妃は垂簾の政名によりて翼宗を繼ぐ可き王位は興宣君第二子なりとの教旨を發表せらる。

此の教旨に對しては餘りに激甚なる反抗も紛争も起らざりき、餘りに反抗の

起らざりし理由としては大王大妃及其外族趙成夏の擁護多大なりしが故なるべく、興宣君の第二子は其迄は殆んど王族として知るものも少かりし程雲峴宮は微弱なりしが故なるべく、其父たる興宣君は王統の父としては平民化し、市民化して不似合なりとの輕侮を受けたりし故なるべし、一説には曰く然らず王統の宣明ありてより金氏及有力なる反對論の爲めに此大妃の天命も危うき縷命なりしも、彼輕敏なる柔順なる猫の如き興宣君は忽ちに一變して猛虎の如く反抗者を制伏するに努力したり、彼は其朋友なりし無賴漢をも使喚して王位繼承のために傾注し、反抗熱の沈靜を謀りたりしと、我儕は當日の狀況を判斷して寧ろ前説の真相に近きを信せんと欲す。

蓋し興宣君の豪放なる性行は王族の身分に有まじき事は事實なり、雲峴宮は英宗の分系なれども哲宗の後繼として稱正統ならざるものあり、金氏の反對は左程に有力ならざりしも時の元老趙斗淳が金氏と同腹同論なりしは頗る重大なりき、而かも大妃は斷乎として雲峴宮第二子を以て王統を繼ぐに決意し、癸巳十二月元老鄭容元をして其旨を奉じて雲峴宮に迎へしめ、即日位に即くの大禮

を舉行したり、其迅速なる行禮は天下の人心をして疑懼を挾むの暇無からしめたり。

當時迎立の光景を叙述したる記録によれば、鄭容元は八十の元老にして純宗以來三朝に仕へたる溫和なる大官なり、彼は大妃の命を奉じて雲峴宮に到りしが、新王は斯る運命の來るべしとは想はず、其長兄たる李載冕と前庭に戯れ、今しも紙鳶を半空に飛ばし、つつあり、風強くして紙鳶は空中に舞ひ上り、つつあり、瑞氣は尙更らに舞ひ上れるなり、鄭容元先づ其母なる閔夫人に其旨を告ぐ、母たる彼女は十四歳なる紅顔なる少年を招き、且つ相擁して喜び、且つ泣いて曰く、汝の唇より母なる聲を聴く、今日を以て終りとすと、紅顔の少年は白髮の老翁に促がされ、雲峴宮より出でて王宮に入れり、道傍觀るもの奇異驚愕の狀あり、群衆の間より王宮の正門に入るや、少年老翁に問ふて、曰く我何の急ありてか、王宮に往くや、老翁笑ひ且つ拜して、曰く新王の冠を捧げんため急ぎつつありと、少年多く解了せず云々、蓋し王位繼承を側面より觀たる活ける史論なりとす。

險惡なる學説と慘刻なる黨派とに荒壞されたる李朝の末葉に於て、宮廷の内

裏には寸刻と雖も測り難き表裏反覆の行はるる魔宮に於て、外族の威勢に朝野を蓋ふの勢力ありし時に於て、如何に舊典の範例とは言ひ乍ら斯くも無事平安に新王の承統を決行したりしを見れば、大妃趙氏と大院君との間に握手したる交約の親厚なりしを推想せらる、又深く想像して趙大妃が翼宗の早世以來空聞を守りて他人の跋扈に憤慨したる王宮内裏の暗闘をも推想し得らる。

新王位に即くや、大妃は垂簾の政を撤し、直に興宣君を拜して大院君と稱し、同時に國王幼少なるの故により興宣君を以て大院君に拜し、并て攝政の位に即く。

王位繼承及攝政

大院君は攝政の大任に當れり、如何に盛衰の速かなるとは云へ、昨日迄彼は只だ王族の血統のみを有したる公子なるに過ぎず、名門貴紳を誇れる漢城の貴族等は此放逸なる公子と交はるすら耻辱としたりき、然るに彼は新王に代りて一國の大政を統攬する事實の人君となれり、王の上に立てる大王となれり。彼は攝政の位に就くや、新王の賀禮終りて其血統の祖宗たる英宗の靈を祭り、

王をして雲峴宮に臨幸せしめ、其生父にして攝政たる彼に對して感謝の禮を行はしめ、滿廷の群臣を王宮に入朝せしめて攝政の威嚴と政令に服従せしむるため偉大なる形式を以て新王即位の披露を表示したり、而かも是哲宗の外族を放逐し、彼の政敵を壓抑する手段なりき。

前王の外戚たる金族は、此政變によりて自ら權勢より遠かり去りぬ、普通の場合に於て斯の如き政變に際して敗者は殺され、流謫せられ、殘虐なる政事的行動の行はれ易き状態なるに、大院君攝政の初めに於て極めて平和と寛大を以て経過したりしを見れば、大院君に取りては外族は餘り過大なる政敵に非ざりしならん、彼曾て江湖に落魄し、時の執權金炳翼の誕辰を賀すため到り拜す、金炳翼遇すること極めて冷淡なりき、今や復讐の秋至れり、則ち攝政の位を以て金炳翼を訪問す、金炳翼禮を厚ふして山海の好味を備ゆ、大院君食卓に唾いて曰く、毒を盛つて賓客を殺さんと欲するか、金炳翼自ら先づ試みて其異志無きを辯すと雖も、大院君怫然として去れり、金炳翼は外族中尤も盛名あり、權勢あり、前朝の政令皆な此人の掌裏に存在したりき、大院君の目指すものは此人なり、彼は終に憫むべ

き此窮鼠に迫つて死の途に就かしためたり、金族の大半は禍の及ぶを憂へて次第に郷里に歸り、或は前代の福祿を抛ち去つて殘命を保つに過ぎざりき、金炳國は大院君の窮居を救ふの舊誼あるの故を以て安全なるを得たり。

大院君の面前に立ちて政令を云々するもの當時亦一人もあらざりき、昔日の猛犬は皆な柔和なる羊と變じ、今や攝政の位置は前代未曾有の權力を示しぬ、彼は其祖宗たる英宗の血統を享けて、其雄大なる企圖を好み、其祖宗が豪膽なる六鎮開拓の如き、對州征伐の企劃の如き、若くは水原城造築の如き尋常朝鮮人の爲し能はざる壯大なる事業を敢行せり。

祭典の式例を論じては權政の大小を争ひ、服制の異同を議しては朝臣の得失を定む、是れ累代の政事家と學者が専攻せる政争の課題なりき、斯の如きは大院君攝政の下に於て存在せざるなり、彼は自ら國政を新にするの力と志とを有したるが故に殆んど三百年間の獄事と黨争は此攝政時代に於て休止したり。

黨禍掃清

朝鮮王國が斯くまで衰耗したる主なる原因の一は、貴族の専横なるに在り、而して貴族の間に黨派の系統ありて、累代黨争を事とするに在り、故に彼盛なれば、則之を覆さんことを謀り、此衰れば彼の強によりて制せらる、累世互に其家門の黨籍を持續し、三百年間、邦に賢明なる政務を行ふの機會無からしむ、大院君攝政となるや、彼は先づ此積弊を掃除せんことを企てたり。

彼は外族政治を排斥したるを以て、其會て交遊せる朋友を顯要の地位に薦擧したり、彼が舊友中には門地卑き常民も少からず、然れども人材を登用するに兩班を以てするは祖宗以來の重典なり、彼は祖宗の遺訓たると否とを問ふに暇無く、苟くも一藝一能あるものは常民と賤民の區別無く之を用ゐたり、喩へば久しく壟斷せられたる人材の堤防が洪水の爲めに崩壊したるが如く、社會の風潮は之が爲めに活氣を呈し、人心を鼓舞し、百政新に活動せり、此新法は朝鮮に於ける革命的變化なりき、彼は此新法を行ふと同時に黨争の根源たる書院を撤廢せり。

政權の統一の政略

其の一 書院の撤廢

大院君は外族の排斥に飽足らず政權爭奪を以て一國の痼疾と化し累代の積弊と爲したる兩班の黨閥を壓迫し、尙以て是に満足せず、進んで八道の書院を撤すべく禁令を下せり、書院は數百年來士大夫有志儒生の城廓なり、彼等に於ては學問の淵源なり、名譽の源泉なり、彼等の勢力は實に書院を本位として存在せり、故に其生命よりも尊重し、或場合に於ては王室よりも崇信せる靈場なり、彼等が崇拜せる學者先生を祭り、其靈牌を備へ、彼等は此城廓に據りて議論を戦はし、之に據りて勢力を養ひ、彼等は王室の忠節に背くあるも書院を棄つるを好まず、財力を鳩集し、庄田を寄付し、彼等の崇拜せる先哲の爲めに祭典を行ひ、彼等の奉信せる學問の名譽を發揚する處なり、然るを大院君は命じて其位牌を毀ち、其家屋を破り、其附屬の庄田を沒して國有と爲す、當時の時勢に於て斯る英斷を行ふものは非常の人に非ざれば能くする處に非ざるなり。

尤庵の像を祭り、退溪の靈を祀る、書院は是れ學問の神聖なる靈場なり、而かも其神聖なる學地も世と俱に推移し、學閥朋黨の棲窟と變じ、地方の良民を誅求せ

る惡徒無賴の根據となり、三百年間の風教は寧ろ此書院の名譽と勢力を利用して墮落したり、大院君の此英斷は當時の儒生をして朝鮮文學を亡殘したる秦始皇に比類したりき、而かも天下の百姓は深く此果斷に欣悅せり。

名賢を尊重奉安し、遺訓を尊重するは誠に學問の美風なり、然れども之を利用して遊食の具となし、名利の器に用ゆるに至りては其弊毒の甚しき推して知るべし、彼は宋末の學風を惡むこと甚しく、宋時烈閔鼎重以來、偏狹なる學閥を覆滅せんことを企圖したりしが、南北老少の學閥は積年朋黨の弊源となり、群小の爭權絶えたること無きを見て、根本的破壊を爲さざれば政權統一の大業を立つるに至難なるべきを想念し、茲に勇斷を以て實行したるなり、當時此舉を非議するもの、曰く士氣沮喪、學風衰弛、禮義消滅、俗慣穢薄、熙皞之風一朝變爲澆季之俗、大院君爲東邦之秦始皇と果して書院は彼等が賞讃せる如くに美俗の本、善政の基なりしか固より然らざるなり、惜むらくは一世の英傑は其積年の弊習を打破したるのみに止り、之に代ふるの道德と教育を勸奨することなかりしを以て、國民の理想と文華は全く蕩失するに至れり。

彼は舊政の破壊者なり、然れども國民的生活を新にしたる革命者に非ず、彼は元祿の弊風を高壓的に矯正せんと企てたる水野越前守なり、然れども彼は新法を好む王安石の如く法典家に非ず、只だ其舊制を破壊したる猛斷に比して彼は新政治を建立せざりき、彼は終に李王朝の一血統たるを失はざりし王業の創建者たり、李朝の中興者たるのみ。

其の二 財政改革

韓國の財政ほど簡單なるは無し、而かも其税制に至つては僅かに地租を以て國庫收入の本位と爲すの外、各種の税目は皆な是御上の都合にて定まる雜税あるのみ、故に若し虐政者ありて誅求を恣にせんと欲せば種類の雜多なること、範圍の多大なること、誅求者に取りては頗る便利なるあり、若し又善政者ありて其民力を養ひ、其國力の豊充を計るにも亦極めて便利善く制定しあり、而かも税納の義務に至つては甚しき不公平なるは國家經濟の一大缺點なる貴族は納税の義務を負はず、常民は國庫の専任負擔を負へり、若し一國に事あれば干戈を取つて國土を守り、社稷に忠なるものは普通の良民なり、所謂常民なり、而かも納

税の義務は彼等の負擔たり、貴族は誅求虐政の權利者にして亦た國庫を養ふの特權者なり、斯くの如き國土に於ては假令賢明なる爲政者ありと雖も一國の繁榮と治平を望み得べからず、斯くの如き凶惡なる制度は國本を誤るの害物なり、天下邦を立て長久の歴史ある邦國中貴族優待の社會あるの國土は朝鮮の外亦之れ有らざるなり。

大院君は戸布税を改めて兩班及常民に均納せしめたり、彼は開國以來空前の新法を財政に應用し、貴族も亦國家に納税の義務あることを知らしめたり、彼は祖宗以來遵守したる社會政策を破壊せんが爲めに、之を財政上にも實行したり、社會が自ら政治を行ひ、社會自ら權能を有し、其衆同存の政治と制度を改革して國家政策と調和を計れり、而かも其目的は政權統一に外ならず、政權統一の旨義は彼の理想なり、彼の勢力は此精神を以て發輝せり。

戸布税を改め、更らに當百錢の大形貨幣を禁して五錢小形の通貨を用ゆべく發令しぬ、蓋し當百錢は當時私鑄多くして物價騰貴したるを見て、彼は五錢通貨の新法を發布したり、此貨政改革は寧ろ富者を征して貧者に利したる社會政策

なりき。

彼は郷會及邑會を廢すべく禁令せり、蓋し郷邑會は三百年來各邑各洞の民衆が醜金して以て緩急相援ふの制度にして亦一種の二宮流の信用制度なり、各洞毎年十月洞民相會して其醜金の始末を講じ、其利息を以て公共の用を辨じたるもの、各洞に執綱(其主任)あり、尊位あり、會計主任、毎年十月會集して後、野筵を張り、歡を盡し、洞内の平和と幸福を祝福し、善行を褒賞し、凶惡を處罰す、此れ古昔より東方民衆の平和の基本なり、而かも平民の最大快樂の會合なり、大院君は之を廢して何の益する處あるか。

想ふに朝鮮の如き險惡なる社會に於ては民衆を慰安する平和なるものは則ち最下級政治の存在なり、而洞の民政が其力同衆の美風によりて保たれたるなり、彼は政權を我一家に統攬して政權の統一を御せんが爲めに、此郷邑會をも禁止したりしは甚大なる失敗と謂はざる可らず。

彼は倉廩の制を改め、社倉法を發布し、各税の徵收と交通便利の連絡を立て、中央倉庫を擴張せり、政權統一旨義の下に於て朝鮮國庫は豐澤となり、攝政時代に

於ける京倉の米穀は充滿し、空前絶後の財政の好調を呈するに至れり、當時國庫豐充の狀を記録したる内に曰く、各道大同等稅穀與布木錢貨一無愆滯、宜惠應萬里倉平倉軍資監廣興倉等各處倉庫充溢、至於露積陳々、相因銀塊錢貨、任置於富民、又別置庫舍於宗親府内、儲銀塊云々、國家財政の豐充見るが如しと、彼は數多の誅求を禁制して、彼一個の大誅求を斷行したれば、斯くも國庫の富澤を見るに至りしなり。

其の三 風俗改良

彼は當時流行したる優長なる明服を改めて、便捷なる狹服となし、冠帽の長大にして出入に不便なるを改めて小ならしめたり、其悠長なる大烟管を口にして應接に便ならざる遊民的烟管を縮小して歩行の携帶に便ならしめたり、又大扇子を携へ悠々歩行するの風を禁じ、其技工に命じて小扇子を作らしめたり、往復の筒紙空大にして用益なきを以て支那封套を用ひしめたるが如きは其一例なり、彼は通鑑童蒙を讀むよりは農歌を聞き、管絃を獎勵せり、活氣を帶び、元氣を喜ぶは彼の氣風なり、彼は新法の制令に向つて寸毫の反抗あれば必ず之を制壓せ

ざれば已まず、其一法令悉く天下をして畏怖せしむるの状況を見て彼は漸く驕慢となれり、古より英傑の身を亡ぼし、生靈を誤り、其創業の勢力をして虚大なる榮華に消耗するの例少からず、彼も亦た其一人也、彼の驕慢は極めて迅速なりき。

其の四 慶會樓大工事

古今無比の政權を握掌して眼中敵無し、以爲らく帝王の業を示すに足るもの何者なるぞ、古より英雄得意の事、皆其趣を一にせざるは無し、是則大工役なり、大院君の景福宮造營の如きは其得意の證表也、其驕慢の權化なり、彼は既に其理想の勢力を發揮し、其權威の絶頭に到達したれば、最早王宮の造營を企てて攝政の粧飾を爲すべく決行せり。

景福宮造營に着手したるは我文久元年なり、攝政となつて僅かに五年後の事業なり、當時彼は政堂の重修を思立ちたる際なりしが、堂礎の下より發見したりとて献上したる一個の玉盤には王宮の造營は國祚無窮なりとの豫言的識文あり、彼は此識文を天下に吹聴して先づ大工事の企圖を發表せり、又王宮内の慶會樓下より發見したる一個の玉盤にも同様の識文あり、英雄は馬を指して鹿と謂

へり、天下の識者が斯る兒戯に均しき手品を見て忍むで眞面目に慶賀の拜詞を呈せざるを得ざる所以は何ぞや、彼の權勢大なればなり、斯る馬鹿氣たる豫言を公衆に示したれば、公衆は其狂言の奇異なるを笑へども、強いて其冷笑を忍むて祝福の聲を發せざるを得ざるは何ぞや、彼の攝政に對しての忍耐なり、服従なり、彼は終に其識文を大王大妃に奉告し、恰かも天の啓示によりて造營に著手するかの如く、其計劃を決行しぬ、彼も亦老獪なるかな。

造營の支配人には捕盜大將警視總監兼陸軍大臣李景夏を以てし、名けて造營都監とせり、彼は大院君の尤も信任せる政事家にして、其剛健なる斯る大工事の責に當るに好個の人物なりき、彼は此以前に於ても、此以後に於ても尤も善く大院君の政略を布演したる人物なり、若し大院君を以て我水戸烈公に比するを得ば、彼は水野越前守以上の材能あり、彼は此大工事中に於てカゾリツク教大虐殺の總指揮官にして江華役の總司令官たりき。

造營の計劃は頗る廣大なりき、景福宮全部の脩葺、花崗石にて築ける慶會樓、附屬工事として議政府及六曹衙門の建築、京城周圍の城壁修備並に各宮殿の修繕

宗親府の建造等なり、之等の工事に費やしたる時日は六年間の豫定なりしも到底竣工し能はず、更に三年を費やしたり、其全部の經費に至りては殆んど想像すべき何等の資料なきも、其國庫に充溢したる財力が之が爲めに一時空虛となり、其不足の徴收と補充に苛刻なりしを見れば、造營費が多なる巨額に上れるを推想し得らる、其造營に従事したる時日と人員と勞力の全部を大量に計上したるものの想像に曰く、慶會樓の建造費約八百萬圓を下らずと、慶會樓が今日朝鮮王宮の壯觀を飾り、其偉大なる石柱と廣宏なる樓廓は今尙景福宮を訪問するものの嘆賞する處なり、慶會樓は實に大院君の性格氣象を實現したる工役なり。

記録によれば、慶會樓工事に使役したる工夫は、城内各洞に役丁を編成し、洞毎に五日乃至十日間の赴役を命じたり、城外近邑皆な其例に従ひ、各地の洞民團を作り、隊を成して交替の勞役に赴く、大院君來りて勞役を鼓舞し、歌妓舞童の隊を編制して役人の勞を慰せしむ、廣大なる造築も斯る景氣と人氣を以て頗る進捗せり。

長久の工役は歌妓舞童も自ら疲勞す、故に大院君は彼等を獎勵するため爵位

を授くるに至れり、女伶輩にして位階を有する是時より始まる。

此大工事の竣工に一大故障は、則財政なりき、流石の攝政も國庫の空虛を見て尙且つ竣工するは痛苦と謂はざる可らず、故に彼は天下の富豪に強制的寄付金を募集し、其多寡によりて位階の高下を與へたり、官職位階の放賣盛んに行はる、當時此寄付政略を稱して願納税と謂へり、而かも願納税は力を以て徴收すべからず、願納者無限ならず、是に於て彼は遂に結髮税を徴收すべく發令せり。

朝鮮の俗男女婚姻すれば其總角を結ぶ、女子も亦た然り、大工事は全國の男女結髮に際して税納の義務を負ふこととなりぬ、恰かも一種の血税なり、此新税法は能く工事の費を補充したりき、而かも漸く人心の怨恨を受け、之が爲めに、大院君の勢力は益天下の反抗を受くるの痛苦を與へたりき。

彼は何故に巨大の富を傾けて此工事に熱注したりしか、彼の勢力は固より之を實行し得るに餘りあり、彼の好奇心と虛榮心は斯る形式を行ふに不可ならず、然れども攝政の大任に當りてより僅に十年、一國の民未だ其政治に感悅したりと云ふ能はず、彼は英宗以後黨禍と變亂に飽き果たる衰弱の世に生れ、其非凡な

る材略と非常なる權勢を得たるも、彼は國民より崇拜せられたる人君には非ざるなり、而かも之を遂行したる所以は蓋し政權統一の企圖に外ならず、斯くして彼は終に攝政より一變して正當なる君主を製造し、李朝の血統によりて中興の王業を創肇すべく企てたるのみ、彼は海外の強大によりて小さき朝廷と微弱なる政府を保つを好まず、強大と相對する王室の威嚴と政府の形容を現出するの自負心によりて之を斷行したるのみ。

其遺營中木材缺乏したりければ、天下に令して墳墓の樹木を伐採すべしと發令せり、儒生等抗言して曰く、墳墓を守る先王の教なり、祖先の靈を祭るは夫子の道なりと、大院君之を聞いて怒りて曰く、我朝廷の遺營に用ゆる先王と雖も我命を用ざる無し、墓畔の樹木を我工役に用ゆるを以て不義なりとせば、夫子を地下より呼起し來れ、我命を用されば、孔夫子と雖も刑戮せんのみと、眼中に先王無し、孔夫子無し、此氣象以て空前の大役を了したり、然れども秦の咸陽宮は一炬にして亡びぬ、羅馬の宮殿は夢の如くに荒れ果てたり、六波羅の繁華も一瞬の間に衰亡せり、政權統一の大業も其企業せる英雄の粉飾となりしのみにて、創建十年な

らずして、蛛網の巢を張り、三十年ならずして政敵(明治二十八年八月閔妃井上公使の歸朝を送らんが爲め宴を慶會樓上に張り歌妓を集めて盛大なる別筵を開きたり)をして長夜の宴を張る地たらしめたるを以て見れば、彼が一代の功業も畢竟權勢の建立より以外に大なる國民的建業の理想無かりしを知るべきのみ。

天主教禁壓

西曆一千六百年上半季の末より日本に於て禁壓せられたる耶蘇教徒の避難者の一部は海を涉り、對州及濟州の島嶼に避寓し、一千七百年上半季に於ては韓南の沿岸に傳教の地を發見し、下半季の頃には珍島海南に傳道師の駐在するあり、又一面に於て西曆一千七百年の下末に於ける支那傳教のカヅリツク教は、黃海平安の沿岸に於て未來傳道の端緒を得たるを報告するありて、此二系の耶蘇教は最近五十年前までは朝鮮政府の注意と監視より全く離れて發展したるものと謂ふべし、而して世界勢力の東漸と共に東邦諸國が均しく宗教禁壓の歴史を經過し、宗教の侵入と共に世界的勢力の侵入、感化及世界勢力の接近を媒介せら

れたる同一の事蹟を經過したるも亦妙なり。

支那に於ける耶蘇教徒は尤も寛大なる待遇を受けたり、而かも支那は今尚ほ耶蘇教を國民的に調和し得ざるが故に耶蘇教の勢力と感化は散漫にして自由なり、個人的にして國民的たらず、孤獨にして共力ならず之に反して日本に於ける此異宗征伐は猛烈を極めたり、日本の國家は巨大なる鮮血を以て之が禁壓を實行したり、而かも近世に至りて信教の自由により次第に國民的に同化せらる、耶蘇教は漸く日本の感化に支配せらるるに至れり、獨り朝鮮に於ては其淵源二百餘年前に在りて、其禁壓の血史も慘烈なりしに拘らず、國家も國民も今尚ほ宗教的感化を得ざるは、蓋し朝鮮の文化、朝鮮國民の教訓と理想の一斑を知るに足る。始め耶蘇教が京城に傳はるに至りしは、支那傳道の一系統が黃海西部より侵入したるものなり、其傳道師の數名が京城に來りて傳教を開始したるの事蹟に就ては一千八百六十六年に於ける大院君の禁制事件以外に於て耶蘇獄事並に氣面事件ありしのみ。

佛國に出刊報告せられたる教會史録によれば、佛國の東方傳道本部は一千八

百三十三年韓國傳道總管としてビエル、モーバンを入韓せしめたり、モーバンは數名の引導者(朝鮮人)によりて鳳凰城より義州を経て京城附近に入り、一千八百六十七年には熱誠なる青年僧侶ジャック、ジャスタン京城近く傳道の地を卜し、其翌年にはローラン、ジョセフ、アムベルも入韓し、其結果九千名の信徒を得たるを報告したり、而して一千八百三十九年に於ては最初の禁教令によりて以上の傳教者は悉く殉教者となれりとの事件は朝鮮の記録中詳細に見出すこと能はず。佛國教會史録は此禁教令の殉難を回復せんが爲めに自國政府に訴へたりしも何等の結果を得ずして終りしと云へり、又更らに曰く一千八百六十六年にはランドルフ、アンノー、リツデル、カリーの四名傳教のために芝罘より朝鮮沿岸に上陸し、其翌年にも一名入韓とあり、之を要するに佛國教會が大院君時代以前より多數の宣教師を入韓せしめたりしは佛王ルイ、ヒリップの極東政策と相干繫して其着眼の奇抜、其行動の敏捷なるを推知すべし、而かも敬虔なる幾多の傳教者が悲慘なる禍災に遭遇したるにも拘はらず、之を救済し得ざりしは何ぞや、佛國の革命屢、起りて外交の政策動搖し、内亂の變累次發生して政府海外に専らなる

能はず前後三十年間朝鮮傳教は悲しむべき壓迫の下に犠牲となりたる也。

大院君が耶蘇教禁令を發布したるは一千八百六十六年二月なり、恰かも英佛同盟軍の北京侵入より六年後にして、支那は長髮賊平らき、我邦維新の變革將さに起らんとし、開國攘夷の戰鬪は徳川氏と長州の間に始まれる時なりき、彼は數年前より耶蘇教徒の存在を知り、又其教旨を信奉せるものを引見して教義の一般を了解せり、信徒の一人南鐘三なるものは哲宗朝に仕官せる承旨なり、彼は尤も熱心なる信徒にして、彼の一族は悉く耶蘇教に改宗したりき、彼は大院君に接近し、大院君夫人も其教義を信仰せんとせり、彼と信徒仲間なる洪鳳周は名門の一族たるの故を以て、王室に接近すべき計劃し、相俱に大院君の保護と其信奉を得んと謀り、遂に傳教の利益を勸告する理由として、英佛同盟して朝鮮保護の約を結べば露國の南下を防ぐこと容易なりとの外交計劃を以てせりと、當時大院君は英佛同盟軍によりて強大なる清國が和を請ふの敗蹟を知り、又露國は已にウスリを占領し、漸く北境を侵略すべき形勢あるを聞き、其權勢の隆々として全國を蓋ふに似ず、外邦の形勢に憂慮を覺ゆるの頃なりき。

朝鮮人は殆んど精神的感謝の性情を棄失せる人民也、大院君の血管には巨大なる權勢の火によりて炎へつつあれども、彼は宗教と相距ること甚しきものあり、然れども彼等耶蘇教徒によりて勸告せる外交の企劃には好奇なる快感を以て耳を傾けたるものの如く、之によりて雲峴宮と耶蘇教徒とは次第に接近し、遂に佛國宣教師張景一は京城市民の見世物となり、其白哲にして紅髯銀髮の一異人は或は怪物を見るが如くに、或は夷狄の佛を迎ふるが如くに、市中の群衆に擁せられて其國籍と其居處とを公にせられたり。

張景一なるものは一千八百六十一年入韓したるベルノーに非ざるなきか、彼は南部倉洞洪鳳周の家に寄寓し、久しく身を匿くして布教に従事したるもの如く、彼は冷酷なる群衆と權變に富める朝鮮政事家に愚弄せられ、一千八百六十六年二月二十三日捕盜廳に招致せられたり、猛獸の如き李景夏は彼を鞠問して後獄に投じ、直に洪鳳周の眷族一同を捕へて教徒捕縛の手續を定めたり。

此變化は極めて迅速なりき、耶蘇教徒は寧ろ彼等が提供したる外交計劃によりて大院君の歡心を買ひ、更らに寛大なる庇護を得べく豫期したるに反して、咄

嗟の間に大虐殺を執行するに至りしは寸刻の變化に基けり。

是より先き大院君は北京政府が英佛軍に蹂躪せられたるの報に接し、又露國の使節來到の報を耳にしたる頃には、所謂西洋勢力の侮る可らざるを知り、従つて耶蘇教を見る猶ほ其外交關係の輕重によりて待遇したり、然るに英佛同盟軍は天津條約によりて平和克復し、寧ろ支那政府は一面長髮賊の討平と英佛に對する復讐的感情を以て充滿し、今や排外思想は更らに加はるの狀勢なりき、露國の使節も亦飄然として去れるに際して大院君の心事を動かしたるものあり、そは耶蘇教の傳教は必ず西洋勢力の侵入を誘發し、外患の紹介を爲すべしとの信念起りたることなり、是れ支那日本並に朝鮮の近世に於ける政事家が殆んど期せずして同一の信念を實行したる顯著なる事件なりとす、則ち亞細亞の文化ある諸國の政事家が此禁教政策に費やしたる勢力及び鮮血の代價は絶大なりき。

大院君の禁教政策も此信念より來りしもの如く、其行動の激烈にして迅急なりしことは只だ驚愕すべきことなりとす、南鐘三は大院君の教徒保護の福音を齎らして北京に抵り、傳教者の入韓を約して歸來幾日も無くして此事變に出

會したり、當時禁教虐殺の光景を目撃したる漢城父老の談話によれば絶大なる慘虐を極めたるもの如し、今ま其談話を記述すれば曰く、張景一なる佛國宣教師は官仕せざるも朝鮮兩班の衣服と冠帽を着し、朝鮮語を了解し、快活なる風采なりし、彼は捕盜應に拘致せられたるまゝ歸還せず、翌日信徒の重なる洪鳳周、南鐘三、李身達等及其眷族も捕はれたり、禁教の發令が世に知れ渡りし頃には牢獄には教徒を以て充滿しありしと。

又曰く張景一は三月八日牢獄より曳出され、侮辱と蠻行を以て絶頂に狂奔せる群衆の眼前に於て鐘路街に刑場を設けられ、牛車に轢殺し、其尸骸に向つて瓦石を投じ有らゆる慘手を恣にしたり、洪南及重なる教徒は三月十一日鷺梁津に於て梟首せられたり、禁教令行はれてより三十餘日城内の風説は皆な其慘狀の光景ならざるは無く、水口門、孝橋一帶に於ては幾千の尸骸を投棄し、積むで山の如く、恰かも京倉に輸致せる米穀の如くありき、其慘狀の極端なりしと、震慄すべき出來事は初めは虐殺者に同情して冷侮を以て觀望したりしが、遂に無數の良民、善良なる同胞が餘りに多く殺戮せらるるを見て、大院君に對する怨恨は深刻

となり、人心の沈衰喩ふべきものなく、漢城の市街は全く喪失せる暗黒中に沈黙せりと。

三月三十日にはダウルイ外一人西小門外に於て死刑の執行あり、捕虜の軍兵約二百名刑場を包圍し、各蠻刀を以て斬首せり、ダウルイは天に向つて沈痛なる祈禱を爲して刑に就きたり、此大虐殺によりて殉教せしもの全國に於て約三萬人なりと稱せり、大院君は此戰慄すべき事件によりて世界勢力の侵入を防拒すべく決心せり、彼は之によりて鎖國攘夷の政策を確立したり、朝鮮國民は彼の決意によりて世界勢力と相違かり、遂に近世的文化と進歩の利澤を學ぶの機會を失したり、大院君の斷行は其巨大なる性格と殘忍なる特質を遺憾なく發表せらる、然れども半島國民は遂に回復すべからざるの損失を受けたりき、是れ朝鮮に取りては殆んど精神的に致命傷なりき。

因に記す佛國教會史蹟によれば西曆一千七百九十一年天主教僧侶始めて朝鮮に入り、一千八百一年にはアレキサンドル、ツンなる一韓人は天主教政府に書を送りて自國の壓制を憤り、其救済を訴へたり、一千八百三十三年にバル

センミール、ブルジールは韓國傳道主管となりて赴任の途次病死したるを以てピエル、モーバン代りて入韓し、爾來數名の傳教者入韓し多數の信徒を得たりしが一千八百三十八年には政府の禁教によりてモーバン及數名の外國宣教師は殺戮せられ信徒の多くも刑戮せられたりとあり。

之に關して朝鮮史料中には類似の事實を發見せざりしが傳説として相近似の事件ありしを知り得たりしものは如左。

正宗大王辛亥十五年に於て李承薫と稱する一士人久しく支那に在り、理函及氣函の二冊を持來し、天堂の説を傳へ、西洋の學問を説きしも邪道世を感はすものとして禁令せらる。

又純祖大王の即位元年に於て邪教事件起り當時辛酉邪獄と稱し、兩班の該獄事によりて滅亡したるもの八十家なりと傳られ、其獄事の主なるものは李家煥、丁若煥と稱し、著名なる文科出身者なりしと而かも邪教の傳播に従事せし西洋人も殺されたりとあり。

之によりて推考すればモーバン等の虐殺せられたりしは此辛酉獄事に非

ざる無きか、然れども年代を以て比較すれば辛酉年は一千八百一年にして我
 享和元年に當れり、年代と相合せず、所謂佛國教會史のトーマス、ワソンの一韓
 人の救済を求めたるものと相合す、記して江湖の垂教を請ふ。

之を要するに耶蘇教の朝鮮に傳はりしは百五十年前に始まり、亦後幾回傳
 道者の往復、及び殉難者ありしが、朝鮮國民が該教によりて物質的新文物に就
 て何者をも教へられざりしは異例とす、耶蘇教が東方諸國に傳はるや、西洋の
 新文明を利用して其國民の利便と好奇心とを利用して傳教に着手したるに
 朝鮮に於ては近世三十年前に至りて始めて泰西の文物を知るに至りしが如
 きは朝鮮傳道の効果に就て議すべきもの少からず、恐らくは朝鮮國民は其國
 家の繁榮と隆盛とに極めて輕薄無情なるが故に、偶傳教者が其宗旨以外に於
 て教導せんとしたる物質的文物も、亦世界的智識も、彼等は之を學ばんとはせ
 ざりしなるべく、是れ今日の朝鮮人によりて知り得べき彼等の性格なり。
 此虐殺の報告を齎らしたるものはライデルなり、彼は實に九死に一生を得て、
 而かも黃海道長淵より蒼海を涉りて芝罘に至る間幾回の危険を冒して此狀況

を佛國艦隊司令官ローゼに報告するを得たり、該報告が北京駐在佛國公使ペロ
 ネーの許に達するや、彼はナポレオン三世の指揮命令を仰ぐまでもなく、フラ
 ンス帝國の極東に於ける勢力發展の好機會を得たりと爲し、彼はナポレオン第
 三世の世界政策を飾るに足るべき傲慢浮華なる公文を北京政府に送りぬ。
 ペロネーの企圖と大院君の決意は頗る反照的なりき、我儕は是より天主教虐
 殺事件と關係して半島國民が開國以來始めて經驗したる江華島戰役を叙して
 大院君の對外政策を評論せざる可らず。

佛米艦隊の來犯

天主教の禁壓を執行したる大院君の内外政策の目的、傳教者及び多數教徒の
 虐殺せられたる慘狀、之を報告したるライデルの狀報、而かも是時に於ける北京
 駐在公使ペロネーの行動は、只だ韓佛の間に於て兵火を以て解決すべき自然的
 狀況のみ存在せり。

ライデルの報告はペロネー公使をして直に問罪の師を送くるべく決意した

るものの如く、彼は恐らく、ナポレオン三世の指揮を受くる無くして獨斷に決行し得べき事件なりと思考し、敏活なる措置を取りしならん、何んとなれば教徒虐殺事件は三月初旬より六月頃まで續行せられ、ライデルの免れて芝罘に到着したるは四月下旬頃なり、それより佛國艦隊司令長官ローゼよりペロネーに報告して其命令を求めたるに對して、ペロネーは七月十三日日附を以て北京政府に問罪の師を派遣する有名なる公文書を送致したり、該公文の趣旨は朝鮮王は驚愕すべき罪惡を佛國臣民に加へたるが故に、佛國皇帝は已に朝鮮王位の空虚なるを認め、其處分を爲すがために、軍隊を派遣すべしと云ふにあり、一舉して天津城を陥れ、北京城を占領したる佛國の軍隊を以てせば、蕞爾たる半島の王都は血塗らずして降服すべしと想像したるもの如く、ペロネーの公文と態度は餘りに傲慢なりき、浮華なりき、彼が北京政府に對して威喝したる交渉中に於ては頗る矛盾せるものあるを發見し得べし、彼は七月三十日日附を以て宣言して曰く「北京政府は一千八百六十一年の天津條約によりて朝鮮を除外したるが故に朝鮮は自立せる王國なり」と又曰く「然れども虐殺事件に對しては、北京政府は聯帶

の責を負はざる可らず、虐政の指揮は北京政府より出でたり」と彼は問罪の師を送るに關しては自立の王國なるを以て北京政府と何等の干渉なきを論證しつつ、其事件に對しては北京政府の共同責任を問ふが如き、其外交計劃がペロネー一個の獨斷によりて行はれたるを推知するに難からず。

北京政府は之に對して極めて冷靜なる態度を取り、ペロネーに向つて朝鮮禁教事件は餘り早急に出兵するに及ばざる可く、東方異邦人中に於て耶蘇教迫害事件は今後とても屢、發生することあるを以て宜しく事件の經過を調査する方穩當なるべしと答へたるのみ、ペロネーは直ちに艦隊司令長官ローゼに命じて出兵せしめたり。

佛國の動兵計劃は早くも漢城に傳はり來れり、餘りに激しき虐殺を目撃したる朝鮮人民は、必ずや外邦の復讐的事件の來到すべきを豫想し、又大院君の專擅と威權を喜ばざる王室の一部に於ては、佛國軍來犯の豫報に接して、竊かに大院君の屈服、失敗、亡滅の時期來るなりとして、欣然として傍觀するものあり、或は佛國にして穩當の態度を以て來らんには宜しく協商して兵火を避くべしと唱ふ

るものあり、而して王妃及其一派が顯然として平和を唱へ、暗に禁教の失敗を議するを見て、大院君は攘夷鎖國の決心を表白し、攘夷論は直ちに全國の人心を支配するに至れり。

佛國艦隊司令長官ローゼは九月十八日ヨリモゲー、デルトレー、ダルデフの三隻を以て一艦隊を組織し、ライデル僧正を以て通譯と爲し、芝罘を發し、二十日夕泰安半島の唐津灣口に碇泊せり、廿一日ローゼ提督は大佐アジユタンをデルレ一デに搭乗せしめて江華海峽に向はしめたり、ブリモゲー、ダルデフの二隻をして漢江を溯らしめ、一は江流を測量し、且つ朝鮮軍の防備を視察せしめたり、廿一日二隻は約十二哩を溯りて碇泊せり、廿五日夕刻より朝鮮軍約三千江岸より攻撃したりしも、海軍砲の轟烈なると、其砲丸の適中せるが爲め退散したり、朝鮮軍を指揮せる魚在淵は此戰鬪の始に於て戰死したりしを以て全軍の敗亡も亦速かなりき、ローゼ提督は何故か九月三十日三隻を率ゐて突然芝罘に歸還せり。

佛國艦隊來犯の報導は漢城の人心を恐怖せしめたりしこと甚大なりき、防禦軍の司令魚在淵が戰死したるの報は大院君を憤慨せしめたり、彼は大院君の信

任せる武官なり、大院君は城内の議紛々として恐怖の狀あるのみならず、城を出でて避難するもの續々なるを見て、天下に令して軍丁を募集し、鐘路に主戰攘夷の國策を宣明したり。

江華の砲壘を修備し、軍器を鑄造し、兵器を日本より購入せしめ、各種の軍隊を編成して外兵の侵犯を防守すべく日々操練せり、朝鮮軍の防禦計劃は頗る嚴正にして其全兵力は三萬を超へたりき、李景一夏巡撫使となりて全軍を指揮し、兵八千を以て京城守備の任に當れり、李容熙三千を率ゐて先鋒となり通津府に陣す、其左翼は鄭志鉉將となり濟物浦今の仁川に屯し、其右翼は金善弼之に將となり富平府に屯在す、江華防備軍は三隊に編成し、韓聖根は文珠山城を守り、梁憲洙は鼎足山城を守り、李基祖は廣城鎮に陣し、三隊の兵力合して六千、別に平安道砲軍を召募して一隊編成して鼎足山城に備へしむ、其兵力一千、總戎使申觀浩、召募使李元熙は楊花津に在り、同鄭主應は西江を扼し、權濬、白樂賢各一隊を率ゐて幸州に陣し、楊州牧使林翰は礪峴を防ぎ、招討使韓應弼は延安府に屯す、防禦使柳琬は坡州を守り、都護使申肅は長端を守る、斯くの如く軍丁を集合し、斯くの如く軍

制を整立したりしこと蓋し空前なりと稱す、以上の防禦軍は臨時民丁を招募したる生兵にして、戦闘に堪ゆべきものは鼎足山城を守る平安道の砲軍隊のみならず、當時此光景の壯大なるを見て大院君の權勢益高く上下亦鎖國攘夷に不可を謂ふものなし。

却つて説く佛國艦隊は一旦芝罘に歸還するや、ローゼ提督は朝鮮の國論益頑迷にして其王の攝政なるもの英傑の士にして防備の士氣容易ならざるをペロネー公使に報告し、艦隊の全部と日本横濱に碇泊せる海兵六百の増援を要求し、十月十一日芝罘より出動したり、提督はグリエール號に搭乗し、ラブーセ、プリモデー、デルレーデ、キンシャン、タルヂフ、レブレトンの七隻より成る強大なる海上權力なり、而して横濱より海兵隊を運來したるスルワー、バルカスの二隻も加はり、其威力優大なりき、十月十二日艦隊は牙山前灣の錨地より出動し、十三日砲艦二隻は別に上陸隊を編して江華海峽に進入せり、草芝砲臺先づ發火して國防軍先頭の兵火を開始せり、艦隊應戰して巨砲を發射せしが草芝砲臺は暫くにして沈黙し、砲臺破壊さる。

十四日佛國の一隊は江華の對岸高地の文珠山を占領し、十五日オーゼリ中佐一中隊を率ゐて江華城外に進入し、十六日ローゼ提督自ら陸戰隊を指揮して江華城に迫る、城門を距る約一百メートルに及びて朝鮮軍一齊射撃を始め佛兵四名死傷す、ローゼ全軍を鼓舞突貫して進撃し、城遂に陥る、城内の倉庫には舊式の大砲小銃累積しあり、銀塊四十萬フランあり、尤も珍奇とすべきは古代よりの書庫なりき、佛軍は此書庫の大部分を戦利品として運び去りぬ。

文珠山及江華山城の陥落は、大院君の攘夷政策を動搖せしめんとせり、若し佛軍にして上陸進撃し來らんには京城の防禦各地配備の守兵支ゆること難し、文珠山及江華山城は天險の要害なり、故に大院君は其信任せる武將と多數の勇兵を送りて當らしめたるに、其敗亡の狀況を耳にして驚愕せざるを得ざりき、彼は佛軍の勇敢なるに驚愕したるよりは、佛軍の使用せる武器の猛烈精銳なりしに恐怖せざるを得ざりき、勇敢なる兵勇も、天險なる要害も、猛烈なる武器に抗敵し能はざりしは、當時日本の攘夷徒も支那の鎖國徒も均しく經驗せし處なり、大院君の恐動も亦然り、彼は此敗報に接して敗殘の二將を免官し、日本刀の精銳なる

ものを以て別に倭鎗隊を編成しぬ、然れども彼の憂ふる處は彼の權勢が此敗軍によりて失墜せざる無らんこと也、故に一面には伴りて和を佛軍に求め、一面には防備を堅ふせんとせり、禮曹の名を以て徳川末代の慶喜將軍に救援を求めたる文書の到來したりしは此時なりとす、彼は佛軍の來犯を禦ぐ爲めに外交政略を利用し、日本軍の救援をも求むるまでに企てたるなり。

ローゼ提督に送致せる朝鮮政府の公文は十九日到着しぬ、稱して媾和を求め、るにあれども、何等の條件なしに休戦を希望せり、ローゼは傳教師殺害の償金及び全權を有する官吏と談判すべしと答へたり。

此時機に乗じて朝鮮軍は頗る大膽なる計劃を實行せり、其の一は楊花津に多數の船を沈めて漢江の水道を閉塞したることなり、其の二は富平及金浦間に主力を置いて堅固なる防禦を企劃せしことなり、ローゼ提督は朝鮮政府の回答を待つ間、更らに一部隊を以て鼎足山城の高塔に残存せる敵兵を討つ爲め二十日朝該高塔に向へり、此日の戦闘はライデルの日記尤も詳なり、曰く

提督は速に百六十人の兵を以て此高塔を陥れんと決せり、余は此時提督の

命を以て通譯として其の軍に従へり、我等一同朝六時に發足し、斥候隊は遠く本隊より離れずして行き、本隊の後には一の輜重及糧食を負ひたる二三匹の馬あるのみ、我軍の砲隊を率ゐざりしは一大失策なり、我兵の行進極めて徐々にして時々休憩す、道路は頗る多く、沿道の家屋は皆人なし、遠く堂塔の聳立するを見る、其位置四山の間にあり、山上は高さ四メートルの壁を以て環らしたる天險の地なり、唯其の壁は礮石を重疊せるまでにして、此塔岩に達するには唯一路あるのみなるを以て、我兵は其道よりして進たり、時已に十一時半なれば諸兵は攻撃前に糧食を傳へんことを希望せしも、將校は之を止め、堂塔を陥れたる後、釋尊の宮殿に於て午餐を喫せんと云へり。

我兵漸く堂塔に近く頃、高麗兵一名來り近くを見たり、我兵之を狙撃する三發に及びたるも命中せざりき、已にして堂塔を距る三四百メートルの地點に休す、仰で堂塔を望めば二個の山上には堅厚なる城壁を環らし、岩に石門あり、其形穹狀を爲せり、門は戸なく、外よりして内を瞰ふべし、岩中は寂として聲なし、將校進めの號令を發す、前隊令に應じて直進す、本隊之に次ぎ門に向つて進

む門を距る百メートルにして敵兵忽ち壁上に現はれ、我隊に向つて一齊射撃す。銃丸雨注我兵皆地に伏し之を避け、且撃ち、且避け、好地點を占めんが爲に漸次退却す。然れども軍稍亂れ號令行はれず、而して歩極めて後れ常に敵の砲火中にあり、之が爲め死傷三十二名、壯兵僅に八十名に減せしを以て退軍に決す。此騒動中に駄馬逸去せしを以て乗皆食ふ能はず、我軍退くや壯兵之が殿たり、敵兵岩を出て、尾撃すること三回、殿兵之を撃退す。敵兵壁上に上り大音に捷鬨を揚げたり、提督は此事を聞き愕然自失して遂に全艦隊退去を決す云々。

とライデルはローゼ提督が漢城の虐政者を征討せざるを見て、失望落膽したるものの如く、彼は殉教者の救済のみならず、權變に富む野蠻の梟雄をして佛國軍に降服せしめ、傳教の光明を開くに熱心なる、其危難を脱して以來南船北馬、其勢力の多大なる眞に同情に堪へざるものあり、其高塔の失敗によりてローゼ提督が退却したりと發言するに至りしは寧ろライデルの失望を自ら語れるなり。

佛國艦隊の攻撃は決して不成功には非ざりき、若し全艦隊の兵力を擧げて漢城に進撃せば、大院君の防禦を破壊して三色旗を京城に翻すこと決して難から

ず、而かも其飄然として退去に決したる所以は本國政府の訓令に基きたる不得已の退去なりしなり、彼公使ベロネーの揚言はナポレオン三世が乃祖の覇業を立てんとする氣象を示したるに拘らず、彼はローゼ提督に訓令して全艦隊を絶東より撤回すべく餘義なくせられたり、彼は高麗半島よりも亞細亞に於ては列國勢力と相競争して安南交趾に急なるものありき、而してローゼ提督の退去は半島の執權者をして偶然なる幸運に向はしめ、彼が天下に誇示せる鐘路街十二字の鎖國政略は失望より變じて得意となり、憂慮より轉じて歡喜となり、防禦軍に對する國民の歡迎と頌贊は大院君をして益、其權勢を増大ならしめたり。

彼は始より其鎖國攘夷を唱へたるも、水戸烈公の如く神聖なる邦家をして夷狄に開放するを以て祖先に對する耻辱とするが如く偏狹なれども敬虔なる信念ありて鎖國論を行ふたるに非ず、彼は東湖の如く勇敢なる國民を鼓舞し、國民的大事業として外患を防ぐと云ふ遠大なる識見ありしに非ず、若彼の執權をして更に大ならしめ、彼の勢力と地位を保證するものあらば、彼は其虐殺者とも提携し、其夷狄とも同盟するに躊躇せざりしなるべし、彼の政略の中心點は自己の

政權統一より外に於て卓絶したるものを見ず。

此事件と尤も類似せる事件は一千八百七十八年米國艦隊の江華島占領なりとす、該事件は一千八百六十六年平安道大同江に於ける米國船シャーマン號の遭難に關して強制的條約を締結せんと企圖せる米國政府の訓令に基き、北京駐在公使ロー及び米國艦隊司令長官ロッヂャースの間に於て遠征隊を派遣したるに基因し、而かも此事件の結末は佛國艦隊の來襲と同じく徒らに大院君の饋國政略を頑固ならしむるに終れり。

シャーマン號の遭難に關して平壤監司朴晦壽當時の觀察使よりの報告は洋船濫りに江内に侵入せしを以て犯法の不條理を諭示し退帆を迫りしも無禮の辭を以て抗拒したるを以て、人民等憤りて火燒し、其船員全部を殺害したりとあり、船員中には持主ブレストン、船長ベーチ外に英人二名及びスコットランド國立傳道協會の牧師兼理事トーマスの便乗して横死したるは甚だ悲しむべきことなりき。

該事件の審査を要するため米國政府は全權を北京駐在公使に與へたり、ロー

公使がロッヂャース少將に傳へたる訓令は、戦争は米國の名譽を保護するため、不得已の事件として決行すべく、出來得べくんばシャーマン號遭難の損害を回復し、又能ふべくんば朝鮮との修交通商の條約を締結すべしと云ふに在りき、ロッヂャースはコロラド、アラスカ、ベニシヤ、パロース、及びモノカシー、アンユエロットの六隻を合して一艦隊を組織し、長崎を以て此遠征軍の集合地とせり、西歷一千八百七十一年五月十八日長崎を發し、二十三日永宗島附近に到着し、六月二日小蒸氣船を以て漢江を溯らしめ、ハロース、モノカシー二隻を以て援護して江華島附近に至るや、朝鮮軍は砲臺より猛射したり、朝鮮軍は佛國艦隊來襲以來戰鬪に勇敢にして又砲臺の防禦も非常に進歩し、此後に於て砲臺に備付しある八十門の大砲は沈黙破壊せらるゝまで勇壯なる交戦を繼續したり。

ロッヂャース提督は此状況を見て更に偉大なる兵力を以てせざれば朝鮮政府をして強制の修交を獲ること難きを以て、前記の艦隊に運送船を加へ、更に六百五十人の陸戰隊を編成し、六月十日重ねて漢江を溯るの計劃を立てたり。

第二回米軍の上陸隊は江華島に上陸し、艦隊よりの援護により砲臺の一部を

占領し守兵を走らしたり、此夜、夜半を利用して朝鮮軍は夜襲を試みたりしも撃退せられたりき、翌日米軍は砲臺の第二線に進撃して鼎足山城の根拠を攻撃せり、此戦闘は十一日午後十二時四十五分に至る間、猛烈なる接戦を爲し、辛ふじて江華全塞を抜取したり、此交戦に際して朝鮮軍は全く包圍の間に陥りしを以て何れも決死の勇闘を盡し、死角に據り、天險に據り、死骸累々として横はるを越えて白刃を掲げて接戦したるもの多く、其勇敢なる戦闘は、米軍をして嘆賞せしめたり、若し朝鮮軍にして斯くの如き勇敢にして、又多數の兵力を以て接戦するあらば、ロッヂャースの強制的修交條約は固より望み得べからざるのみならず、果して有利の戦闘を以て京城に進入することすら期待し得べからず、ロー公使が其本國政府に報告したる内に、朝鮮はペルリー以前の日本よりも嚴密に鎖したる國土なりと謂はしめたりしを以て推想するも、ロッヂャース提督が其目的を達せず空しく鼎足山城に鮮血を残して退去したるも當然なり。

米軍の退去は、漢城政府の執政者をして更に鎖國論の成功を收めしめたり、佛軍來犯以來、朝鮮の王室に於ても、一般の民人も、又有司も、頑然として鎖國政策を

行へる大院君の政權に對しては、漸く飽きつゝありき、若し米軍にして平和的に彼を屈服せしむるあらば、王宮及人民等は寧ろ横手を叩いて祝福するものも少からざりしなるべし、若しも社稷の面目を保ち得て強大と交修することならしめば、多少の耻辱を犠牲としても、彼の攝政者を王宮より放逐することを希ひしなるべく、然るに今や米軍去りて影無く、鎖國の門戸は世界の強大すらも之を開くを得ざりしことは、大院君に取りて不思議なる幸運なりき、彼の攘夷は殆んど天惠的に成功したるなり。

彼は遂に世界の異邦に鎖國するのみならず、三千年間交隣の誼ある日本をも其政略の下に置かんとせり、斯くの如きは彼の傲慢と無識を表白するのみならず、朝鮮王國をして久しき間、絶東の文明より遠からしめたるのみ、彼は同文同族の間に於てすら鎖國せんとせり。

鎖國政策と其失敗

前後二回の戦役は、偶然なる成功を以て大院君の鎖國政策に無限の權威を加

へたり、彼は其間に於て攝政の權力を膨大ならしめたると同時に、其膨大なる權勢に反抗すべく企て、破壊せんと欲する政敵も亦發生したりき、只だ其偶然なる成功は恰かも大院君の當然の成功の如く謳歌せられつゝあるが故に政敵も不平者も沈黙したるのみ。

彼は強隣の北京政府すら容易に降服したる佛軍を撃退して重ねて回復の望なからしめたりと思へり、米軍の來犯も均しく失望を以て退却せしめたりと思へり、世界の強大は朝鮮鎖國の關門を打破し得ざる可く、朝鮮王國は世界列國より永遠に離脱したる地步を確立し得べく自信せり、邦を開いて世界の智識を求め、民を勵めて宇内の富強を學ばしむ、斯る開國論は朝鮮の智慮ある民衆に於て求む可らず、上は王室より下は全般の民衆に至るまで、立邦の價を了解せず、治國の道を修めず、文化は自國を以て精華と信ず、斯る民衆を統御せる大院君が無識と傲慢と自我とを以て製造したる鎖國政策は、今や益、嚴密に封鎖せられ、米人をして朝鮮はコムモンドルベルリ出向以前の日本よりも嚴封せらるると言はしめたるも無理ならず。

此絶頭の封鎖に際して日本は舊交を温めんが爲めに封鎖を開く可く、幾回の文書と使節を以て開國を督促し修交を要請したるなり、曾て日本の武勇を借らんとしたる前提に對して、日本は其經驗したる世界強大の勢力を警告し、開國政策を以て平和及進歩の大計なる所以を忠告したりき、然れども退潮は進まず、佛米軍を撃退したるを以て誇れる大院君の眼中に於て、安んぞ日本の修交あらんや、彼は幾回の日本使節と文書に對しては東萊の小吏をして翻弄的待遇を爲さしめたるのみ、彼は斯くの如き國策を固執せる間に於て、日本に於ては征韓論となり、征韓論の中樞に於て日本最大の偉人西郷隆盛と相對抗せるの政策を立てつつあり、又西に於ては攘夷の使喚者曾國藩去りて、支那近世の政事家李鴻章ありて朝鮮の開國を懲遷するあり、後世三國當時の形勢を推想すれば西郷南洲の征韓論は大院君によりて産出せられ、日本の朝鮮開國は王妃によりて成功せられ、大院君の鎖國は實に李鴻章及王妃によりて破られたるの結果あるを見て、日清韓三國に共通干渉ある外交の軌道を講究すれば多大の興味を禁ずること能はざるべし。

日本徳川政府は大院君の救援文書に對して、久しく阻止せる形式上の修信使節の來往を回復し、進んで日韓の間に共同的聯結を得んと欲し、又小弱なる朝鮮が世界の強大を輕侮して却つて強大の侵畧を被むる強大勢力の接近を防がんとして却つて強大の併呑を招くの憂あるを見て、朝鮮に勸告するに親切を盡したり、爾來維新の大業成りてより、日本は朝鮮との修交を企圖したること再三にして止らざりき、日本政府は對韓外交事務を對州侯に委任しありしものを舉げて之を中央に收め、屢使節を送りて半嶋の開放を要求したりき、平山、森山、佐田、幾多の有志は此開放の光明を得んが爲めに來往せしこと幾回なりき、當時日本の地位は實に此問題のために重大なる責任を有し、日本開國の大業を完成するに於て日本の重要な政事家が朝鮮の開放並に朝鮮保護の政策を遂行するに傾注せしこと非常なりし、然るに此幾多心血を注げる政策も、又多大の努力を以て企圖したる使節の來往も、悉く之を釜山の邊吏を以て拒斥し、甚しき輕侮と翻弄とを以て日本の希望を拒斥せられたるに至りて、所謂日本の政治家をして遂に忍ぶ能はずして征韓論を主張するに至らしめたり。

征韓論の起因と其主張せし政事家の行動は、日本の近世史に於ける内外重大の政策と相干繋せる一大事實なり、而して大院君が他くまで鎖國を保持したるも亦故無きに非ず、彼は自國の國民を信頼して世界に當らんと欲する程の自覺ありしに非ず、彼は背後に強大の援護あるを頼みて世界の強大と交修を防ぐと云ふに非ず、彼は自國の文化を尊重して世界の文明を輕侮する程の頑迷にも非ず、彼が江華前後の二役以來三千年間舊交の日本と交修するを好まざる所以は蓋し二個の事情に外ならず。

彼は江華後役以來其權勢の偉大なるに拘らず、王室及外戚派が漸く反抗の勢力を養成し稍もすれば外戚派の反對によりて自家の城廓を奪はれんとするの暗潮を認めたり、而して外戚派は大院君が固執せる鎖國政策を以て國家亡滅の禍を招くものとして彼の對外方針を非難せることなり、彼は此怖るべき政敵に對する必要な政畧として鎖國を固執したることなり。

彼は江華前後の戦役を以て三千年來空前の成功と自信し、天下の畏怖崇拜、服從賞讃を集めたる此偉業によりて自家の權勢を宏大ならしめたるが故に、彼は

鎖國攘夷の政策を固執するの必要ありたり此二個の理由によりて彼は外邦斷交を以て其生命として斷行しつゝありと雖も顧れば日本は古來修交の隣邦なり彼は其歴史によりて此隣交の利害を了解せざる可らず日本の武勇と強大は朝鮮人の皆了解する處なり故に彼は痛く日本の企圖に對して深く注目し其鎖國の方針を變更せんとしたることありき。

彼の信任せる鄭顯徳を以て東萊の府使となし安東陵を以て訓導に命じ専ら日本に對する應接交渉の事務に當らしめたり鄭顯徳に授くるに拔擢して堂上官、吏曹參議、大司成の官を以てし安東陵を中人より登用して判察官を以てせり彼等は大院君の厚遇に酬ゆるに排日の行動を以てしたり日本幾多の使節が此二更のために拒斥せられたる知るべきなり。

鄭の東萊に赴任するや土木を起し公米を濫取し日本人との通交を嚴禁し大院君の威を借りて誅求至らざる無し安東陵と同腹此惡政を恣にせり三南領徳之碑を強制して立てしめ其碑文を刻して曰く鄭公眞偉大也其神威不可犯云々大院君も亦懸板額を與ふるに忠信堂を以てし又授くるに壬辰の役宣祖大王の

穿つ甲冑を以てするに至り此奸獍にして敏捷なる二人が當時大院君の信任を利用し又大院君が尤も憂患とせし日本の對朝鮮政策に當らしめたる重責を濫用して南韓に於ける最大なる權臣として虐政を施したりしこと甚大なりき。是より先大院君は日本の征韓企圖の風聞を北京政府より注意せられたるもの如く鄭安二人の報告と應接に安する能はず朴晦壽を以て慶尙道暗行御使に任じ特に日本の形勢を探情すべく命令せり朴は草梁館に滞在し日本の征韓論に關する報告を大院君に提出せり其文に曰く

小人留館時諸般事狀別岐探之皆爲得之既云惟此事謂八戸順叔之事也不能一聞尋草已云刊刻發賣名而正初恭親王上疏中果然有曰倭人潛送英俊少年輩於洋夷中學其造兵造船天文之法云云同刊刻之事舉其一條秘其次條乎此不過所謂日本名儒八戸順叔先生云者誇獎渠國武備聲勢欲以犯我國爲名其實則防拒洋夷之來侵計也而法人水師提督渠既承其主之做事粗色之責今以八戸所言傳播中外赴使行抵燕時先爲恐動我國夏秋間繼以渠船來泊我境欲易圖交易收功贖罪之計也且法人與日本相戰相負今雖和好即日本不得已之事勢則法人之

意又與我國日本合勢防備以此先爲恐動之事而用反問之計也且英人拍卓安既爲揚言法美布斯諸國之事而屢問與日本相戰之事時獨諱秘日本之犯我句語乎以此推彼斷無來犯之理特爲下諒釋疑之地若何小人自燕畧知事狀而來故茲錄告云云

(72.)
とあり彼は八戸某の吹聴と流説に多大の注意を興へ其把持せる日本修交の拒絶を實行し乍ら日本政府の征韓論の消長によりては多少の變化を考慮したるものゝ如し而して朴晦壽の報告は彼をして安心せしめ日本の企圖に對する憂慮を洗ひ去りたるの思あらしめたり彼の政權統一は世界の修交を斥け日本の舊交を拒みたるのみならず北京政府に對して敬遠政畧を試みたるを以て彼は全く世界に於て孤立の地に立つに至れり事大は朝鮮立國の價なり支那は朝鮮の宗主なり彼は今や北京政府よりも漸く危険視せられぬ彼の如き政事家を對して任意に行動せしめば屬邦たる朝鮮は世界の公敵となりて怖るべき禍災を自ら招き并せて其累を清國に及ぼすに至るべし然らざれば宗主國たる清國に對して自主の行動を爲すに至るべしと是れ北京政府の正しき憂慮なり況んや

(73.)
北京政府の中樞に立てる李鴻章は賢明にして世界の形勢を詳にし鎖國の不利を看破せる政事家なるが故に此の大院君の政策に對して漸く拘束干渉を加へんと欲し其王妃の勢力を利用して益大院君を制肘し日本修交の利を勸むるの方策を取りぬ

大院君及王妃の權勢爭鬭漸く高まりて王室の政權稍紛擾を來たさんとするに際して儒生の頭領にして時の宰相崔益鉉をして大院君の鎖國政治を非難せしめたるものは王妃黨なりき天下未だ公然大院君を云々し能はざる時に當りて彼は眇たる孤立の宰相を以て攝政の面前に於て其政治を彈劾したる激烈なる疏文は實に一世を震動するの光彩を放ちたり彼豈に赤誠を以て國事を議するの勇氣あらんや彼は巨大なる傀儡師に使嗾せられて斯くの如き氣餒を吐出したる賣文の徒なるのみ然れども彼の疏文は條理明晰なり其鎖國攘夷の不利にして日本修交の利を説くを見れば彼は北京政府が王妃黨に指揮したる外交政策を以て彈劾したるなり王妃黨も亦た此外交政策にあらざるよりは大院君に當るの口實之れ無きなり

其奮鬪を摩すが如き攝政の高大なる地位も、其嚴密に封鎖したる鎖國政策も、微々たる一宰相の疏文によりて始めて崩壞の兆を呈するに至りしは、寧ろ當時朝鮮に要請したる時代の力と謂はざる可らず、今其疏文を茲に録す。

臣以倭館事竊有一言者而含忍度日不勝滋惑今纔仰達臣亦不免因循玩揭之罪矣我國與倭人結隣通信已三百年所而無一釁端有百和好書契之以禮贈給之以時毫無相失忽於三年之間無故阻隔今則無異閉關絕約我國尙不知所由只信一訓導之言任其所爲渠自得意恣橫放肆廣占家舍僣處邑底囊括三南都賈百貨足跡之不到倭館已幾年此固法外別差之入處館所者並爲遏止事之閃忽意之巨測罔有紀極且其公木之幻弄債殖之無厭一道嗷々萬口難掩猶爲薄物細故而按藩守口之臣舉繼藏之術雖知其罪莫敢顯言國體之虧損約條之墮壞實由於此臣於春間嚴飭新去道臣及萊守公木則使之收刷以待而放債之尙此狼藉未知何故臣意釜山前訓導安東陵發遣王府羅將拿來嚴覈正罪別差渡海館生途探其委由後登聞其公私幻弄之物令道臣一々查出一并屬公補用於軍需何如云々是れ大院君が深く信賴せる日本應接官吏の大罪を劾し并せて大院君の政策

を非難したるものなり、此疏文は表面に於ては攝政の執政を云々せしと云ふ罪によりて彼は重讎を蒙りしに拘らず國王は彼の上疏によりて鄭安の罪を覈査せしめたり而して鄭顯徳は文川に流配し安東陵は梟首せり、久しく韓南の邊陲に於て日本使節と應接し、日韓交隣の隔絶を謀り、日本の體面に多大の侮蔑を加へたる二人の官吏は實に此疏文によりて滅亡せり、是れ大院君勢力失墜の始まり、對日本政策變化の動機なり、鎖國政策崩壞の基因なり。

王妃黨は攝政を倒さんが爲めに最好の口實として鎖國政策を變改することに努力せり、此疏文の提出と間も無く李鴻章より大院君に與へたる文書は王妃黨に取りては金城鐵壁の援護たり、只だ日本が遂に兵力を以て修交を期圖したる第三回江華戰役によりて朝鮮軍の敗亡と敗亡の責任を自ら負ふに至らずして彼は攝政の大堂上より下りて城北石坡山莊に退隱せり。

彼は其攝政の位に就てより幾多の大業を創建したりと雖も、其尤も精力を注きたりしは鎖國攘夷の政策なり、彼は尋常の朝鮮政事家の如く口舌の術と強大を利用するの術とのみにて自家勢力の外廓を作らんとするものに非ず、彼は一

巨國を閉鎖して之を犯かすものに對して相當の實力を以て當るの決心と政策とを實行したり、則ち鎖國と俱に國防の堅實を期すために、沿海に防臺を建設したり、朝鮮の技術と財力に於て能ふ丈けの兵器を改造し、増設し、又購入して國防の計に充てたりき、軍丁を操練し、山砲軍を編制して民兵を置き、裸負商制を改良して軍隊的組織となし、武科及武班の人材を登用して海陸の兵使及兵制を統一したり、其兵力は固より世界の強大に當るに足らずと雖も、彼が十年間把持したる鎖國政策は空文には非ざるなり、口舌には非ざるなり、若しくは傳來的外交には非ざるなり、彼は朝鮮人中最強の政策と最大なる事業を企圖したり。

其第二次江華戰役に於ける朝鮮軍の勇敢なりしことは米國軍の賞讃せし處なり、惜かな彼の功業は終始自家の政權より離るゝこと能はざりし爲め、將に一轉して國民的事業の域に達せんとして自ら破壊したり、當時世界勢力東漸の趨向に際しては假令大院君以上の英傑を以て之を禦かんとするも不可能にして、又大院君の勢力失墜は時勢の大潮に流去したるに外ならずと雖も、祖先以來未だ曾て企て及ばざる外邦の全強大を對手として一國を支へんと欲したる其志

望は蓋し先代に卓絶し、後世の朝鮮人を警起するに足る。

大院君去りて鎖國も破る、日本と修交の約を締結してより世界との交約も亦成る、而して國勢益衰へて民力益疲弊し、口舌と文書とを以て立國の基と爲すに至る、若し彼が企圖せるが如き雄大なる氣象と強烈なる信念とを以て開國の業を謀るものあらしめば、蓋亦朝鮮の運命も今日の如くに至らざりしなるべし。

王妃及王妃黨の勃興

最近の朝鮮王國は二個の英雄の傳記なり、興廢したる其幾多の事業も、又鮮血を以て飛きたる幾回の事變も、又紛糾混雜せる外交關係も、二個の英雄が各其野心の發動に伴へる争闘の史なり、其一は大院君にして、其一は王妃閔氏なり。

空前の功業を立て、未曾有の勢力を發揮したる大院君は年弱なる新王の爲めに冊立したる王妃が僅かに十年ならざる間に於て彼の創建せる城廓を崩壊し、彼が建立したる勢力を破壊せんとは實に意想外なりき。

新王の妃を迎ふべき問題は攝政家に於ては極めて慎重なる問題なりき、彼は攝政の位に就くまで先王の外戚黨よりして許多の壓迫を被りたる一人也、彼若し王統の權威を大ならしめ、雲峴宮の勢力を永久に保持せしめ、又彼自家の政權を全ふせんと欲せば、必ず來るべき新王の外族と相闘ひ、外族の閔力を制せざる可らず、此條件に適好なる王妃を擇ぶことは容易ならざりき、適驪興閔氏に孤獨の少女あるを知り、又攝政大夫人は其同族たるの故を以て斯る薄命なる少女を

新王の爲めに迎ふることは王室に於ても雲峴宮に於ても適好なる候補なりとして遂に冊立しぬ。

聰慧なる少女は、王宮の月の如く耀やき、其姑舅たる攝政及大夫人には愛敬を盡したり、而かも幾年ならずして彼の弟閔升鎬及族戚たる閔謙鎬、閔台鎬は拔用せられて大なる野心なしに堂に立つに至れり、彼等は大院君の脚下に於ては何等事も柔順なる羊なり、此年少なる王と妃とにより作られたる王室の家庭は未だ濃厚和平ならざりき、聰敏なる新聞の王妃が寂寥冷莫の間にあるの光景を目撃し、彼等は偏る雲峴宮に近親し、温良なる大夫人の内援と、愚直なる李載冕、雲峴の長子と押親して外族の地位を保つに汲々たる有様なりき、斯る間に國王漸く長じ、琴瑟漸く和し、而かも王子誕生となりぬ、是れ王室の家庭には革命的變化なりき、聰慧なる王妃の心は急速なる變化を來たし、彼の弟閔升鎬は最早雲峴宮に伺候せる臣僚に非ずして、攝政の長子を使喚して以て政權の隙を看取せる王妃の間隙と變じたり、羊の如き閔族は悉く連盟して大院君が築き上げたる王室及王族黨と競争すべく、又之を打破すべき野心に集注する潜勢力を有するに

至りぬ。

此潛勢力は則王妃なり、我儕は朝鮮婦女子の典型として此政事家を語らざる可らず、朝鮮近世史五十年間の大半は實に此婦人の活動史なり、一代の英傑大院君と相對し、遂に亦慘絶なる末路に至るまで彼は此英傑と一勝一敗の争闘を繼續せり。

王妃迎られて王宮に入るの時、年僅かに十六才なりき、處女に均しき彼女は殆んど五年間冷やかなる閨門を守り、其宮女を愛し、其讀書を好み、聰敏なる舉止は滿朝の愛敬を受けたり、偶新王宮人李氏を愛して王子誕生あり、名けて完和君と稱しぬ、是時に當りて攝政の勢力は高大にして中外皆な威服し、王室の家庭は冷淡にして王との和樂なし、外族中英傑ありと雖も、王黨に當る能はざるは當然の勢なりき、而かも彼女の運は甚だ短く、彼は其孤獨なる六年間に於て怖るべき政權術を學べり、當時王妃の讀書なるものを傳ふるもの曰く、妃は平日尤も左傳を愛し玉へりと、女性にして左傳を愛讀す、知るべし、彼が異日大院君と相對争するの日、其政變權略に敏なる、其奇抜なる縦横の策に富める、其堅忍にして勢力の

(80)

利用と集注に巧みなる、其人心を收攬することに巧妙なる、其鮮血を愛し、其殘忍なる性情と虚榮を好める性格を事毎に發揮したるを見れば、彼は天性政權を好むの學科を少女の時より學びたるなり、年早うして父母を失ひ、身を親屬の家に寄寓したる年少の經過は、長じて人心の弱處を發見し、人の利害を洞察するの明あり、一旦宮殿に入るや直ちに宮人を愛遇して自己の便益に利用し、其力孤弱なるや舅姑の雲岷宮に柔順なるが如く、殆んど彼は生れ乍らにして政權學を工夫したる女傑なり。

大院君が自己の城樓に立つて絶大の威福を示しつゝある間に於て、彼は王室の家庭に和合の光明を作りぬ、王の心を德懃し、王の地位を表明し、王の能力を養成して、王室の支配權が王及妃の下に集合すべく企てぬ。

彼は其族中に於て尤も英材と稱せられたる弟閔升鎬を以て李載冕の無二の親友に紹介せり、閔升鎬は雲岷宮に於ける最善の親友として愛せられたりき、大院君曰く我兒李載冕を言ふや、愚にして彼の升鎬の如きものなきを恨む、斯くも愛せられたる閔升鎬は王妃黨の最大首領なりき、大院君の勢力を倒敗するに最

(81)

大の心血と努力を爲したるものは雲岷宮に於ける猫の如き柔順なる外族の一員なりき、愚直なる李載冕は無二の親友なる雲岷宮の政敵に其父の寶物を開放したる凡庸兒なりしなり。

趙成夏は洪大妃の從弟にして、王位繼承の恩人なり、金炳國は哲宗の外族として曾て尊重せられたる門閥なり、大院君は自己の權勢に急にして此二人を忘却したり、閔妃は彼等を厚遇して先朝に對する尊崇の名望を以て大院君の不人望を賣りたるなり、趙斗淳は先朝以來の元老なり、大院君は眼中に元老の存在無し、故に王妃は彼に與ふるに元勳の待遇を以て大院君の無識を表示せり、興寅君は大院君の仲兄なり、其愚昧なる途に大院君によりて厚く禮遇せられざりき、王妃は之を敬重して以て大院君が其同胞に對する冷酷無情なることを標榜せしめたり、李載冕は大院君の長子なり、王妃は其弟をして此長子を利用して敵の本陣に侵略の内應を爲さしめたり、是れ大院君の城廓に於て其糧食を奪ひ、其軍機を知り、其骨肉を斷ち、其心血を吸ふ、深刻なる準備なり、斯くまでに政敵をして用意せしめ、又斯くまでに權略ある政敵が王宮の深窓より現はれんとは英雄をして

千古の遺恨を發せしめたるも無理ならず。

抑れ易きは婦女子なり、變り易きも婦女子なり、大院君は己が得意隆々たるに比して、宮庭の冷索なるを憐み、大夫人をして妃を慰撫せしめ、愛すること我子の如く、其親戚の近親なるもの、其零落せるものを推舉して顯要の地に置かしめたり、然れども此女傑の心事を早くも看破し、漸く外族を疎んじ、王室の變革を豫期したり、適き宮人李氏に王子誕生あり、大院君深く之を愛し、此子を以て王太子に推すの意あるもの、如し、斯る機微を忘却する程の味蒙なる王妃に非ず、果然此怖るべき愛憎が攝政王の胸中に存在するを看破しぬ、是より王妃の心機は全く轉變し、大院君との三十年間の軋轢争闘は實に此小さき核子より發生せり、何れの階級に於ても家庭の變動は實に此範圍より脱離したることなし。

王妃は極力王に説き、王と和合し、王權の回復を謀るに有ゆる手段を盡くすべき秋を待てり、王妃亦た一王子誕生あり、直ちに密使を北京に送り、宗主國の歡心を買うて以て異日王太子問題に對する伏線を作りぬ、間も無く完和君の生母李尙宮卒然として逝去せり、時人皆な其變急の死を疑ふ、次て完和君も亦た薨去

せり、憐むべき宮女と王子は遂に此二個の英雄の犠牲となりて幽冥に去れり、大院君の失望漸く加はる。

大院君は如何に攝政の大權ありと雖も、彼は王及王妃の愛情を制禁すること能はず、彼が格外の憂慮を此年若き王妃に向けたる頃には、王宮の月は次第に満月の光輝を放つのみなりき、一日大院君參内して攝政獨占の内門を通過せんとせり、門鎖さして開く能はず、大院君怒號して開門せしむ、守令曰く王の命によりて閉鎖したるなりと、斯くの一些事已に攝政の面上を撲つ王妃の反抗手段なり、大院君の顔色已に低氣壓あり。

王世子病あり、王妃百官をして天下の巨利に祈禱せしむ、病癒へて後、世子誕生日を以て慶科を設け、天下の子弟を集めて登科の恩恵を散布せり、子弟集ること多く王妃の徳を頌するもの漸く擴がる、大院君以爲らく此婦尋常の人に非ず。

大院君が猛斷專行したる書院の撤廢以來、地方の有志門閥の子弟等、常食を失ひ、落魄放浪するもの多し、王妃其族黨をして私かに書院の事蹟を尊重し、此等放浪子弟を招致して仕官を斡旋せしめたり、子弟等王妃の徳を謳歌し、攝政の妄斷

無識を議するもの増加せり、大院君以爲らく王妃及外族は今や一團となりて我權勢を倒さんことに心力を注ぎつゝあり、此婦人愈、油斷すべからざる手腕あり、能力あり。

日露戰役了りて未だ幾月ならざるに、儒生等韓南に集團して獨立の回復を絶叫し、過激の激を飛ばして同志を募り、暴力を用ゐて新政に反抗するの黨あり、日本統監伊藤博文軍隊に令して之を鎮壓し、且つ其巨魁を捕へて糾問すれば則ち直諫剛直を以て名ある崔益鉉なり、彼は十年前獨立協會橫暴の後自ら斧鉞を携へて直奏し、爾來江湖の間に落在したり、韓南儒生の爲めに推れて暴徒の巨魁となり、遂に流されて對州に在りて一生を終りぬ、彼果して剛直の士なるや否やを知らずと雖も、其一世の行動は聊か異彩を放つあり、閔升鎬夙に其高風を聞き、之を王妃に薦め、厚く禮して待つ、崔益鉉深く其徳に感じ、遂に死を決して大院君執權の專横を劾奏し、並せて其施政の誤れるを説く、縷々數千言、朝野此の効疏の提出を聞いて色を變じて震慄せりと、思ふに猛斷擅政を以て一代を風靡せる攝政の面前に立ちて之を彈劾するの勇氣に至りては、彼も亦た奇傑と謂はざる可

らず國王命じて之を義禁府に拿へ來りて詰問すれば辭色平然として大院君の執政を非議して已まず時人皆な彼の慘刑を疑はず王妃及其黨與力を盡くして彼が救命を謀る崔益鉉の子も亦た罪を金吾門外に待ち天下刮目して大院君對王妃の消長一に此事件を以てトせんとし市民は事變の將さに起るあらんとするを豫期し市を撤し門を閉ざして事の成行を觀望しつゝあり。

崔事件は當日に於ては攝政黨及王妃黨の存亡を決する重大事件たりき若し其勁疏者をして罪する無くんば攝政の威權地に落ち政權の還付は自然の結果たり若し又之を嚴刑に處し其關係を嚴查せば勢王妃黨は悉く大院君の爲めに亡滅せられざる可らず一國の存亡よりも社稷の興廢よりも朝鮮市民は斯る黨争の變亂によりて過大の變革あることを經驗せり而して遂に彈劾者は濟州島に送らる流配は朝鮮政事家の刑罰中尤も寛大なる恩典なり此成敗は正しく王妃の勝利に決したり漢城市民は王妃黨の煽動によりて流配せらる崔益鉉父子を見送らんが爲めに門外に雲霞の如く集りぬ彼等群集は早くも天下の形勢をトして攝政派の亡滅久しからざるを知るものゝ如く絶叫して崔忠臣と稱せり。

崔事件は大院君をして失望の第一幕に退却せしめたり次で洪在學なるものあり崔益鉉と均しく時弊を論じ攝政を非議す彼は崔益鉉の亞流を汲み濟州の流配を期待し市民の歡迎を買ひ異日王妃の賞典を獲んと欲して斯る奇激の疏文を試みたりしも直に捕へられ西小門外に斬られぬ積大の威權赫々として曾て一個の指を染めざりし大院君に對して今や名も無き腐儒すら輕侮するに至りて攝政の地位漸く危し。

此事件は王妃黨の全力を擧げて大院君に對抗したる事件なりき大院君頗る憤慨し飄然去りて楊州直洞の別荘に臥し夏より秋に至るも山水の間に逍遙して歸宮せず以爲らく國王必ず親ら臨幸して其還宮を願ふべしと而かも國王の臨幸なきのみならず寧ろ長く山水明媚の間に安泰なる閑居を愆愆するの状あり王妃黨は此機に乗じて漸く羽翼を張り政權を侵畧し宰相李裕元に命じて大院君の腹心たる鄭顯徳安東叢を免官せしめ又陰かに北京朝廷に款を通じて大院君を制肘するの方畧を講じ王妃出生の王子を立て太子とせり其勢力隆々と

して朝野を掩ふに至りぬ。

時恰かも我明治七年なり、日本帝國と修交の約を結び、鎖國の政策全く破るゝに至りしは實に此崔洪事件發生よりの以後の形勢によりて成立したるなり、王妃黨は此形勢を巧みに利用し、北京政府に對しては、攝政の專暴を訴へて事大の舊誼を盡すべく、日本に對しては修交の平和を表證し、隣邦の強大を味方として以て大院君の攝政を退かしむるに至りしは、極めて機敏なる政略なりと謂はざる可らず。

王妃黨は開國論を主張し、攝政黨は鎖國を唱ふ、開國論も鎖國論も俱に自家權勢の立場より異にするに過ぎざれども、王妃黨の開國論は實に時代の順向なれば、自ら王妃黨の勢力を勃興せしむる動力とはなりぬ、故に日本との修交も、世界との條約も、皆な王妃黨によりて成立せらる。

大院君は王及王妃の間に於て攝政を排するの默契堅く連鎖せられたるを了解せり、王妃は北京政府に密使を往復して以て外援を受くるの默約已に成立せるを知れり、王宮より政堂に至る樞要の位置には、王妃黨を以て已に占領せられ

たるを看取せり、然れども彼は自ら攝政の冠を抛つて楊州に退隠したるには非ず、苟くも翼宗の大統を繼承したる此宮廷より國太公を放逐し得べき事柄に非ざるを自信せるが故に、彼は王宮より還宮の使者を待つて歸るべく期せり、彼は待てども王宮の迎使は來らざるなり、彼は始めて彼の創業を破壊し、彼が權威を侮蔑し、彼が臣僚を虐待し、彼の舊恩を忘却したる王妃に對して今や宣戰すべく決意せり。

大院君楊州退居の久しきを見て、奉還の疏を上りたるものは慶尙人李彙林なりき、彼は崔益鉉が爲したる如くに國太公奉還の禮を説き、國王及王妃の奉養足らざるを責め、恰かも崔益鉉が大院君の横暴を責むるの筆法を以て直諫したるなり、彼は大院君に取りては剛直なる崔益鉉なりき、而して其運命も均しく全羅の遠島に流配せられたり、次て又孫永老なるもの上疏して還宮を論議せり、次て亦儒生等隊を作りて京城に入りて大院君に建白しぬ、其文に曰く

慶尙道儒生李仲振等謹齋沐上書于大院君閣下伏以閣下吾君之太公一國之大老朝野之仰望何如仰慕何如而今乃遠次郊舍上而聖衷未安下而黎情失望生

等實未知 閣下之事果得其當處其宜也今若以觸犯爲嫌可言而不言終負我忠朝培養之澤而無以自立於天地間故道此新舊交年之節不避新舊遠涉之勞敢作叫關之舉而攝其本意先此仰達伏願閣下亟爲 回駕以安聖衷以答黎請千萬至祝惶恐之至

之に答へたる大院君の答文は其政權に綿々たるの情あるを推想するに足る、曰く

嶺南僉君子座下匪意三儒之來獲承遠函致意欸重殊感且荷第審僉存遠涉雪程能無受損爲慰不已軀生自來性癖愛居若雪期遂初服膳娛餘境十年之間牽制世務迄今不遑今則 聖上親摠庶政百度維新元子誕生容儀岐嶷國勢民情奠安泰平茲其奉身明農之日也此地數椽足我菟裘竭來京師惟意之適自是自家秤量底事也易曰遯世無悶此何敢自況而邇來李彙林孫永老之排闥鳴章實未知義諦之何居而竟被當湖之律於余心還爲戚之今又大嶺縫腋不嫌凍餒若執大義理樣而今乃書於我不料鄒魯之鄉有此義理之誤看破煽國人之惑也僉試思之歲律云暮此非遠儒留連棲屑之時也惟望僉君子亟停此舉而即圖還家各安其業是爲公

私之幸十分諒之俾副我區々之願不宣

彼等は重ねて還宮を上書せり大院君は終に楊州を去りて一旦王宮に還りの、彼は國王及王妃より還宮の要求に遭遇すべきを屢期待せしも其期待が全く自惚に空歸したるを知り彼は王妃の爲したる同様の狂言を反覆して還宮の直諫者を使喚したりき斯くしても還宮の要求遂に來らざるを見て彼は道峯山の白雲に飽き郊外の青山に忍ぶ能はずして嶺南の儒生を雇ひ入れて以て還宮の口實を作り得たり若し嶺南の儒生無くんば彼は其開拓したる田野を擧げて王妃黨に横領せらるるのみならず彼が過去十年間一世の人目を驚動し世界の強大を相手として築き上げたる城廓をも占領せられて甚しき耻辱不面目に陥ぬるの外なきなり彼は其田園生活の時節に於て重荷を負はねばならぬ對日本交渉の重責より脱れて之を傍觀したり彼は王妃黨によりて彼が巨大の釘を以て鎖封したる一國の關門を開きつつあるを見て甚しき憤慨に堪へざりしと云ふ彼は尙其よりも暫時空席に乗じて王妃の黨與を以て宮殿を飾られつつあるを見て其寂寞裏に煩悶せざるを得ざりき其愛せる長孫完和君は死し王妃の世子が

長じて太子となれるを見て彼自ら王室の前途に恐怖の念を起すに至りぬ如何に巧慧聰敏なる王妃と雖も、一個の婦女子なりと悔りたる昔日の想念は悉く想外事となりぬ、而かも柔和なる猫の如き閔升鎬の材略は益々發動して凡庸の器ならざるを知り、彼は揚州の山谷より來りて雲峴宮に入り、王宮の光景を目撃し、又飄然として祖先の墓を拜するため徳山(徳山に南延君の墓あり)旅行を試みぬ、彼は不平の極、諷刺的禮拜を其祖先に奉告せんか爲めに徳山に向へり。

趙斗淳李裕元は名望を以て用られ、眞寅君は其庶兄にして王妃に仕へ、外戚には閔升鎬内外の政務を握り、閔謙鎬、閔台鎬、閔泳穆、閔奎鎬は要所に占據せり、韓圭稷、趙寧夏は王妃の腹心としてあり、之を回復して大院君初政に遂行せんと欲せば、一大鮮血を見ざれば最早不可能事と成りぬ、大院君の失望知るべきのみ。

儒生等復上疏して攝政の復位を請ふもの屢なり、大院君一詩を賦して與へて曰く、不關榮辱笑談香、高枕山樓我夢長、花前猶有明年約、醒後那知昨夜狂、大抵蒼海終流水、去矣朝暉已夕陽、莫使心神空自惱、何曾天意向人忙、と、彼は此閑居を破るべき成算ありしが如く吹聴したれども、而かも王妃黨は遂に尋常手段を以ては最

早破られざりき。

附記此間に於て王妃黨に於て尤も悲しむべき出来事は王妃の弟にして且つ王妃黨の首領たる閔升鎬及其兒が爆發物によりて變死したることなり、偶然他より送付したる一小函は此危險物にして彼は知らずして其爆發によりて死せり、王妃以て大院君の使曠と爲し復讐の志あり。

又大院君派に於ても亦悲しむべき事變は大院君の庶腹の次子李載先が安東述等によりて王位篡立の隠謀を企てたりしも、發見して悉く死刑に處せられたることなり、李載先は大院君の深く愛せし兒にして或は王妃黨を破壊し、李載先を以て王位を繼がしめんとの野心ありしや知る可らず。

余曰く大院君は積年の弊たる黨禍を改革したる空前の偉業を創建したる英雄にして、尙且つ以上の事ありとせば、彼も亦朝鮮人の歴史的血脉を失はざる朝鮮政事家なるのみ。

是より大院君鬱々として樂まず、揚州より歸來久しからずして徳山に行き、又還りて或は雲峴宮に留り、或は孔德里我笑亭に臥し、敢て政權に意なきが如く

閑雲野鶴に伴へりと雖も、彼は偏すら王妃黨の形勢を觀望し、機會を待つて其熱火の如き野心を遂行せずんば已まざるの人物なり。

大院君第二次の攝政

楊州より雲岷宮に還り、徳山祖先の墓を奠拜し、又孔德里に臥す、大院君は攝政の名を棄てずして白雲青山の間に徘徊せり、彼は斯く閑生涯に在り乍ら王妃及王妃黨を倒さんが爲めに各種の回復手段を盡したれども、國王と王妃の和合は益、濃厚となれり、天下の名望は寧ろ王妃の下に集りつつあり、王妃黨は益、其黨興を増加せり、彼が猛斷を以て革新したる各般の事業は悉く破壊せられて復舊されつつあり、彼が企てたる隠謀は發覺せられて失敗せり、彼の功名として領國政策まで變改せられて、久しく對峙したる日本の要求は兵力の敗亡に次ぐに賠償の耻辱を表白して其修交の約を締結せり、而かも彼は何等の協議を受くる無くして茲に開關以來未だ曾て見ざる通商の條約を締結せり。

日本との締約は直に世界との修交關係を仲介したり、世界の強國は續次として修交の約を要求し、英米佛來り、露國も亦た陸地接壤の交約を要求せんとせり、日本通商條約は其大要に於ては明文を以て約訂したるにも拘らず、朝鮮政府

は容易に之を實行するとを爲さざりき、其の締約調印したるは明治の八年なりしに、金綺集が使節として日本に到來したりしは明治十一年なりき、花房公使が日本國旗を携へて日本帝國の公館を立てたりしは翌年なりき、是時に於て清國は甚だ苦しき境遇に在り、清國の外交の衝に當れるものは李鴻章なり、彼は朝鮮攝政の外交政略が日本の憤怒を買ひ、日本は將さに兵力を以て朝鮮の開放を要求せんとするの企圖あるを能く了解せり、大院君の勢力と朝鮮の國力とを以て日本の兵力を斥くることの不可能にして又不利なるを能く了解せり、彼は世界の侵畧を防ぐ可き唯一の政策は、平和を以て朝鮮を開放するに在るべきを思考し、機會毎に大院君の勢力を制肘し、并せて王妃の勢力を援護せり、然れども彼は此對日本の外交方針を執行せりしむると俱に、日本及世界は朝鮮を以て獨立國として待遇せらるゝに至るべきを豫想し、其古昔より連續したる屬邦關係を喪失するに至るべきを憂ひ、頗る此二者の間に煩悶したるものゝ如くありき。

締約したる外交關係は早晩行はざる可らず、故に彼は朝鮮に向つては屬邦の傳來的關係は他くまで固守すべく示し、又日本及世界に對して自立獨立の明文

を抹殺し能はざるの地位に立てり、丙子年則黒田井上の全權兵を率ゐて約訂を迫りつゝあるの年、領議政李裕元は奏請使として北京に赴き、東宮冊立の許可を請ふに當りて、李鴻章は冊立の爲めに盡力し、且つ朝鮮王に勸めて日本との講和を決せしめたりしが如き、彼の斡旋尤も和好に力ありき。

彼は大院君をして長く攝政に置かしめば、日本と干戈を交へて日本の壓迫を受くるのみならず、世界の侵畧をも招致し、東亞の全局に如何なる禍亂起るべきやも料り難しと爲し、使節の請奏せる世太子問題に特異破例の免許を與へ、王妃に賣るに恩義を以てし、之を以て買ふに屬邦關係を保留せんと企てたるなり。

大院君の失勢は實に此間に厝胎したる產物なりき、彼は世界的眼孔無く、彼は佛蘭西艦隊の江華戰爭前も、戦後も、亞細亞に近触し、朝鮮半島を包圍せる世界勢力の變化には何等の智識無くして、或は道峯山麓に於て儒生等を使噓し、或は湖南の閑村に旅行して民心を鼓吹し、或は孔德里に臥して政權の回復を夢みたるのみ。

朝鮮と日本との修交條約は、朝鮮に於ける對外關係發生なり、而して北京政府

か朝鮮屬邦の關係を保留したる朝清關係は實に大院君に對する新勢力勃興の動機なりき王妃は正しく日本の約交と北京政府の援助によりて大院君を王宮より驅逐したるなり其戊寅年明治十一年則ち朝鮮の修信使金綺秀日本に赴く秋李鴻章より大院君に與へたる文書は當時の外交關係を尤も明かに説明したるものなり其文に曰く

前略日本與貴國議約修好將及三年萊館設關互市貿易尙未暢旺商民錯處能否相安彼國自平秀吉以來特其詐力囂然不靖近者西鄉隆盛弄兵潢池不戢自憚彼君臣見國小多難殷鑒不遠或者漸知守分往歲中國駐俄公使何侍講前赴東洋僕以貴國交涉之事用爲耿耿屬令留意體察隨時調停旋接何侍講來書知日本近以俄人狡焉啓疆貪得無已頗思戒備懷然如猛虎在臥榻之傍其於貴國不特并無惡意似欲聯爲輔車引爲唇齒頗疑貴國不肯傾誠相待僕揆度大勢泰西英美各邦相距過遠志在通商無利人土地之心俄跨有三洲邊境實與我東北各界毗連又時以蠶食鯨吞爲事貴國與日本濱臨東海俄國兵船游奕窺伺終不能免當猶虞虢之備晉韓魏之畏秦也前聞日本在貴國咸鏡道之元山津開口通商俄國陰相勸阻謂

他日設有戰爭恐於日本商務有碍英人囑日本介紹通商俄復勸止之若果屬實欲使貴國孤立無援一朝有事可以靡然無所牽制是其設謀叵測似不可不隱爲之備昔蜀先主猱亭之敗怨吳甚深而諸葛武侯生平布置以和吳伐魏爲上策唐德宗有宿憾於回紇而李鄴侯勸以釋忿尋盟而吐蕃之勢頓衰蓋命世英雄細故而擴遠圖往往如此邇聞俄國與土耳其和議已成西事方藏將圖東略執事老於謀國諒能措注咸宜撤迄陰之謀其在斯乎僕以東土屏障中原又千里神交氣誼相孚不得不一摠肺腑之談焉近今廟謨何如隣交何若固未知其詳也僕忝領畿疆愧無神補所幸入夏以來雨暢時若此間及晉豫各屬年穀豐登億兆生靈有噓枯回生之望附呈菲儀十六種聯答盛誼關山負阻延企爲勞惟順時愛不宣

と其文何ぞ遠大なる大院君の對外意見を打破し得て餘り有りしなるべし而かも大院君の人物を頌讚し其謀國の材大なるを説くが如きはより大院君殆んど日本修好を非議せず専ら王妃の専横を惡み偏すらに攝政回復に傾注せり又一面に於て李鴻章が日清韓の三邦合力して露國の東方侵略に當らんと欲するの意向を明白にしたり後日露韓陸上貿易締結せらるるに際して王妃及王妃黨

の對露親善を阻止せしめんとしたる袁世凱の行動並に大院君をして歸國せしめたる李鴻章の外交計劃も此一文によりて明かにするを得たり、

壬午の亂(十五年の政變)

己卯の夏より秋にかけて朝鮮の洪水と疫病は怖るべき災害を降しぬ、人畜の損害は固より謂ふまでも無く、一般の人心は斯る災害の發生に就て恐怖と失望の念に打たれざるを得ざりき。

數年來憤怒不平の間に閑臥を隠忍しつつある大院君は此厄年の翌年を以て六十翁の祝筵を開催しぬ、彼は四十年間市井の間に落魄し、二十年間空前の偉業と未曾有の權勢を掌握したれば、最早六十翁の賀會を全國の臣民より受くべき順序にあり、少くとも百官の拜賀を受けて過去の努力を慰むべき境涯にあり、然れども彼の不平は沸騰せり、彼の野心は燃えつつあり、彼は二十年前の市井に還へりて僅かに白飯菴湯を以て宗族のみを集めて自ら慰めたりき。

暴風の前には靜平なる天候あり、彼は最早王妃黨の前に於て其暴風の企圖を

制止し得る人に非ず、李鴻章の教訓的文書を讀むでは王妃の事大外交を憤り、日本との和好を見ては王妃の狡慧を怒り、彼は六十の賀日に於て白飯菴湯を以て詠別的小筵を開きたるなり、世豈に其心事を諒會するものあらんや。

此年閔族中の一首席閔奎鎬病危し、彼は王妃黨の中心たる閔升鎬の死後、王妃黨の指揮者たりき、大院君詩を作りて慰む、而かも其詩は一種の毒藥なりき、曰く山西花發又山東、春雨春風幾日紅、世事元來多慷慨、北邙山色古今同、若し惡戯とせば極めて毒惡なる惡戯を王妃黨に加へたるなり。

是時に當りて大院君の爲すこと、示威惡戯、王妃に對して連發せらる、翌年李載先奪位の陰謀の如きも、彼の不平より出でたる惡戯なりき、然れども王妃黨は寸毫も假借する無く、冷刻なる刑罰を以て掃滅し、朝鮮人が曾て行ひし争鬭的狀態を遺恨なく發輝し、其舅父對子婦の骨肉相食むの光景は有らゆる悲惨と、有らゆる朝鮮人の性格を表はして繼續せらる。

幾年の對抗は次第に深刻となり、兩雄の角逐は益極端となり、今や果然暴風の殺來を出現するに至れり、若し彼等にして國民の福澤を垂念し、國土の隆興と文

化を指導し、若し又世界の形勢を看察し、宇内の大勢に通曉せる政事家ならしめば、王室の内讎を休止して、只だ國民の進歩安寧の爲め、國家自強のために、彼等は其角逐を制止すべき責任あり、然れども大院君は朝鮮人なり、王妃も亦朝鮮人なり、彼等は口舌争鬪、自己の勢力、現在の榮達を以て心血とせる傳來的朝鮮人の大なる人物なれば、其極つて鮮血となり、暴風となりて成敗を決するは自然の結果なるのみ。

大院君は彼を彈劾したる崔益鉉事件に復讐するに李彙林を以て王父の執政を諫奏せしめたり、王妃は大院君の教唆によりて殺害せられたる閔升鎬の報仇として大院君の使喚によりて企てたる王位奪立の隠謀團の巨魁たる李載先蔡東述等を死刑に處したり、斯くの如きは此二政事家が自家争權に使用したる手段にして其極悪なる犠牲たり。

是より先王妃は漸く政權を統一し、大院君は雲岷宮と孔德里の間を往來し、時機の到來を待ちぬ會て名望を得んが爲めに施したる人材の登用は過剰して政令漸く墮落し、外族並に權臣は驕慢となり、奢侈に流れ、誅求虐政は措いて耐する

もの無く、宮廷は祈禱、祭祀、戲遊に耽り、迷信に伴へる卜者巫女は宮殿に出入し、甚しきは翠巾を掩ふの僧侶、官輦に隠れたる尼群も、宮殿に出入し、驕奢の風淫侈の習は、宮廷に氾濫するに至りぬ。

此遊樂の費巨大に上り、誅求の額過大なり、王妃の政治數年ならんして、國庫全く空虚となり、而かも遊樂は益、盛んにして盡きず、王室の平和は市民の怨恨となり、兩班の得意は常民の悲境となり、壬午の六月遂に變亂起れり。

抑も此變亂の起因は訓練兵營を中心として各軍隊をも混入し、其給米の滯給を理由として軍隊及多數の市民によりて起されたり、王妃黨政府は宮廷の宴遊と彼等の誅求に餘念無く、彼等守衛の兵勇に對して殆んど十ヶ月餘に亘りて給米を與ふることを爲さざりき、軍隊の不平は尋常ならず、彼等日々此不平を積蓄し、其支給を強求するに至りて、政府は漸く空虚なる倉庫を開放して給與せんとしたるに、倉庫内の米は殆んど腐敗し居りしと、王妃黨政府の怠慢に驚かざるを得ず。

彼等軍隊は忽ち激憤して暴力に訴へぬ、軍隊を指揮せる將校等は宣言して曰

く已に暴力に訴へたる以上は罪は一なり、恰かも是れ桂川を渉る明智軍なり、敵は本能寺に在りと、彼等は隊を作り、直ちに咄喊して宮闕に亂入せり。

亂民團は益加はり、宮中に於ては、政府當路の非政を鳴らし、亂暴猖獗至らざる無く、各自に宮殿内を横行せり、宦官宮女等徒洗して走り、官人の死傷尠からず、亂民等は王妃の所在を搜索して暴力を加へんと聲明しぬ、宮廷の守衛全く無く、國王獨り啞然として在り、彼等の一隊は興寅君邸を焼き且つ興寅君を殺害し了りて、金輔鉉、閔謙鎬、閔台鎬の邸宅を襲撃し、其邸宅を破壊し且つ殺害せり、王妃黨に關係せるもの悉く潜伏し、逃亡し、市内は亂民團に占領され、王妃黨の政府は直に顛覆せられたり、大院君出てて鎮撫したるも容易に解散せず、尙其一隊は西門外に在る日本公使館を襲撃し、瓦石と銃火を以て攻圍したり、公使花房義質、館員二十餘名を率ゐ、僅かに血路を開き、死を決して王宮に入らんとし、南大門に至れば門は堅く鎖されて入る可らず、則ち仁川に去り、海路漁舟に乘じ、英船フライイングフキッシュに救はれて長崎に達せり。

國王最早事の爲す可らざるを以て、大院君を招いて諸政を委ねたり、依つて國

王の命を以て亂民の解散を諭し、僅かに市民の秩序を保つを得たり、是れ恰かも明治十五年七月二十三日にして所謂壬午の亂なり。

此亂民が激昂して變亂を起すに至りしは、大院君の指揮たること明白なりき、變亂の目的として、王妃を廢し、王妃黨を一舉して殺戮し、其政府を覆滅したりしこと其一なり、王妃黨の懷柔と好意によりて軍隊教練として日本武官を聘用したりしもの此變亂によりて殺害せられたりしこと其二なり、亂民團が別に指揮者によりて日本公使館を焼打し、日本臣民を殺害したりしこと其三なり、彼等は王宮内に於て大院君を奉復すべく要請したりしこと其四なり、斯くて大院君は茲に第三回の攝政者となりぬ。

王妃は幸ふじて洪啓薫に擁せられて王宮より逃れ、尹泰駿家に入り、次て閔應植邸に逃げ、更らに此二人に救はれ、驪州に奔り、又忠州烏湖院驛に避け、次て國望山中の民家に變装して隠匿せり、京城は數日間亂民の橫奪に任かせ、市民は戸を閉ざして鎮定を待てり、城を出てて避亂するもの續次、一時兩班官人の邸宅は全く空しくなりぬ、當時の變亂を記叙せる朝鮮某の記録によれば、變亂の光景見る

が如し、茲に譯記す。

(106)

此年正月白氣天を經六月に至りて遂に軍亂あり、比年以來名山大川佛宇神祠の祈禱盛んに行はれ、金剛山一萬二千釜米一石布帛一匹錢一千兩を以て虔禱せること一再ならず、飲食賞賜して費巨萬を累ぬるに至れり、國太公多年蓄積の錢貨米穀も蕩然として空殼となり、國用蕩失し、貢人産を傾けて散亡し、而して百官の俸祿は五六年來頒與せず、各營軍兵の頒料も給すること能はず、甚きは十三ヶ月滯るに至りて怨聲路に載る、宣惠堂上戸曹判書閔致祥及金輔鉉、閔謙鎬等己を肥やすを以て事とす、本年六月初九日軍兵一月料給米を廣興倉に於て頒給す、倉吏奸を作し陳腐米を支給し、且つ一石十二斗は十斗に滿たず、軍兵激發す、訓練總監の軍隊先づ首唱して倉吏を亂打し、且つ倉廳に亂入す、吏卒慌忙として逃る、諸軍會して曰く、既に事を起す進退均しく誅戮せらる、寧ろ死地に處し此恨を雪ぎ名聲を後世に垂るに如かずと、衆和し相俱に激奮して城内に入り先づ梨峴に據る、東別營將校騎兵並に各營の士卒投合するもの漸く多し、先軍庫を破りて軍器を持し吶喊天地に震ふ。

(107)

宮闕大に驚動し、直に近侍をして宣諭解散を命じ、且つ其願ふ處は何事も容れて施行せらるべしと、軍兵頑として従はず、己を得ず國太公に請ふて參内せしめ、且つ鎮撫の策を詢ふ、國太公訓練大將李景夏をして東別營に赴かしめ曉諭せしむ、此人平日聲望高く軍兵の崇信厚き人なり、然かも衆軍退散の色なく、稍もすれば脅迫の狀あり、李景夏身を挺して歸る。

是夜一軍は訓練院下都監に赴き一軍は新門外天然亭に赴き日人を殺戮せんと欲す、亂民之に加はり喊聲盛に起り、且つ各所に火を發し日人の逃散するを追索し、日本軍人堀本は后洞に殺害せられ、天然亭は堅く守りて曉に及ぶ。

翌十日衆軍雲峴宮に進み雪冤を呼訴して已まず、國太公出でて事理の禍福を説き解散して後善後の策あるべきを諭すと雖も、衆軍聽かずして王城に犯入し鼓噪して進む、恰かも謀叛の變亂を見るが如し、金輔鉉閔謙鎬を捕へ來り亂刺肉泥の如くにして殺害せり、又内殿を犯し坤殿を索む、坤殿此時避け去りて王宮を出づ、武藝別監洪在義保護して北署花開洞閔應植の家に駐まり、市人に變粧し橋に乗じ忠州長湖院に播遷せらる。

此日亂兵一宮女を捉へ、誤りて坤殿と爲し曳き來り教化門外に捕へ、亂民等叫て曰く坤殿此に在り天下百姓の讎敵なり、宜しく慘害すべしと、乃ち刀を下さんとす、宮女曰く我は坤殿に非ずして尙宮某姓なり、衆始めて疑を釋き之を放ち去らしむ。

却て説く、九日夜衆軍は典獄を破り捕廳を破壊し諸囚を放ち還らしむ、曉に至りて天俄かに黒雲掩到し沛然大雨下り連日注ぐが如し、此年春夏以來大旱の餘百姓困疲す此日より甘霖あり、時人之を放囚の感應なりと謂ふ。

上國太公に請ふて入闕してより須臾らくも離れず偏ら鎮撫退兵の計を求む、國太公久しく屈してあり今ま始めて意氣揚がり諸政亦た國太公の掌内に歸せり、公屢退去すべく命ずるも衆軍齊しく答へて曰く坤殿を搜出して後退去すべし然らずんば我等は萬々解散せざるなりと、闕兵に宿衛なく侍從するもの空無なり、闕内諸殿は亂民の横行蹂躪に委せり慘憺たる光景之を筆にするに忍びず。

此時一枝軍は雨を冒かして領議政興寅君宮を襲撃し、家舎を毀破し興寅君

を殺害し、一軍は市内の大小官人の恩を承け寵信を被れるものを襲ひ或は粉砕し、或は殺戮し、或は放火し、滿朝落魄魂喪一人の此變亂の爲に當るものなく茫然措くところを知らず、韓圭稷は當時の捕將にして寵信あり家屋財産悉く破滅せらる僅かに免るを得たり、閔昌植の邸宅は美洞にあり平日武斷に名あり、亂民等捕へ來りて鐘路に於て亂打死に至らしむ、城内士民奔避して一時幾んど空虚となる。

國太公令を下して曰く坤殿已に昇遐せり、汝等疑はずして速かに退去せよ、且つ國喪を發布す、李載冕を以て訓練大將兼宣惠堂上戸曹判書となす、百官士庶皆國喪を服す、坤殿の尸體なきを以て衣冠葬の禮を行はんとしたるも、廢妃庶人の議を唱ふものあり之を宗廟に奉告す、是より人心稍定まれり。

十二日夜半忽ち負商等城内に亂入し市民殺戮の風説行はる、滿城鼎の如く沸騰し男女老弱奔狂して出奔避亂せんとして城門に至れば城門已に鎖さして出門を許さず、南北山峯に争ひ上ぼり號叫の聲慟哭の響相應し其珍奇怪妙の光景暗憺たり、國太公闕内より歩し來り教化門外に出て衆民に諭し軍器を

給し各洞に備へしむ軍庫内に收めたる軍器又た衆民任意に持ち去り、就中往牟製造したる木綿甲を被むり身體の自由を失ひ群衆拍掌して笑ふものあり、防難の民變して亂民の如く而して夜を徹して紛糾し、遂に一負商の來りて城門を叩くものなし、喧鬧始定まり山野に彌滿し夜を徹して彷徨したるもの天明を待つて未だ疑釋けず、續次出城するものあり、市民等路上に於て負商の如きものを見れば以爲らく賊來れりと打殺して顧みず、各所に争鬪喧嘩燃るが如し、不幸の市民互に殺傷して尸を横ふるに至る有司之を禁する能はず、數日の間横死濫禍徒らに累するのみ、其の道路風色の危険も亦極まれり云々。

此變亂の使喚者は大院君なり、彼は只だ王妃を倒さんが爲めに軍隊の不平と市民の反抗を利用したるのみ、日本公使館を襲撃したりしは彼の本志に非ずとは後日彼の述懐なりと雖も、其過去の政治を知るものは恐らく排日行動も初より亂民指揮者の目的とせし處なるべし。

彼は九日より十二日に至る四日間、に於て攝政の實權を回復し得たりしは非

常の成功と謂はざる可らず、朝鮮の太平と變亂は古昔より夢の如くにして起り、夢の如くにして消ゆ、柔和にして伶俐なる朝鮮人は平和時代の朝鮮人なれども、彼等は直に亂民となり、革命兒となり、鮮血を見て狂喜せる人種なり、彼等は王妃の尸を公衆の前に暴さんとする殘忍不忠の臣民なれども、王室の攝政に一身を捧ぐるが如き勤王の民ともなれり、故に數日間の變亂を経て大院君獨、攝政の得意に誇れるを觀望し、變亂の何が爲に起り、何が故に革命徒となりしやを了解せざるなり、若しダントン、ロベスピエールの如き革命先生をして常にあらしめば、漢城市民は世界に比類無き革命好きとなるべし。

攝政より布令せる死したる王妃は、驪州より長湖院に到り、更に深く追索を怖れて國望山中に入り、尤も憐れなる假住に身を寄せてあり、國葬を服せる人民は生ける王妃の爲めに衰服す、滑稽なる變革は固より大院君に取りては意外の勝利なりしと雖も、彼は最早之を負ふ昔日の氣力を有せざりき、當年の勢力あらざりき、假令朝鮮人は此勝利者を推戴するあるも、朝鮮國を監視せる強大は大院君の地位を保たしめざるなり、惜かな此英傑にして自國の進歩幸福を愛するため

に革命を企て、又好善の交を厚ふして國際の交際を了解せしめば、彼は一婦人と相對して戰ふ迄も無く、李朝の王業を中興し、永く福利を其國土に遺したるべし、事皆な相反して當年鎖國の餘威を誇り、日本の國旗に對し何等理由なき侮辱を投じたるに至りて、彼の攝政生活が極めて短少なりしも當然なり。

壬午兵亂に對する支那政府の措置は機敏なりき、是より先き王妃は國望山中より密使を王宮に送り、其無事なる旨を國王に報じ、且つ時局に就て速かに北京政府の救済保護を要請すべく助言し、其使者として魚允中は適任なるべしとあり、王妃の意氣壯ならずや、彼は攝政の爲めに尸骸として發表せられ又廢人として奉告せられたる境遇にあり乍ら直に回復の策を案出し、支那政府の力を擁して此内外の難局を處理せんとせり、其の勇往なる氣象と深遠なる機略に富める有韓男兒をして顔色なからしむ、之によりて大院君及王妃の人物を比較し得べく、亦彼等の政策をも分明し得らる、其人材の配置と鑑識に明敏なる、其自國の地位と世界の形勢に通曉せる、其人情の弱點を捕へて機敏なる判斷を下せる、其比較的的文化と開國の利益なることを了解するに至りては、王妃は確かに大院君の

企及ばざる處あり

王妃の助言は直ちに實行せられ、國王は其密使として魚允中を北京に急行せしめ、事變の顛末を報告したり、依つて北京政府は直に北洋艦隊を朝鮮に送り、別に陸兵五營を派遣せり、蓋し北京政府が斯く果斷なる行動に出で、多大の兵力を動かしたりし所以は、主として日本公使館襲撃に對して若し日本政府が往年の征韓論の如く兵力に訴へて朝鮮半島に勢力を及ぼすの企圖あるに於ては、朝鮮と清國との屬邦關係を失墜するに至るべきを豫想し、特に多數の兵力を擁して事變の交渉を牽制したる示威的行動なり、而して前年來李鴻章の名を以て東亞の形勢を説明し鎖國政策の不可なる所以を訓戒したる今日に於て、重ねて日本公使館に暴力を加へたる大院君なれば、容易の手段を以て制壓すべからざるを豫想して、斯く多數の兵力を動かしたりしなり。

支那北洋艦隊が南陽灣に到着したりしは壬午七月十四日にして我明治十五年八月二十九日なり、其陸兵の京城に進入するや、大小の旌旗天を蔽ひ、劍戟森列たり、城内市民愕然として色を失し、天下の大亂脚下より湧き出づるの思を爲し、

避亂するもの續次たり、大院君以爲らく、清國は我を扶けて日本と戦はんが爲めに來援したるなるべし、彼は其貴士林陣中の筵席より南陽灣に至りて始めて自己の運命は強大の手に玩弄せられつつ、黄海を涉りて天涯萬里の異境に攝政の夢を結ぶを知れり。

清國軍隊は各所に分屯せり、其一是南別宮及下都監に、其一是南門外に屯駐せり、大院君は清軍の來駐を以て兵亂鎮壓の爲めに來れりと爲し、頗る得意となり、翌日各營を訪問し、其遠來の勞を謝せり、是れ頗る滑稽の至りならずや、十六日黃士林營中より大院君を邀ふ、大院君欣然として赴く、席定まりて暫らくにして黃士林杯を擧ぐ、一團の將卒來り、大院君を擁し、轎に乗らしめ、疾走して南陽灣碇泊の軍艦に送る、從者歸りて王宮に告ぐれば、上下愕然たり、啞然たり、就中大院君の復勢によりて政堂に立つもの此瞬間の變化に茫然自失せざるは無かりき。

此日清軍より丁提督、魏辦理の名を以て鐘路に榜示せり、蓋し其文意は主として國太公の專横を咎め、藩屬の實を擧ぐるにあり、清軍は事變を鎮壓するが爲め、朝鮮軍兵の聚居せる往十里、梨泰院屯紫味三村を包圍し、軍卒の殺られたる多數

なり、同時に訓練都監禁衛營武衛營御營廳、摠戎廳を廢し、別に左右前後の四營を編制し、清國軍隊によりて教練せり。

機敏なる清國の行動は、大院君を送り去りたれば、最早朝鮮に於て政權争鬭の一角を消滅し、人心安寧に就けり、然れども事變の中心死したる王妃は、國望山中より還宮せらる、暴民に殺されたる李最應、金輔鉉、閔謙鎬等は追贈せられて忠臣として祭られ、流配より招かれたる鄭顯德、雲峴宮の幕僚たる許景は死刑に處せられたり、有爲轉變は世の習とは云ひ乍ら漢城政權の盛衰得失の變化も亦た急ならずや。

壬午の亂に於ける日本公使館襲撃の國際談判は相當の賠償を條件として結局せり、若し大院君にして依然攝政の地位にあらしめば事重大となりしやも知る可らず、然るに大院君は清國に拘送したる後なりしを以て極めて迅速に結局したりしは清國の外交克く機先を制したるに由る。

此結果として清韓關係は舊時の如く屬邦關係を有實ならしめ、且つ日本の勢力を制したるが爲め一時の成功は後に至りて天津條約となり、日清戰役と

なりて益、紛糾を増長したり。

若し清國にして此成功に満足し、先づ軍隊を撤去し、朝鮮の政務に干渉せざらんには所謂甲申の事變も急卒に起らざりしなるべく、曾て日清韓の共力を唱導したる李鴻章の外交も、朝鮮政事家の口舌に係りて擾亂動搖するに至れり。

甲申事變と王妃黨の回復

壬午の變亂は之を朝鮮の局面よりして見れば、依然たる政權争奪の激成したるものに過ぎず、大院君は之によりて攝政の實權を回復して亦倒れ、王妃は之によりて殆んど亡滅せんとして亦復位したる政争事件たるに過ぎず、然れども此事變が動機となりて東亞全局の對外關係に一變を及ぼしたる新紀元となりぬ、而して此對外關係の動搖變化を利用して激成したるもの則ち甲申事變なり。

抑も始め壬午の變亂起るや、北京政府は斯くの如く打算せり、朝鮮亂民が襲撃したる日本公使館及日本國民の損害は必ず日本政府をして驥足を朝鮮半島に

展ばしむるの機會を得さしめ、又巨大なる條件を提出するに至るべし、變亂の中心は大院君に在り、若し大院君をして專横なる政務を行はしめば、曾て日本と難局を發生するのみならず、世界列強との關係は益、困難なる状態となるべし、大院君の對外政策は朝鮮をして強大の要求權利を増大ならしむるのみにして、之が爲めに清韓の屬邦關係は一大破綻を發生するに至らん、若し大院君を退けて之に代ふるに王妃を以てせば、清韓の屬邦關係は好良に維持せらるゝのみならず、北京政府は事實の宗主權を獲得して以て朝鮮の平和を保ち得べく、日本の勢力發展を牽制するを得べしと爲し、多大の兵力を送りて以て大院君を拘送し、朝鮮外交の監視を爲さしめたるなり、宗主權獲得の企圖は清國よりせば只だ歴史的關係を事實に爲さんとしたるまでなれども、之が爲めに東亞の形勢は全く一變して重ねて甲申事變を惹起すに至れり。

北京政府の行動は頗る巧妙に變亂の善後を處理したるに拘らず、又日本政府の要求は圓滿に解決せられたるに拘らず、日本帝國は清國の企劃に對して均衡を得んとするは自然の要求なり、清國が歴史的關係を理由として屬邦關係を現

實にせんとするの行動は、日本をして沈黙せしむる能はず、依つて日本は此變後に於て在留民保護の名義を以て若干の兵力を京城に送遣することゝなれり、列國も亦た屬邦關係の成立を喜ばず、米露英佛朝鮮の獨立を要求し、茲に始めて朝鮮對列強の對外關係を發生するに至りしは必竟するに北京政府が藩屬關係を保持せんと欲したる外交企劃によりて起りたるなり。

一面に於ては自主獨立の態度を承認し乍ら、一面に於ては藩屬の實を作らんとす、清國の對朝鮮政策は甚だ苦しき地位に立てり、而して朝鮮人は一旦國を開いて列強を相手とする以上は、如何なる邦土を論せず、彼等に尤も都合好く、彼等の政權爭奪を援護し得る強大國ならしめば、彼等は口舌の上に於ても、又文書の上にも宗主國として尊敬するの人民なり、其會て支那及日本のみを相手としたる時代には、支那は彼等に取りては大切なる宗主國なりしなれども、最早世界を相手とする以上は、清國獨り歴史を回顧し、往事の事蹟を繰り返さんと欲するも、朝鮮人は然かく清國のみに事へざる也、甲申事變は則ち朝鮮人自ら紹介したる自己の情夫の争の如きのみ。

事變の起りは前年日本に留學せる金玉均、朴泳孝、洪英植、徐光範等青年黨によりて企てられたり、事變の顛末は拙著朝鮮王國の一節を借りて登載す。

南昌灣に碇泊せる清國軍艦は數千の兵勇を運送し、馬山浦の後丘には已に城壘を築き、漢城に陸兵を急遣したり、日本公使竹添進一郎が京城に入りたる夕には已に清國政府は李中堂部下の兵五營を下都監及其外に置き、馬建忠袁世凱黃士林等之を統帥し、陳棠樹政務官として韓廷に臨む、而して日本の兵力僅かに二百當時兵力上よりするも日清勢力の不權衡知るべし、況んや機を失する一二にして止まらず、清國政府は閔派の危機を制禦して大院君を拘送し、百事其干渉を受くべき形勢を作り、内部の顧問として馬建忠を置き、外部顧問にモルレンドルフを遣はし、江華に於ては支那兵式の兵員を組織し、王城の守兵も亦た清兵式に變更し、曾て日本士官堀本禮三をして訓練せしめたる二百の兵も亦た清兵式の隊中に編入せられ、宮廷より軍隊に至るまで清國政府の指揮に従はざるはなく、清國は此の時已に屬邦政策を實行したりと信せしもの如し、而して支那黨と稱せらるゝものは閔族及金宏集、魚允中、金炳始等なり。

此支那黨と稱せらるゝものゝ内中心支那に服従せざるも露國の南下を憂慮して清國によりて之を防がんとの念慮より服従せるあり。

之に反して日本に留學せし數多の學生十餘の士官並に朴泳孝金玉均洪英植徐載弼は明治十六年六月竹添公使の入韓に従ひ夫々職を得るあり朴泳孝の如きは漢城府尹となり慶州留守に移され洪泳植は内務參議となり日本に於て見聞せし進歩主義を扶植せんと計るもの皆な私かに日本に倚るの傾向あり故に稱して日本黨と云ふ然れども當時日本の位地は僅かに少數の少壯新進の一派を味方となすの外勢力もなく要路の間に冷遇せられ税關談判(當時清國輸入税に比して日本より輸入せる貨物關税は高價なりしを以て日本より屢其の減少の談判を試みたり)も進行せず日本も亦た強いて進むで迫るの形勢なく清國を排して日本黨を樹立せしむるの意志なく日本政府が一時清國に對して退讓の態度を取りしは當時日本に親交あるものゝ憤慨せしところなりき。

此際に當りて北京駐在の露國書記官ツエベルは通商條約締約のために漢

城に來りて駐韓公使兼領事に轉任せりツエベル夫人は宮中に出入して露國と親交を結ぶの縁を作りツエベルはモルンドルフを利用して政治上に潛勢力を養成し暫らくの間に露國黨なるものあるに至れり廷内亦た清兵の暴掠清官の傲岸自負にして百事干涉の煩を厭ひ私かに露國の強大に事へんと欲するもの少からず韓圭稷趙定熙李祖淵の如きは其の黨なりと稱せらる漢然として寛容ある深謀あつて遠漫なる露國の政策に誘惑せられて欣然としてツエベルの下に集り私かに金鶴羽金膺元をウラジオストク港に遣はして露政府に半島の保護を計るに至る露國の勢力は實に隱然として遠く根源す半島の歴史に獨立の時代なし漢城の政治家は自ら獨立を以て孤立とせり清國の外歴日本の煽動露國の誘惑三黨分立時代に於ける内閣を見よ。

議 政 府

領議政 洪 淳 稷

左議政 金 炳 國

右議政 欠

大院君傳附王妃の一生

六曹衙門(判書)

史曹	李載元
兵曹	趙寧夏
禮曹	李秉文
刑曹	金壽鉉
戶曹	金有淵
工曹	鄭基會
宣惠堂上	閔台鎬
判敦寧尹	尹容善
漢城判尹	朴泳孝
武辨	
御衛大將	李奎遠
禁衛大將	具完植
警察	

金朴洪徐固より名門の出身當日の才子にあらざるにあらずと雖も清國の干涉は益増進し而して亦た北方に杞憂するものあり是より先き宮廷の内臣露に通じて事を爲すの風評起り私かに防北の策を講じ魚允中をして北西經

大院君第二次の攝政

左補將	李效獻
右補將	元世楨
内衙門	
督辨	洪淳穆
協辨	閔台鎬
參議	洪英植
内衙門	
督辨	趙寧夏
協辨	金宏集
參議	金玉均
	徐光範
	閔泳翊
	魚允中
	申箕善
	金炳始
	金有淵
	尹滋德
	金炳國

略使となし、先づ鴨綠江を溯り豆滿沿岸の防禦を講ずるに當りて清韓境界問題起る。不幸にして此談判は清國の壓制にて決せらる。魚允中は會寧府使として吉林將軍との間に談判せしめたり。抑も高麗の始めに當りて康熙帝と境界を明かにせんが爲めに、長白山の一峯分水嶺に石碑を立て、稱して高麗國と云ふ。當時此以北を明嶺とし以南を高麗嶺としたりしが、近世清國の民江を溯り江を涉りて材木を濫伐し村邑を掠むるを以て、北略使は之を制するが爲めに兩國の境界を此の分水碑を以てせんとせしが、清國の暴慢なる北京皇帝の命なりと稱して、豆滿江本流を以て境遇となし、分水嶺の一帶百餘里の面積地は強制的訓令文によりて遂に清領となれり。當時談判文の中に云へるものあり(清國よりの論據)

再碑足記事不足爲綿亘追遠之分界實據、而貴成鏡道竟特以爲據、然則天然之圖們江江水滔々、豈之不如一石碑足以爲憑耶

嘗考圖們江發源長江爲吉朝分界之水、載之典籍刊之地輿、新々可考、此處之江並無豆滿名目、總理各國事務衙門奏章亦爲豆滿爲圖們之轉音、吉原竟委自然界

畫分明如此他水爲圖們未知發源長白否、蓋圖們江以北尺寸、莫非中土云々
朝鮮政府の定めんとするところは、圖們鴨綠江上流一帶の高地に在り、然るに清國の狡巧なる漠然たる歴史情實を以てし、或は區々尺地不足争と云ひ、或は吉林將軍殊撫邊民と謂ひ、遂に分水碑交界は沒せられて泣寢入の失敗として終れり、清國口に屬邦論を唱道し乍ら、其の國境論に區々たる其の政策の存する所を見るべし。

而して米國は已に通商條約を結び、英公使バックスは北京より來りて最惠款條約を定め、露獨亦た各通商の約を成し、米公使フート英領事アストン獨領事ゼンブッシュ露公使ウユベルも亦駐在せり、而して清國屬邦主義を實行しつつある間に國王陛下より米國大統領に贈れる手書あり曰く、

朝鮮國王爰に通報の事を就す、朝鮮は古來清國に進貢するの國なり、然れども内治外交の事務に至て歴代の國王充分に其の主權を執行することを得たり、今や朝美兩國の承諾を以て條約を訂約するに當り、彼是相持する平等を以てす可し、且余は萬國公法に遵て確然條約の各款を履行せん爲め、明に余の主

權を表證す、將又朝鮮國が清國の進貢國たる故を以て清國に盡すべき種々の義務に就ては合衆國一切關係あることなし、今や全權大臣を補任し條約を議定するに當り豫め之を表明するは蓋し余の本分たらん。

千八百八十二年五月十五日

合衆國大統領閣下

とあると清國の驕慢漸く外國の反抗を受けんとするに當りて、東方問題は勃乎として起り、佛國政府は安南占領に清國の反抗を以て不條理となし、チエーリ内閣は將さにクルペー提督に命じて南方支那の沿岸に出師せしめたり、佛國の此の對清策は各國局外の中立を公布せりと雖も、半島をして清國の羈絆より脱せしめんとの考案は日本帝國の上に負擔せられ、時の外務卿井上馨は是の政策を公言せざりしと雖も、之の政策に同意せる露佛獨米德意に乘じて朝鮮をして獨立國となさしむるの考案が日本政府の意中に顯影せしや知るべし、清國は佛國の強硬政略に對して俄かに兵備を嚴にし、東方の風雲慘烈として來りたとひ半島の駐兵を撤去して佛國に備ふる迄に至らずと雖も若

し半島に一大變事を引起し一大戰局を開くの口實と事實とを開くことあるも、清國は駐兵以上の兵を半島に出すこと能はざるや明かなりき、然らば朝鮮の獨立を扶植して清國の外壁を破るの好機は此の時にあり、半島多少の憂國者あらば已に起たざる可らず、日本が自衛政策と隣邦獨立のために此の機に乗じて事を爲すに同意せしや知るべきのみ。

果せるかな竹添公使は明治十六年十二月歸朝せり、正さに是れ清佛交戰の機切迫せるの時なり、島村書記官代理となりやがて日本黨の主領金玉均も日本に往き、財政困難と稱して日本某々より金員を貸り留學生を卒めて歸れり、此の時已に排支那黨の計謀熟したるに似たり、金玉均歸るや馬建忠は事によりて歸國し、清國の暴戾に比して日本兵士の正肅なるに信賴せるものあり、國王陛下も亦私かに日本黨の言を好ぶ、金玉均の歸國より日本黨の勢力は稍々歩を進め大局に入るの動勢に至れり、切言せば清國の不條理なる壓抑驕慢は日本黨をして改革進歩變動外に政權を燒くの導火を反照せしめたり。

竹添公使十七年十月飄然として入韓す、溫和にして沈鬱なる日本公使が歸

來匆匆々々として人に接し冷淡なる眉目は上り涼翳たる動容は熱し、日本公使の門内には少壯の留學生等出入し、朴金、徐洪等は深夜屢往來し何等の異物を彼正直なる公使は腹藏せりとは英領事アストンが評せし語なり、竹添公使は歸任敢て往時の少問題を以て韓廷に迫らずして、極めて寛大の胸襟を開き淡然強いて爲すところなきが如し。

十一月三日となりぬ是れ日本天皇陛下天長節の祝日なり、竹添公使は各國使臣及韓廷大臣一同を招く、席上公使の挨拶は意味ありと稱す、四日郵政局宮半ばならずして日本黨亂を作して改革を計る、當時の事井上角五郎君其の目撃せる記事に曰く、

参照

十二月四日金朴の諸人相謀りて亂を作せり、世に之を金玉均の亂甲申之變と云ふ、朝鮮政府は新に郵文局(朝鮮には大略毎十朝鮮里に一驛小路毎三十朝鮮里に一驛ありて驛民これに居住して宮府の書信を往復し荷物を遞送せしが、此度日本より郵便技手を備ひ來り新式の驛傳を創始せんとて偕てこそ此

の局を置きたるなりを城内京城は方十朝鮮里の一郭にして城壁之を圍繞し二大門と五小門を開き獨り北方は閉ぢて通せず北に北岳あり其下を王宮とす南に南山あり其下を日本兵營とす城内は東西南北の四村に分ち支那兵營は東南北の三村に在り典洞桂洞ともに北村にして王宮と相去る遠からず典洞に置き洪英植を局長に任じたり、洪氏は閉局の祝宴を張らんとて米國公使フート英國領事アストン支那領事陳樹棠並に六曹判書内外衙門督辦四營々使當時は更めて營將と稱したれども猶ほ常に斯く呼べりを招待し、竹添公使も同じく招を受けたりと雖も、氏は病と稱して島村氏をして代り其の席に臨ましめたり、宴會は午後六時より始まりしが此れに先ち日本黨は王宮の前門と慶裕宮の内と郵文局に隣れる一家とに各々一組づゝの黨類を伏せ置き、猶ほ郵文局前の溝中に刺客を伏せ置けり、宴酣にして局隣の一家なる日本黨の手先は兩度までダイナマイトを使用せしに誤りて發火せず、午後十時火を屋上に放ち其家を焼きたり、時に月出で夜明かなり、不意の失火に驚き賓客散せんとし、閔泳翊先づ門を出づるや否や刺客溝中より現はれ矢庭に閔氏を切り

附けたり、閔氏はアハヤと云ひさま身に數劍を被むりながら僅に遁れて局内へ馳せ入りたり、此騒ぎを見て賓客一同呆然として局外に出ずる能はず、中にはピストル又は劍にて刺客を防ぎたるものありき、初め日本黨の計畫たる先づ支那黨の主なるものを郵文局外に於て刺殺し、然る后王宮を押領するの目的なりしも、閔氏の一人に事を誤りて計策稍々其圖を外れたり、然れども此の騒の初まると共に金玉均、朴泳孝の兩人は直ちに奔せて王宮に赴き寢殿に入りて宮中の婦人に内應ありて寢殿の門を開き得たりと云ふ、國王に奏上すらく、支那兵亂を起し現に閔氏を殺せりと、王大に驚き蒼皇遁れて寢殿を出でんとす、此時宮城の門前を轟然としてダイナマイトの爲め顛覆したり、王益驚き急に使(時)に變亂記事なるものあり甲は日本人になり、乙は金允植に成る日本人の變亂記事には此使は内官なりしと記すれども、實は日本黨中の邊樹なりしとに聞けりを馳せて救を日本公使に求め且つ難を慶裕宮に避けたり、既に慶裕宮に入るや竹添公使の日本兵を率ゐて金允植の變亂記事には日本公使館にては此日午後三時より兵士を南村より北村に移したるの意味を記し、

(130)

又他の變亂記事には日本兵は郵文局の騒動を聞き付て來り公使館に集まりとの意味に記せり、其の孰れか眞偽は姑らく置き王宮よりの使の來りたる時は日本兵は已に公使館に集まり居たること明白なり來るに會し茲に於て王初めて日本兵の護衛を得遂に更に桂洞宮に移られたり、

各國使臣驚愕して退館し朴金一派は直ちに王宮に入る、内官邊樹なるもの日本公使館に急驅して日本兵の守備を乞ふを以て竹添公使兵を率ゐて景祐宮に入り、國王を守護し玉座を桂洞宮に移せり、

五日の朝已に新政府の布告あり左議政李載元、右議政洪英植、兵曹判書李載元、吏曹判書沈彝澤、戶曹判書金玉均、禮曹判書尹洪淵、刑曹判書李尹應、工曹判書洪鐘軒、外衙門金宏集、營辨となり金允植、協辨となり左右兩營大將は兼て左捕將漢城府尹には朴泳孝、左右兩營大將徐光範、金玉均、朴泳孝は承旨となる、徐載弼は日本留學生より組織せる一隊を指揮せり、前夜紛擾の際閔台鎬、趙寧夏、李祖淵、尹泰駿、韓圭稷、閔泳穆、柳玄賢等殺さる、勅令出で獨立國の體面、人才登庸の道を開き一日の間新政府成らんとす、

(131)

景祐宮より桂洞宮に移座せしは無用の手数なりき、五日都下監の支那兵は静なること林の如く、百官入闕するもの少く一日間啞然として手を下すに由なし、朴泳孝江華に據りて再舉を計るの議を爲す、竹添公使極めて日本の體面を美にせんと欲し金玉均の説に従ひ亦た景祐宮に還れり、各國使臣參謁し六日袁世凱吳兆有入覲せんと云ふ、蓋し兵を引いて來るの意味なり之を拒む、午後支那兵景祐宮の西部より北部に迂回し宣仁門より亂入するや、今まで王宮を守れる朝鮮兵一同に應じ、砲撃亂射殿宮に亂入し火を放ち喧擾混迷四圍紛々たり、日本兵は王殿の正門と北壁に據りて清兵の亂入するを待ち、門の近くに及びて一撃し立ちに二十餘を倒し、朝鮮兵は喧々として亂射し或は退くあり去るものもあり、漸くにして南門より庭園を横ぎり國王を護る、王欲位して大王妣の所在を憂ひて強つて行かんとす、更らに擁して後門に近くや朝鮮兵發銃し近臣等震慄す、竹添公使勢の不可を見て亂兵の間を開き北岳より日本公使館に入る、時に夜色已に幽昏漢城一面避亂の民と紛擾せる亂民と充塞し、清兵亦た來りて日本公使館を襲ふこと三回、此の間日本居留民の一官舎に逃

げ込みし四十餘名は或は銃殺せられ石打せられ竹鎗にて慘殺せられ婦人は悉く強姦せられて尙ほ陰門より竹貫して殺されたるあり、乳尖を斬削して殺されたるあり、二三の小兒と一婦人を除くの外三十九名は清兵の汚辱の爲めに殺さる、而して國王陛下は支那兵營に誘送せられ政令清人の下に指揮せられ、日本の力を信賴して政變を企てたる日本黨は殆むど殺され、洪英植は曾て日本於て武勇を學びたる年少の子弟と共に北岳關羽廟の下に於て清兵の爲めに殺され、金朴徐洪の家眷は皆な族殺せらる、悲痛の至りならずや、内閣は七日已に事大黨を以て組織せられ閔黨は亦た其の政權の中心となり、閔泳煥閔泳駿閔泳翊閔應植閔燭植等の手中にあり。

日本公使旗を下して退去し西小門を過ぎ去らんとするや、炎燄天を焼き日本公使館烟燄中に在るを以て蒼皇色を失せりと謂ふ、金玉均朴泳孝徐載弼徐允範等之に従ひ行々亂兵の尾撃を拒ぎ八日朝仁川に入る、日本軍艦日進艦上陸隊を編成して居留地を護り十一日公使の一行日本に向ふ。

此の政變が外交上の好機に乗じて出來し日本政府は少くとも此の好機を

知りて同意せしや知るべし、タトヒ日本政府にして更らに断乎として兵力を提げ清兵の暴亂を制し、半島の獨立を宣言して列國の贊同を求めなば、清兵二千ありと雖も、清佛交戦は岌々として已に目前に迫り、露佛獨の三國尙ほ外に迫りて遼東を還附せしめたる三國は必ず此の義舉に加擔せしならん、而して日本政府は二百の兵力を以て之に應じ、日本黨は二百の兵力を輕信して刹那の間に失敗し、一族汚辱を蒙り面目を失して亡命に至れりとは、實に其の參畫の粗慢なること驚くべきの次第ならずや、

日本政府は外務卿井上馨をして全權大臣として遣はし、三日漢城西小門外に止り、七日右議政金宏集と五條の條約を結ぶ、兩國全權委員が淡白にして寬量なる事容易に定れり。

第一條 朝鮮國國書を修めて日本國に致し謝意を表明すること

第二條 日本國遭害人民の遺族並に負傷者を恤給し及び商民の貨物を毀損掠奪せらるゝ者を填補して朝鮮國より十一萬圓を撥支すること

第三條 礮林大尉を殺害したる兇徒を査問捕拿して重に從て刑を正す事

第四條 日本公使館は郭基に擬し建築するを要す當に朝鮮國より地基房屋を交附し公館及領事館を容るゝに足らしむべし其の修築増建の處に至りては更に朝鮮國二萬圓を撥支し以て工費に充つる事

第五條 日本護衛兵辨の營舎は公館の附地を以て擇出し壬午續約第五款に照らし施行する事

この單簡なる談判が固より牛刀を用ゆるに至らず日本公使の同意は意外なりき斯くの如くして日韓の間は修交し所謂日本黨は流離し刑戮に處せられ孤島に流配せられ一家亡滅し夢の如くして終りぬ、韓城之殘夢記者の言によれば井上大使は朝鮮と媾和を結ぶに敢て償金の多きを望まず、又文辭の卑きを欲せず、唯今回の變亂は日本に在りと云ふことなくんば則ち可なり、如此にして日本朝鮮と媾和するときは更らに進んで支那に向ひ、支那兵士の先づ銃を日本公使に向けたるを詰るの覺悟なり」と、果して斯くの如く十八年四月八日伊藤博文を大使とし、西郷從道、黒田清隆を副使として天津に至り、李中堂と會談し東方の二英雄が條定せし天津條約は僅かに二條に過ぎざりき。

- (一) 四ヶ月を期して日清兵を京城より撤去すること
(二) 京城の事變に日本人を殺害せし清兵を處罰すること
天津條約によりて受けたる損害は清國にして、之によりて朝鮮政事家は清國

のみを宗主として事ふるの不利なるを醒覺したるのみならず、彼等は朝鮮の平和を保つ最善の外交は強大互に制して均衡を得るに在りとし、北京政府が屬邦政策に傾注せるに反して朝鮮は之に背反するの手段を取り、曾て李鴻章によりて警告せられたる露國を親善なる友邦として迎ふるが如き、之を壬午兵亂の當時に相比すれば其變遷の甚しきを知るべし、而かも其由來を問へば皆な大院君の手腕と王妃の頭腦を以て茲に至らしめたるものなり。

清國保定府の幽囚及其歸國

清國が半島より大院君を奪ひ去りて保定に拘置したりしは、英國がエジプトの叛王アラビバシヤをセーロン島に幽囚したるが如し、只だ己に自主獨立を承認したる清國政府が恣に朝鮮の政治に干渉し、攝政王を強力の下に拘送したる

が如きは、甚しき不穩當なる行動と謂はざる可らず、後年清國が對韓外交に手を焼き遂に歷史上容易に棄つ可らざる藩屬的關係をも失ひ、更に辛ふして對等の條約を結ばざる可らざる日清戰役後の状態に退歩するに至りしは、實に大院君拘送と均しく外交計劃の誤算より來れるなり。

大院君の送らるゝや、南陽灣より軍艦濟遠號に搭し、黃海を横ぎり、直に天津に抵り、李鴻章の引接によりて茲に數日滯差せり、彼に隨行したる從者は金明鎮金應元の二人なり、俱に大院君腹心の臣輩なり。

彼は李鴻章と會見したる際、清國が何故に遠く軍艦を以て拘送したるかに就て、何等不快の感想を語らず、彼は亦た強大の力を以て自己の政權を破壊したるに就て何等の恨懷をも叙せず、萬里の波濤を平安に經過したるを謝し、力めて支那書史に就て二三の問答を重ねたりき、李鴻章は快活敏達其顔色の爽快なる、其言語の簡明にして奇抜なる、其風采の沈重雅麗なるを見て、極めて尊重の念を禁する能はざりしと云ふ、彼は大院君に向つて、曰く朝鮮父王は幾年歳の間、中國の山水を樂まざる可らず、我皇帝は格外の禮遇を傾けて北京朝廷にて引見せらる

可く命じ玉へりと、大院君曰く此生中國の罪人なり蒼波を涉りて大國に來り、眼目皆新にして亦た貴人を見るの禮を好まずと、彼は中國の皇帝並に政事家の彼に對する冷刻なる處置に對して復讐的信念を巧妙なる言語によりて表示せり。彼は北京より南の方保定府に移され、茲に永久の流配生活を送る可く餘儀無くせられたり、彼が半世の威嚴は收めて白雲流水よりも尙遙かなる異域の客棧に閉門生涯に變じ去れり、其鮮血を愛し、文明に敵し、強大に抗し、政權に急なること、其峻刻にして果斷に富める、而かも其邦土の状態と時代と人格と境涯の克くもアラビヤパンヤと酷肖するあり、彼が愈北京政府監視の下に於て幽囚せられたるの報、半島王室に達するや王妃は國望山中より出で前勢力を回復し、王と王妃の間は一層和合せり、是れ當さに然るべき道理なり。

大院君の長子にして國王の長兄たる李載冕は、父に奉侍せんが爲めに保定府に訪拜したり、其長女の婿なる趙慶鎬は保定訪問の罪を以て流竄せらる、趙寧夏は攝政以來の良友なり、彼は王室に聲明して保定を訪問しぬ、其老熟にして王室の重族たる彼は屢李鴻章を訪問して朝鮮王室の變化と王妃黨の政事を評論し、

之が爲めに李鴻章は大院君利用の心機を自覺し、保定の幽囚を寛ふしたり、王妃は大院君の行動を探くらんために魚允中を派遣し、又朴齊純、成岐運を學生として派遣しぬ、探偵の裏には刺客あり、彼等は皆探偵の使命を利用して清國を遊覽したるのみ、然れども王妃の復讐政略は北京政府をして漸く厭かしめぬ。

金進士なるものあり、壯勇を以て名あり、曾て大院君と面白からざる感情を有したりしも、彼は一種の好奇心と功名心に驅られ、多大の費を投じて北京に抵り、國太公の冤罪を訴ふるの上奏を突然北京朝廷に提出したり、北京政府は其奇矯なる行爲を惡み、捕へて之を王妃政府に送致しぬ、王妃政府は甚しく鞠究して後遂に死刑に處したり、朝鮮人中には古昔より斯る一種の奇矯を好む野心家あり、彼は其死後に於て大院君より一大賞典を受くべき投機心ありし男なり。

保定に於ける四年間の生活は、大院君に取りて蘭花の脩技を以て重なる日課とせり、彼は英雄の末技に長じ、其奇抜なる畫風は風流韻士を招致し、全く世と遠かる靜逸なる境遇にあり、其滯滯中の逸話として保定の大火に際して泰然自若として危難を脱れたりしこと、又其客居の庭園種木に自ら勞力したること等な

り、朝鮮人中彼を崇拜するものは、保定の毒蛇を退治したる半神話的逸話を説くものありと雖も、要するに政事を封鎖されたる彼の生活は極めて單調にして寥々たりしに相違なし。

壬午より乙酉に至る四年間、保定の客棧は英雄をして長久の想あらしめたるべし、之に反して京城の王妃黨政府は幾多の變化に追はれ、開放されたる門戸は次第に世界の來客を迎へ、外交内政益變改せり、壬午の變後に甲申の和約あり、天津の協約あり、露韓陸上貿易締約せられ、來往の顧問、使節の往復、之を大院君時代に比すれば天壤の差を見るに至れり。

抑も初め清國が大院君を拘來したる所以は、前にも説明したる如く、屬邦關係の實權を獲んと企圖したるに外ならず、故に王妃の國望山中より還宮して政務を視るに至りて、清國は多大の兵力を漢城に擁して、特等の權力を行使せんとしたれども、恰かも金玉均、朴泳孝等の事變は日清の間に互讓互和の均等主義を維持するの目的を以て、天津條約の協定となれり、天津條約は互に京城より撤兵すべきを聲明したるが爲めに、漢城政事家の頼りて以て争權の利器と爲したる唯

一の兵力は全く撤去せられたり。

京城政府に對する權力は日清兩國平等の位置に改變せられたるが故に、敏慧なる朝鮮政事家は清國の強大のみに偏重するの不利なるを了解し、彼等は昔日の恩誼と尊重を忘却し、直に露國の強大を利用すべく、謀りぬ、當時露國はツエベルを使節として京城に駐在せしめ、ツスリ及豆滿江國境の査定及國境貿易條約締結のため熱心其成功を謀りつつあり、又王妃も暗にツエベルによりて露韓關係の親善を期するの風聞、北京政府に報告せらるるや、李鴻章は清國の利益を計るためにモルンドルフ並に幾多の外人を京城に送りて、王妃政府の外交事務に干與せしめたり、而かも李鴻章の此目的は京城に於ける清國使節の傲慢專横なる行動と清國の國勢とを看取し、寧ろ之を喜ばずして反對の目的に走れり、斯くして露韓條約は甲申事變の翌年には調印せらるるに至りぬ。

是れ京城の外交状態に大變化を與へたる事件なり、北京政府は此約立の報に接するや、痛く王妃の權變に驚けり、朝鮮政事家が眼中國交の常誼無く、國家の利害に方針無く、只だ自己政權の擁護のために強大を利用する狡猾なるに呆然た

らざるを得ざりき。故に京城駐在公使袁世凱に命ずるに斯る背恩的王妃の行動を拘制する必要の手段を實行すべく訓令し、並せて王妃の爲めに拘留せる大院君の監視を變更し、寧ろ此鼻雄を使喚して再び王妃に對する復讐をも現實にせんとせり。李鴻章大院君の間に於て政事的交際始めて成立したるに至りしは實に露韓條約の反影なりき。

乙酉年の春、朝鮮王の使者、閔種默北京政府に來り、請ふに大院君還放の允許を以てせり。朝鮮王の使者は袁世凱より強請したるものなり。朝鮮王は其父なる大院君の還放を願ふの私親ある人なり。然れども其王妃は猛要を宮殿に迎ふるの愚なるを知ると雖も、袁世凱の要請と王の私親に對し、已む無くして閔種默を送派したるなり。

北京政府は兼ねて還放を請ふの使節來るべきを豫期したるが故に直ちに允許の國書を與へぬ。清國によりて排斥せられたる大院君は、今や清國の保護によりて還放せられたることとなり、表裏反覆するは外交状態なり。彼も亦此状態の轉變によりて政治的生命を失ふ無きを得たり。

十年間の閑居

四年の幽囚に次ぐに十年の閑生涯を以てす。況んや前四年後十年は世界勢力東漸の餘威半島に及び、漢城の政界極めて活氣を呈したりき。只だ彼は赫々として昇るが如く、此は藩々として下るが如く、彼の脚下には崇拜の群臣其徳を謳歌し、此の門前には侮辱の標目を立てて寥落たり。大院君は保定より放還せられてより實に十年の閑居を送りぬ。而かも此時代に於ける王妃の政策は甚だ興味あり。

清國は王妃の外交を牽制せんが爲めに其大敵を歸還せしめたり。彼は北京政府の示威恐喝の物件として其自由を許されたり。若しも王妃にして此以上中國を袖に振り他國と握手したらんには何時にても之を制壓する物件として彼は還されたるなり。其歸國に際して彼は北京朝廷に謝恩のために參内入謁せり。其來るや一頭叩をも敢てせず。其去るや稽首百拜す。彼は飽くまで朝鮮人なり。朝鮮政事家の最大なるものなり。

其還國に際して清帝より朝鮮王に送れる文書は傲倨無禮を極め昔日の態度

を變改したるを見ず、李鴻章の賢明卓識にして往々外交政策に陋見、矛盾誤謬を免れざるは一に朝廷の愚昧に基因せずんばあらず、其文に曰く

清皇帝特下諭旨内開前因朝鮮兵變幾危宗社、李於亂軍索餉復實不問咎爲禍首、命將出師殄厥巨魁、審察該處情勢若李不離本國則亂萌尙未有艾、特命安實該國王會兩次咨請禮部代表奏懇恩放還、毋許瀆陳、迄今時閱三年、李又以年老多疾、瀝陳怨艾私衷、且呈申懇特命李鴻章傳至天津、驗視履實、茲復據禮部奏該國王遣使、閔種默恭、賚表文、籲求恩釋、情詞迫切、至於再三、朝廷孝治爲先、於藩屬彌深矜恤、念省愆之日久、闕逮養之情、殷宣沛殊、施仲孺慕李加恩、准其開釋、即著李鴻章派委委員護送回國、并著禮部傳至該國王、此係朕法外施仁、李固應永戴洪慈、慎持晚節、除外侮不作、以無負朝廷覆庇於命有加、無已之至、意實於該國王有厚望

大院君歸國の報達するや、國王南大門外に出でて之を迎ふ、市民此光景を觀んと欲して集まるもの數萬人、彼の聲望は依然たり、彼は數名の清國官吏によりて前導せられ、清國政府より贈與したる青傘を擁し、悠悠として雲峴宮に入りぬ、翌

日王宮を訪問して久しき父子の對面を遂げらる、次て各宗親を回訪したり。

其保定より歸るに際して、彼は先來の政策を放棄し、強大の勢力を利用せざる迄も、遂に朝鮮の如き孤弱の國力を以て抗敵し得べからざるを了解し、李鴻章と深く默契したるものの如く、彼は亦四年間の謫居に於て精神的脩養を得たるもの少からず、彼は四年間に於て其氣象と性格に多大の變化を経たりき、歸來王宮及政府の形勢を見れば、王宮は華侈放逸に流れ、巫女卜者の徒權勢に參與し、宴遊祈禱日夜宮殿に行はる、外族皆其力して榮達の巻を占め、誅求虐政、益盛なり、外邦との交際は昔時に比すれば全く一變し、露米の使節宮廷に出入し、其變遷の甚しき四年の歲月は眞に百年の想あらしめたるべし。

彼は此變化に對して遂に十年間の沈黙を守らざる可らず、彼は空しく其不俱戴天の政敵たる王妃の權勢に對して十年の歲月を経過しぬ、其雲峴宮に蟄居するや、王妃は漢城の謀士や不平黨の出入するを拘束するため出入者の姓名と人物とを物色して之を糺罪に付せり、數多の探偵を放つて雲峴宮の狀況を覈探せしめたり、是に至りて彼は保定の配居よりも一層寥寞たる生涯となりぬ、政敵を

(146)

倒すに間隙あらば其手段を問はざるは朝鮮政事家の常習なり其肉を割き其血を洗ひ其生命を奪ふて尙且つ其怨を報するに躊躇せざるが如き人類の常軌より遠く脱して之を日常の争鬪に用ゆるが如きは少しも不思議に非ず王妃の大院君に於ける彼我屢之を用いて多大の慘禍を目撃したりき今や大院君は北京政府の保護の下に於て還放したり公使袁世凱は其内命を帯びてあり假令大院君は北京政府の教唆指導の下に於て王妃と對抗せざる迄も彼は若し王妃にして北京朝廷の恩誼を輕侮し若しくは強隣の利害を無視するが如き態度に出でんには何時にても大院君は雲峴宮より出で攝政の執權を行ひ得べき默契を得て還宮したるなり聰敏なる王妃豈に之を知らざらんや故に彼は雲峴宮に對して殺人放火を強制すること能はざるなり彼は虎を野に放ちたる後に於て猛虎を陷阱に投入せんと欲せり雲峴宮を密封して漢城の時事と社會との間に全く何等の連鎖をも作らしめざらんが爲めに彼は一切の人類との交通を制止せんと試みたり。

彼は此方便として雲峴宮前に紅馬木を立てたり紅馬木は其名は美にして雲

峴宮を尊重する敬意を表示したるものなり然れども此木標の下を出入するものは必ず王宮の允許を得ざる可らず允許せらるべき事情は是時に於ては寸分も存在せず又王妃の允許を獲て大院君を見んと欲するもの無ければ此紅馬木こそ王妃より大院君の永代幽囚を宣告したるものなり大院君は憚然として憤れり彼は直ちに家人に命じて紅馬木を拔去せしむ王宮より其理由を問はしめたるに彼は冷然として曰く紅馬木は好個の柴薪に代用せらると幾度か新に建立せられたる紅馬木は幾度か柴薪となりて拔去せられたり而かも王妃は其舅父の横暴なる行爲を箝制すること能はざりき。

彼等は極端なる朝鮮人の男と女を代表せる深刻なる暗闘を繰返へしつたり若し勢極まりて變を生せば彼等は互に極端なる手段を實行するのみ骨肉の間にも親友の間にも師弟子の間にも古昔より朝鮮人は之を行ひ得るの人民なり故に歴代の政事家にして殺戮流刑を免れたるものは古來稀なりとす。

大院君が其塾居中に於て王妃より受けたる迫害は少しとせず就中暗殺の使嗾は著名なる一事件なりき彼は一夕數名の凶漢によりて襲撃を受けたりしも

之を避けて他に在りしため凶漢等は捕られたり、彼は其幕中に於て王妃黨の角袖を養ひつつありき、其角袖の一員は爆發物を以て危害を加へんと圖りしも袁世凱によりて之を豫防するを得たり、斯くの如き危害は日常雲峴宮を包圍したるに拘らず、其能く十年間の生涯に大なる危禍無きを得たりしは、彼に於ては天祐と謂ふも不可ならず、而して北京政府が此老獪なる政事家を對手として袁世凱を以てしたりしは頗る好配たるを失はざりき。

(148)

國勢の變遷と王妃黨の全盛時代

其の一

英雄は時代の産物なり、然れども英雄は時代を産出すること能はず、二十年前漢城の王宮に於て輝く太陽よりも光輝灼々たる英雄も、時代の推移と俱に過去の遺蹟を訪ふて寂寥たる現境を自ら憐むに至る、大院君の雲峴宮生涯も實に悲しからずや。

江華數回の戦役は鎭國攘夷の元氣を發揮したる英雄の殘夢となりの、其軍隊

を指揮し、其市民を煽動して王宮に亂入したる壬午の亂は鎭國攘夷の終末にして亦大院君權勢の末期なりき、悲しひかな弱國は強邦の制伏を免れず、小國は大國の制肘を避くる能はず、世界の大勢は東西漸く接して國を立つるの小弱は其勢力の間に獨立し能はざる近世の大勢なり、古より英雄各處に起りて偉大の功業を企てたるも、此大勢に抗するものは亡び、之に従ふものは興る、大院君掉尾の事業も亦た之に抗して亡ぶに至る。

(149)

壬午の亂は朝鮮に於ては朋黨争鬭の尤も巨大なるものにして、之を世界よりせば日本及清國の二大強隣の勢力發展の競争を産出したるものなり、亞細亞に於ける此二強國は此事變によりて朝鮮半島の勢力競争を誘發したりき、甲申の變は其誘發を受けたる二強國の競争區域を制限したるの結果を見るに至れり、其一新進勃興の強邦也、其一是尨大自尊の大邦也、而して甲申の變は互に其競争の區域を制限せざれば東亞の平和を維持し難きの形勢なりしを以て、遂に天津條約を締結して以て相互の行動を制限したり。

之を朝鮮半島の地位よりするも、其歴史と其實力よりするも、此二大強隣の行

動より脱して自主的行動を爲し能はざるは當然なりき、大院君と雖も亦た此大勢の支配より脱するを得ず。

其の二

大院君は權勢を大ならしめんが爲めに鎖國政策を斷行したり、而かも彼の氣象は能く之に適合したり、王妃も亦權勢を振はんが爲めに開國の政策を實行せり、而かも其性格は之に適好せり、一國の運命を負ひ、一國民の統治を謀りて彼等は國の開放と閉鎖とを行へるものに非ざるなり。

甲申の變は天津條約となり、天津條約は日清兩國の勢力制限となり、漢城政府の頭上に絶えず低氣壓となり、風雲となりたる二國の兵力は自ら撤去することとなり、斯くの如き國土に於て、亦た外交の強弱と利害を利用するに巧なる國民に對して、兵力は直ちに朋黨の争を誘ひ、權勢の競争を動發するものなり、若し天津條約無くんば日清二國は漢城政事家の爲めに變亂虐殺、黨争に濫用せられて互に干戈を以て交はるに至りしならん。

二國の撤兵は王妃内閣に於ては權力利用の輕重を失はしめたり、朝鮮が數百

年來朝貢の臣禮を以て宗主國に拂ひつつありたる宗主の實權を放棄せしめたり、已に邦を開いて世界列強と交際す、其一に厚ふして其三に薄ければ交際直に偏重す、其一に頼りて其三を輕すれば外交忽ち傾重す、其一を利用して其三を制するの外交を失へば國家則ち危ふし、王妃内閣は日清兩國の撤兵を見て、日清何れも輕重なきを看破しぬ、二國何れに偏重するの不利なるを了解せり、此間隙に乗じて漢城外交團中卓越なる勢力を發展したるは露國代表者ウエベルの勢力なりき。

王妃は其正面に於て袁世凱の如き強大宗主の代表者を尊重し乍ら、彼は其側面に於てウエベル夫妻を引見し、接近せり、亞細亞の國際關係は是時に於て英國は清國と親善にして日本と露國寧ろ厚誼を繋ぎたりき、清國の露國勢力に反抗するの志は一日に非ず、袁世凱は寧ろ朝鮮に於ける露國の勢力を妨害せんが爲めに存在したりと云ふも不可ならず、北京政府が天津條約を締結したるも、露國の南下を制止せんが爲めに日本との平和を保つにありたりき、故にモルメントは北京政府によりて王妃政府に送られたる外交顧問なりき、ブラオンも亦